

平成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 …………… 2
 - 1. 所管事務調査 …………… 8 2
-

平成 27 年 3 月 10 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成27年3月10日 火曜日

午前10時01分開議

午後6時05分閉議（実時間380分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号（関係分）
1. 議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）
1. 議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号
1. 議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて
1. 議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正について
1. 所管事務調査
 - ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について）
 - ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○本日の会議に出席した者

委員長 増田一喜君
副委員長 野崎伸也君
委員 亀田英雄君
委員 笹本サエ子君
委員 田方芳信君
委員 前垣信三君
委員 松永純一君
委員 村上光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 橋口尚登君
農林水産部次長 黒木信夫君
農林水産部
総括審議員兼次長 垣下昭博君
農業政策課長 小堀千年君
農業政策課長補佐兼
営農支援室長 竹見清之君
水産林務課長 沖田良三君
水産林務課長補佐兼
山のみち整備係長 中川俊一君
フードバレー推進課長 高崎正君
農業生産流通課長 久木田昌一君
地籍調査課長 山口修君
農地整備課長 潮崎勝君
商工観光部長 宮村博幸君
商工観光部次長 宮村明彦君
商工振興課長 川野雄一君
商工振興課長補佐兼
商業振興係長 嶋田和博君
国際港湾振興課長 桑原真澄君
観光振興課長 水本和博君
環境部長 本村秀一君
環境センター建設課長 山口剛君
部局外

水道局長 宮本誠司君
水道局次長兼
簡易水道係長 松田仁人君
市立病院事務局
事務長 田中智樹君

○記録担当書記 岩崎和平君

(午前10時01分 開会)

○委員長(増田一喜君) おはようございます。それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号(関係分)

○委員長(増田一喜君) 最初に、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(橋口尚登君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。皆さん、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方、お願いいたします。

○農林水産部次長(黒木信夫君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) はい、黒木農林水産

部次長。

○農林水産部次長(黒木信夫君) はい。改めまして、おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)

農林水産部次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

それでは、一般会計補正予算書・第11号、14ページをお開きいただきたいと思います。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、経営体育成支援事業として、補正額159万9000円を計上し、補正後の金額を8億7569万5000円とするものです。

平成26年2月に阿蘇地域を中心とした県北部地域で豪雪被害が発生しましたが、阿蘇市内に出作をされている本市在住の農業者のトマト用ハウスも多大な被害を受けられました。

本市としましては、国の災害復旧事業である被災農業者向け経営体育成支援事業を活用し、一刻も早い復旧と経営の再開を図る必要がありました。しかし、本事業の申請は、災害指定を受けた市町村に限られるため、阿蘇市と協議し、補助申請を阿蘇市で行い、阿蘇市が負担する一般財源分を八代市が負担することとしました。その後、平成27年1月15日付を持って、阿蘇市から負担金額の確定通知があったことから、今回補正をお願いするものです。

なお、本事業に関しましては、補正予算、今回になりましたが、計上を含め、事務手続が前後することから、平成26年6月17日の本委員会において、所管事務調査の中で御報告をさせていただきます。

次に、目8・農地費では、団体営農業農村整備事業として、補正額206万円を計上し、補正後の金額を10億8626万7000円とするものです。

本事業は、土地改良区が所有する農業用水利施設の突発的事故の対策に必要な整備に対し、

国が50%、県が15%、市が用水施設の場合10%、排水施設の場合35%を支援する事業で、国補助50%分は事業主体である土地改良区に対して直接交付されるものです。

事業内容としましては、八代平野南部土地改良区が実施した積下東割排水ポンプ修繕及び八の字土地改良区が実施した平和1号揚水ポンプ修繕ほか2件の合計4件で本年1月に金額が確定したものです。特定財源として、県支出金71万5000円を予定しております。

次に、項2・林業費、目2・林業振興費で、有害鳥獣被害対策事業として、補正額260万9000円を計上し、補正後の金額を2億4369万2000円とするものです。

本事業は、有害鳥獣駆除隊が捕獲した鹿やイノシシを新たな特産品として有効活用するため、解体・加工・真空パック詰めなどを行うジビエ解体処理施設の整備に要する経費に対し、国が55%、市が22.5%助成する事業で、国補助55%分は事業実施主体に対して直接交付されますので、市補助金260万9000円について補正をお願いするものです。

事業実施主体は、坂本地区有害鳥獣利活用組合で、総事業費は1159万5000円を予定しています。これまで、大部分埋設処分していた鹿やイノシシを駆除隊から買い取り、解体・加工して食肉用として販売することで、中山間地域の活性化及び有害獣対策に効果が期待できるものと考えております。

次に、目4・林道新設改良費で、歳出額の補正はありませんが、林業専用道開設事業2路線分の県補助金である森林・林業・木材産業基盤整備交付金の交付決定に伴い、財源の組み替えとして、地方債を770万円減額し、国県支出金を770万円増額するものです。

続きまして、4ページをお開きいただきたいと思っております。

第2表 繰越明許費補正中、農林水産部関係

分について御説明いたします。

款5・農林水産業費、項2・林業費で、まず有害鳥獣被害対策事業として260万9000円を計上しています。これは、先ほど歳出補正の中でも説明しましたが、坂本地区有害鳥獣利活用組合が実施するジビエ解体処理施設の整備に要する経費で、3月までに完了することが困難であることから、全額繰り越すもので、平成28年3月31日を完了予定としております。

次に、木質バイオマスエネルギー利活用事業として、1998万円を計上しています。これは、さかもと温泉センタークレオンに設置する木質バイオマスボイラーと太陽光パネル及び蓄電池事業におきまして、全国的な太陽光パネルの生産不足により、年度内に完了することが困難であることから、太陽光パネル設置に係る経費について繰り越すもので、4月上旬を完了予定としています。

次に、市内一円林道新設改良事業として2693万6000円を計上しています。これは、林業専用道菖蒲谷線開設事業ほか2路線において、残土処理場の確保や資材搬入路となる県道の通行どめにより着工できなかったなど不測の事態が生じたことで年度内完了が困難となり、事業費の一部を繰り越すもので、7月31日を完了予定としております。

次に、款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費で、林道施設災害復旧事業として300万円を計上しています。

これは、平成26年発生の林道泉五木線災害復旧事業において、同一箇所を実施予定の県営治山事業とあわせて実施する必要があるため、年度内に適正工期を確保することができなかったことから、事業費を繰り越すもので、9月30日を完了予定としています。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。先ほどの14ページの農業振興費の159万9000円、これは阿蘇市のほうに内示があって云々という話があったんですが、基本的にはこの一般財源でとりあえず市が起こすという意味、そのあたりをちょっと説明をしてくれませんか。

○農業政策課長（小堀千年君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 本事業につきましては、国の被災者向けの経営体育成支援事業を活用して行くと、なことでございますが、市町村負担がございます。さきに、概要書にも書いてございますですが、いわゆる大きく分けて……。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） そんな詳しいことされんでよかですよ。要は、基本的に阿蘇市のほうにそれなりの補助があったじゃなかですか。それを何で八代市のほうがここに一般財源で計上せにゃいかぬのかなという意味を聞くだけですけん。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 失礼しました。この事業につきましては、災害指定を受けた地域でしか申請ができないということで、災害当時、1年前ぐらいになります。受けた阿蘇市初め、県北部地域がその地域に指定されておいて、そこからしか申請ができないということで、本市から出作をしている2件分については、阿蘇市さんから申請をお願いしますといったことをお願いしたわけですね。で、阿蘇市としては、市町村負担のうちの特別交付税を除く

部分を八代市に負担してくださいということで、協定書を交わしまして負担するというふうなことになったわけでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員、わかりましたか。

○委員（前垣信三君） 大体わかりましたが、要はこの金額よりかはるかに大きい補助があって、その足りぬ分を八代市が出してくれという意味でいいんですか。（農業政策課長小堀千年君「はい」と呼ぶ）

それでいいんですね。はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） そこで、この2件ですけど、その後の復興状況といいますか、また操業されているんだろうかと思えますけど。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。この事務手続にかかわる竣工検査というのは、今申しましたように、阿蘇市さんのほうでやっていたくということ、やっただいておりますが、もちろん私どものほうでも、過日、完成の報告を受けて、現場のほう、阿蘇の波野地区のほうに確認に行つてまいりました。担当者と課長補佐のほうで確認に行つたわけですが、ここに手元にも写真がございますけども、きちっと復旧されておまして、1件の農家については定植がぎりぎり、トマトの定植に間に合ったもんですから。若干おくれましたけども、1件は作物を植えられておられます。完成後、事業主体のほうからも、報告に来られた際にお礼の言葉も述べていかれたところでございます。

以上です。

○委員（笹本サエ子君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。有害鳥獣被害対策事業ですけれども、今、説明の中で、駆除隊のほうから買い取りをして解体を行うというふうなお話だったと思うんですけれども、1頭当たり幾らぐらいで買い取りになるんですかね。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 今、計画で予定されてるのがですね、鹿の場合で1頭が3000円と、イノシシの場合が1頭当たり1万2000円という計画がされております。1頭当たりですね、鹿が3000円、イノシシが1万2000円。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今回、新たに解体施設の整備されたということなんですけど、販路とかについて、これまでもやられてこられたと思うんですけど、さらに何か拡充して、何か手広くやられるというような計画とかがあって、これにつながっているんですか。

○委員長（増田一喜君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） お答えいたします。

坂本が、来年度から処理施設を整備するということですが、今現在、泉町下岳地区に、有害鳥獣の利活用推進組合のほうでジビエ処理施設の建設をしておりますけれども、そこを事例に取って、ちょっとお話をしたいと思いますが、現在までの、——これ26年4月から現在まででございますけれども、下岳地区の利用組合では、鹿肉330キロ、イノシシ4キロの肉を販売をしております。これは口コミでだったりと

か、ネットあたりを使って販売を促進してるところですが、なかなかその販売先というのが見つけるとが困難というのもございまして、下岳地区におきましてはですね、市内の中華料理店、そこと販売契約を結びまして、月に100キロ、鹿肉ということで契約を結んで、今後販売を広げていきたいというようなこともございまして、坂本地区につきましてもですね、同様な方法、もしくは独自の方法あたりを研究されまして、販路の拡大に努めてもらいたいと思っております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。坂本地区のほうは、そういった計画のほうはまだお聞きしていないというようなことだったというふうに思うんですけど。

その泉と坂本というふうなことなんですけども、こういった施設の連携とかっていうのについてはどういった考え方というのを持ってるんですか。やっぱり一つの八代のジビエということで進めていってもらいたいという気持ちですが、私的にはあるんですけども。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） ジビエについてはですね、いろいろ各団体でも取り組みが行われております。市内においてもジビエ料理研究会、それと八代市商工会のほうについては猪鹿鶏街道とあってですね、ジビエ料理を、会員の商店から出すというような取り組みがいろいろされてるんですが、今後こういう施設をつくりますと、当然その売り先がやっぱりどうするかということになりますので。市としてもですね、今までそういう生産される側と料理される側のそういう話し合いの場がなかったんで

すね、今後はそういう連絡協議会等つくってです
すね、その中で生産と販売をです、一体として
取り組みを進めていきたいということで、今
準備をしてるところです。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上
で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようで
ございます。

以上で第5款・農林水産業費についてを終了
します。（「ありがとうございます」と呼ぶ
者あり）

小会いたします。

（午前10時21分 小会）

（午前10時23分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、引き続き歳出の第6款・商工費に
ついて、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。改めま
しておはようございます。（「おはようござい
ます」と呼ぶ者あり）商工観光部の宮村でござ
います。よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号・平成26年度八代市
一般会計補正予算・第11号中、第6款・商工
費につきまして、宮村商工観光部次長が説明を
いたします。よろしく御審議のほどお願いいた
します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次

長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。おは
ようございます。宮村でございます。お世話に
なります。私のほうで説明させていただきます。
座って説明させていただきます。

議案第1号・平成26年度八代市一般会計補
正予算・第11号の商工観光部の所管分につい
て説明いたします。

予算書の15ページをお開きください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振
興費の補正額は451万5000円で、補正後
は8億9306万6000円となります。財源
は、全て一般財源でございます。節19・負担
金補助及び交付金333万円は、説明欄にあり
ます八代港ポートセールス事業分ございま
す。円安の影響で輸出貨物が伸び、コンテナ取
扱量が増加したことにより、コンテナ利用助成
金が不足するため補正をお願いするものでござ
います。積算根拠といたしましては、対象とな
る実入りのコンテナの取扱量の年度末の取扱量
を1万2288TEUと推測し、補助金申請率
90%を乗じまして1万1060TEUを算出
し、補助額1万円を乗じて、今年度必要なコン
テナ利用助成金合計額1億1060万円を算出
し、既決予算額1億727万円を差し引いた3
33万円が不足するため、補正をお願いするも
のでございます。

次に、節22・補償、補填及び賠償金118
万5000円は、説明欄にあります商工業資金
貸付・出資事業分でございます。これは、小口
資金融資制度貸付におきまして、熊本県信用保
証協会との契約に基づき、県信用保証協会が行
う代位弁済に対する本市の損失補償金の6件分
となっております。代位弁済発生は、年度当初
では見込みが立てられないため、毎年3月に補
正をお願いしているものでございます。

以上で説明終わります。御審議よろしく願
いいたします。

○委員長（増田一喜君） はい、それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ちょっと済みません。聞き損ねた部分もあつとですが、八代港ポートセールス事業の補正の前のは、補助金のあつたですよ。で、今回、補正の部分について補助金のなかじやなかですか。で、見積もりがおかしかったちゆう話になってくるんですかね、どげんなつと。ここは全部、財源は一般財源ですよ。それについての補助金のあつとなら、わかつとですが。何で今度なかつかなというふうに感じたものですから。私の理解が悪かつかな。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 済みません。繰り返しになりまして申しわけございませんが。（委員亀田英雄君「申しわけない」と呼ぶ）

当初予定していた以上に円安の影響で貨物量が伸びたということでございまして、このままでは年度末に不足額が生じるということで、今回補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） で、その分について補助金のなかつたですよ。補助金はなかつたすね。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。このコンテナ助成金につきましては、全てが一般財源、市からの持ち出しでさせていただいているところでございます。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようでございます。

これより採決いたします。

議案第1号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第11号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

◎議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号（関係分）

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） それでは、早速でございますが、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、第6款・商工費につきまして、宮村商工観光部次長が説明をいたしますので、御審議よろしく願います。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次

長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい、次長の宮村明彦です。よろしくお願いいいたします。座って説明させていただきます。

平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号の予算書の14ページをごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目2・商工振興費の補正額は14億6321万3000円、補正後は23億5627万9000円となります。財源は、内訳欄にありますように、国県支出金、国の地域住民生活等緊急支援のための交付金が2億7448万9000円です。また、その他の財源11億7250万円は、プレミアム商品券の販売額でございます。

恐れ入りますが、今回説明は、説明欄の事業ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

まず、説明欄の一番上、リーファーコンテナ利用拡大助成検証事業202万5000円は、八代港でリーファーコンテナを取り扱う際に、通常コンテナ助成金に上乘せし助成するものでございます。新規の場合、1TEU当たり7万5000円の支援を行うこととし、15TEUの申請、112万5000円を予定しております。継続の場合は、1TEU当たり5万円の支援を行うこととし、18TEUの申請、90万円を予定しております。

次に、荷役機械導入支援事業2000万円は、八代港で稼働する荷役機械の老朽化が著しく、コンテナを輸送するシャーシも不足していることから、コンテナ取扱量が年々増加する中での業務の円滑化と受注拡大を図る目的で、海運業者が機器設備を導入する場合に購入費用の一部を助成するものでございます。

次に、海外クルーズ商談会事業210万円は、アメリカ・マイアミで開催される世界最大のクルーズコンベンションで、観光庁が出展する日本ブースにおいて、八代港及び周辺観光地

を世界に向けてPRするもので、旅費144万円、食料費・印刷製本費等38万3000円、出展のための負担金20万円等を予定しております。

次に、公衆無線LAN設置事業500万円は、中心商店街が設置する無料Wi-Fi機器に対し助成するもので、利用者に対し店舗情報などを配信し、集客・売り上げ促進を図るとともに、災害時の避難所誘導等の情報受発信機能を有し、町なかでの安全・安心を確保することを予定しております。

次に、中小企業振興補助助成事業500万円は、市内の中小企業が有する特有の技術、自社製品の販路拡大に向けた取り組みを支援するもので、具体的には中小企業販路開拓支援事業としまして、自社技術や製品の販路拡大のため、展示会や商談会に出展する際の必要経費の一部を助成するもので、補助率3分の2、限度額50万円を予定しております。

次に、中小企業経営者人財育成支援事業としまして、会社経営を担う経営者層の見識、判断力等を高めるため受講するセミナー等の経費に要する費用の一部を助成するもので、補助率3分の2、限度額20万円を予定しております。

次に、地域人財マッチング事業174万8000円は、製造や介護・福祉等の分野で必要な専門知識・技能を有する人材の発掘及び企業とのマッチングを行うもので、就職紹介事業の資格を有する団体等へ委託する予定としております。

次に、プレミアム付商品券発行事業14億2734万円は、額面より2割お得な八代市プレミアム商品券を発行し、消費喚起を行うもので、11万7250冊を発行する予定としております。

以上で商工振興費の補正分の説明を終わります。

続きまして、目3・観光費の説明に入ります。

す。観光費の補正額は2975万円で、補正後は2億7296万9000円となります。財源内訳は、国の交付金が2695万円及び一般財源となっております。

説明欄をごらんください。

まず、ふるさと名産品販売促進事業475万円は、ふるさと直送便等の名産品セットを通年で企画販売し、3割引きで購入しやすくなるよう補助するもので、名産品の消費拡大及び知名度向上を図ることを予定しております。

次に、多言語による観光情報発信事業2500万円は、年々増加傾向にある外国人観光客を初めとする旅行者が、快適に旅行を楽しめるよう情報発信を行うもので、携帯端末での多言語対応の観光情報ウェブコンテンツの作成、観光拠点等における多言語案内板の設置及び無料公衆無線LANの整備など情報発信及び受け入れ態勢の強化を図ることとしております。

以上で観光費の補正分の説明を終わります。御審議よろしくお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 今回のですね、創生先行分とか消費喚起はわかるんですけども、これが提案されたのが一般質問の最終日だったものですから、一般質問で質問ができなかったんですね。で、国が出しとる考え方を見るとですね、地方版総合戦略に盛り込まれるようなものを想定するというふうなことがあるんですけども、例えば、荷役機械導入支援事業ですね。こういうのが、果たして創生先行になるのかどうかというのをですね、ちょっと疑問に感じるところがあるんですね。ただしかし、もうこれはそういうことで、恐らく部内でも予算全体として打ち合わせの上に、協議の上に財政確保し

てあることですから、やむを得ないというふうには思うんですけども、創生先行に果たして該当するのかなというのをちょっとあつてですね。そこはそれで、もう終わりますけれども。プレミアム商品券のですね、発売日あるいは発売の場所ですね、そういったところをいつから発行になるのか、どこで販売されるのか。それから、1人当たりの上限があるのかどうかということと、ふるさと名産品販売をですね、もう少しこのセットとかですね、どういうものをセットにされるのかということを少し詳しくお尋ねします。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。プレミアム付商品券について御説明いたします。

まず、販売予定日ですけども、今のところ、7月4日を販売したいというふうに思っております。国のほうから、消費喚起型ということで、なるべく早く販売するようにちゅう御支持のもと、今から事務手続を進めさせていただく中で、7月4日を今想定させていただいているところです。

販売場所といたしましては、市役所本庁並びに支所等を考えております。例えば、前回ですと、本庁舎で土日集中的に販売したということも聞いておりますが、その辺につきまして、今から検討させていただきたいと思っております。

それから、発行形式といたしましては、基本的には千円券を12枚つづりを1冊というふうには思っております。ですので、今回のプレミアム率は20%、1万円で1万2000円分ということになります。発行冊数といたしましては11万7250冊を予定しているところでございます。

なお、今のところの予定でございますけれども、どのようにしてプレミアム商品券の情報を

市民の方々にお知らせするかということで、当然、広報をエフエムやつしろ等々で行って、あるいはチラシ等を作成して行っていくところがございますが、各世帯へはがき等による情報伝達、お知らせをしていったらどうかというふうに考えているところがございます。詳細について、これから詰めさせていただきます。

それからもう一つ、ふるさと名産品について御質問があったかというふうに思います。

先ほど御説明させていただきましたが、御承知のとおり、夏と冬、5000円のふるさと直送便を販売させていただいているところです。ふるさと名産品販売につきましては、全国各市町村が今回名乗りを上げてるといふに聞いております。その中で、八代市の特産品をどうやって売っていくかということが非常に大きな課題になるかと思いますが、八代市の強み、特産品の強みを通年で販売させていただきまして、例えば、今言いましたように夏・冬の5000円というふうな詰め合わせもあると思いますが、それ以外の、例えば、晩白柚の詰め合わせですか、メロンの詰め合わせですか、イチゴの詰め合わせですか、いろんなことが考えられるというふうに思います。多種多様で八代の強みを売っていきたいというふうに思います。

いずれにしても、3割補助をさせていただいて、たくさんの方が御利用いただければというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） プレミアム商品券は、これは1人当たりの上限はありませんか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。失礼しました。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。失礼

いたしました。上限につきましては、1人当たり、今のところ10万円を考えさせていただいています。10万円というふうに考えておる次第です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい、ふるさと名産品は、そうしたら、このセットの内容はこれから検討するという事なんですかね。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。今申し上げましたように、ふるさと直送便というものがございますので、これを基本に置きながらも、中身につきまして、組み合わせにつきましては、これから検討させていただきたいと思っております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） ちょうど今、プレミアム商品券の問題が議論されてますので。もう私もこの際、一般質問をしたんですが、国においては、議場でも紹介しましたように、平副大臣は、住宅リフォームにも経済波及効果が大きいならば利用してもいいよというお話でしたけれども、本市としては相当議論されたけれども、今回プレミアム商品券に一本に絞ったということなんですね。今お話を聞きますと、1人当たり10万円ということでございますが、答弁にもありましたように、これをきっかけに住宅リフォームね、進んでいくきっかけになれば、だから、関係業者の方が大いに積極的に参加していただくように案内等もね工夫していきたいということだったですね。私は、そのこと

にはとても期待をしているわけです。

私は、どちらかというと、これを機会にして住宅リフォーム助成制度をやってみて、そして成果が上があれば次年度からね、本格的実施というふうに思ってたんですけども、行政としては、プレミアム事業に一本化したということで、ぜひ今考えていらっしゃる事が進んでいくようにね、ぜひ強く要望しておきたいと、期待を込めてお願いしときます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ただいまのは意見ですね。

○委員（笹本サエ子君） 意見、意見みたいで済みません。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ちょうどプレミアムの商品券のくだりなんですけど、そちらでちょっと質問しますが、この券はどこで使える券になるんでしょう。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 基本的に八代市内で使われることになります。（委員野崎伸也君「全部」と呼ぶ）

はい。済みません。説明不足で申しわけございません。今回のプレミアム商品券は、今、笹本委員さんからもございましたが、リフォーム等いろんな業種にも使えるように、ほとんど全ての業種に使えるような形でPR、あるいは業者さんに手を挙げていただきたいというふうに思っております。ですので、市内で使えるというふうに考えております。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。少し補

足をいたしますと、登録をしていただくという形になります。登録をしていただいた業種、業店の方々のところで使えるという形になります。順を追ってやっていきますので、どうしても販売が7月ぐらいになるんだということでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません。以前も同じようなこういった事業をですね、何年か前もやられたと思うんですけども、そのときの経済波及効果とかってというのはどういったぐあいだったんですか。ちょっとそのとき聞いたような気もすつとですけども、ちょっと忘れていまして、ちょっとお聞きしたいなというふうに思いました。何か、私の記憶違いかわからぬんですけど、一時の何かそういったあれで終わったっじやなかろうかなというふうに記憶してるものですから、そのときのやつはどうだったかなということでもちょっとお聞きしたいんですが。

と、今回は多分かなり金額的にですね、非常に大きいと思うんですよ、前回よりは。そういったものを含めて、どういった今後のですね、八代の消費喚起というものにどういうふうにつながるかというふうなところで、お考えなのか、お聞かせください。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。商工振興課の川野と申します。よろしくお願ひいたします。

前回の元気券は、たしか平成21年度だったかと思いますが、その際の1人当たりの、先ほどありましたけど、1人当たりの購入限度額は5万円ということで、五百円つづりの11枚

つづりと。プレミアム率が10%でございました。販売総数が5万冊ということで、約2億5000万円の商品券が市内のほうで使われたということになります。その際、経済波及効果でございますけど、そのときはリーマン・ショックとか、ちょっと消費が落ち込んだ時期でございましたので、それがあったおかげでかなりの消費喚起になって、経済効果につながったということで認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今回ですね、前回よりもまたさらに5万冊ぐらい多いということと、あわせて金額のほうも1人当たりのほうが倍というふうなことなんですけれども、今の経済状況の中で、その販売達成できますかねという、ちょっと心配があるんですけれども、1年間ですね。どうなんですか、期間。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。国のほうも、考え方としては、集中的に景気を喚起したいということから、7月に販売を始めまして、券の有効期限というのは恐らく9月いっぱいぐらいということで、3カ月間ぐらいを今のところ考えておるところです。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 7月4日から販売をされて、券を使用する有効期限が3カ月ちゆうことですか。（商工観光部長宮村博幸君「そうですね」と呼ぶ）販売が3カ月じゃないですか。

販売して有効期限が3カ月。使えるのが、期間が。（商工観光部長宮村博幸君「はい。集中して使っていただくというふうに、今考えております」と呼ぶ）

いや、済みません。心配なんですけど、何か前回もかなり一生懸命売ったような記憶がある

んですけれども、3カ月で売って使ってくれて、なかなか難しいと思うんですけど、どやんふうにして、その……。

先ほどPRのはがきとか、そやん話も言いなつたんですけど、かなりちょっと頑張らぬと、それは難しかつちやなかろうかと思うんですが、大丈夫でしょうか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。前回の元気券でございますけど、たしか5月に販売だったかと思います。土日と、それから、その後1週間、土曜日曜で大体4割ぐらいを売りまして、その後4日ぐらいで完売したということ。前回のほうは周知とかやってたんですけど、たしか土日で販売したということで、そのうさを聞かれて、その週から、月曜日からまた購入者がふえたのかなということで。約1週間では完売した実績がございます。今回も短期で、一応有効期限がございますけど、短期間で消費をしていただいて喚起していただくというようなことも考えておりますので、購入していただいて短期間で消費していただく。それから、経済波及効果を出していただくということで考えておりますので、そういう短期間の設定となったところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、さつきもですね、登録業者をまずは集めるという、募集するという話だったんですけど、これ本当に幅広く受け付けられるんですか。先ほど笹本さんから言われたような、そういったリフォームの関係とか、そういうのも幅広くですかね。あんまりいろいろ細々制約はせずにということで考えておられますか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 原則といた

しまして、制限がない。業者さんも登録していたらというふうに。（委員野崎伸也君「制限なし」と呼ぶ）

ただ一部国が示しております制限がございますが、原則としては、もう制限がない。ですから、リフォーム対象となる事業者さんですとか、あるいは畳関係ですとか、あるいはいろんな設備屋さんとかも、そんなものほとんど全ての業者さんに手を挙げていただいて登録していたらというふうに考えております。そのために、これからいろんな説明会を各団体等々あるいは地域に行っていかなきゃいけないというふうに思っているところです。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。募集する業者さんは、もちろん市内の業者さんのみですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 前回のをちょっと調査しないとわからないんですけども、原則として、市内業者さんというふうに考えています。ただ、本店がよそにあってですね、支店が八代とかいうのはちょっと検討させていただければというふうに思います。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の話を聞いてとってですが、その3カ月内に竣工せんば補助金のおりらぬとか、そいが使えないちゅうケースが考えられるですね。今、市内の業者に絞った一。市内の業者にしてもろうたがよかったです。そうした場合に14億で金ば、3カ月間に消費してしまわんばんで話でしょう。それが間に合わなかったときは、どういうあっぱ考えとんなつとですか。

済みません。質問が悪かですね。間に合わせのような努力もしなつとですか。その辺の考え方について。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今回の商品券、前は額面が5万5000円の商品券で、それ以上のお買い物をしたときは使用限度額が5万5000円で、それ以上大きいのを買ったら、自分でまたそれにお金を出して買うということですけど、今回はですね、その使用限度額を設けずに1人10万円——額面12万円になりますけど、1人ですね。世帯で5人いらっしゃれば50万買って60万円の商品券ということになりますので、それを一度に使ってもいいですよというような設定に一応考えております。だから、高額の商品物を買うときはそれを使えるという、そういうことで今考えておりますので。短期間で、そういうことを設定して短期間で使っていただきたいということで、思っているところです。

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 例えば、家族で50万買ったですね。で、3カ月間合わなかったつて、それはどげんなつとですか。（委員長増田一喜君「消費しきらなかったちゅうことでしょうか」と呼ぶ）

うん。（「それはあり得るわ、確かに」と呼ぶ者あり）あり得るでしょう。（委員笹本サエ子君「あるある」と呼ぶ）あっちゃならぬですよ、ばってん。

○委員長（増田一喜君） 嶋田商工振興課長補佐兼商業振興係長。

○商工振興課長補佐兼商業振興係長（嶋田和博君） 嶋田です。お答えします。

今回のかなり規模の大きい、前回のですね、8倍ほどの規模の総額になっているんですが、

考え方としましては、短期間で消費していただくということで、できるだけ生活必需品や食料品といった消費の先食いにならないような、できれば調度品とか大型家電とか、そういったものをこの際買っていただくというような思いもありまして、必要以上には購入されないでしょうから、その部分で十分に見込めるものと思っております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今、次長の説明と違うじゃなかですか。制限を設けないというのを原則にしとってばという話の中で、結局今の話は、ある程度制限を設けるという考え方のような気がすつとですが、その辺の整合性はどげんか。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。今申しましたのは一例。とにかく消費喚起を促すために日常的に購入いただく食料品であるとか、生活必需品あたりの先食いになる部分も当然出てくると思います、使い方は自由なんでありますので。

ただ、狙いとしては、それ以外の部分で使っていただくのが一番消費喚起に短期間でつながるんだという考え方から、全て使えて、さらに高額のものを使いやすくしようということでございます。

ですから、小さいものを買っていけないということではございません。という考え方です。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） いろいろなケースが考えらるっと思うとですたい。業者さんの都合で、うちのリフォームば頼んどったて、10万円ぐらいで。ほって、してはいよて言うたばってん、もういっぱいあるけんが、間に合わん。

ぎりぎりになって、3カ月間に合わなかった。なら、そげんケースのときはどげん整理ばしとんなつとかなど。簡単な話ですばってんが。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） そういうケースも考えられると思います。（委員亀田英雄君「考えらるっです、十分」と呼ぶ）

十分考えられると思いますけど、その場合は、前金といいますか、そういうことで期限内に使っていただければということで、考えております。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） いや、先に使ってしまったわぬケースのあるけん、今質問しよつとだけん。その辺の救済策ば考えておく必要があつとじゃなかろうかと思うとですたい。その辺な、どげんしなつですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 前は使用期限が過ぎた商品券につきましては、全額じゃないですけど、その9割をまたお返しするという対応されておりますので、そこはまた検討させていただきたいと思います。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そもそも、こら国の方針ですか、八代市で考えたしなもんですか。国が3カ月で使うてしまえという指示のもとにこうされたのか。八代市で考えたのか。八代市で考えたなら、まちつとどげんかなりやせんかと思うとですばってんが、その辺の考え方をお知らせください。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 国の経済対策という、上向きになってるということですけど、地方のほうはですね、まだ八代も含めまして、まだその効果が浸透していないということ

で、そういうのも含めまして、今回、そういう消費喚起とか、そういうのを短期間に経済波及効果を図るといふことですね、地元の消費者、それとあと事業者のほうですね、支援をしまして、八代の経済活性化につなげようということで、今回交付金を利用してから実施をさせていただくということで、そういう趣旨で今回の事業を。はい、考えたところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） だけん、国の指示なのか、八代市で考えたものなのかという話ば、ちょっと。もう端的によかですばってん。3カ月という幅はですたい、国の指示なのか、八代市の独自のものなのかということだけです。（商工振興課長川野雄一君「そちらの国のほうの交付金の中で、夏までは消費するのが推奨されるということで、一応そういうお話があつていまずので、それに合わせたわけじゃないんですけど、八代市のほうも、そういう、短期間のほうということで、望ましいということで、そういう設定をさせていただいたところですよ」と呼ぶ）

そんなら確認します。市がしなつたつですな。市が3カ月幅を設定しなつたつですたいな。八代市で決めなつたつですな、3カ月で、幅を。

○商工振興課長（川野雄一君） 設定のほうは市のほうで一応設定はさせていただいたものですけど。

○委員（亀田英雄君） ならですたい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そいば、延ばしなつて考えはなかですか。（「延ばしたほうがよかるう」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応設定はさせていただいたんですが、まだ検討段階でございますので、そこはまたちょっと十分考慮して

からですね、対応させていただきたいということと考えております。

○委員（亀田英雄君） わかりました。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。済みません。今、課長申しましたように、国としては、早期な喚起ということになっております。それが推奨されるということで、のっとれば3カ月というふうに判断をしたところでございますが、まだ決定ではございませんので、期間につきましては他市の状況等も踏まえながら、少し検討させていただければと思います。しかし、短期間というのは原則として持つておきたいとは思いますが、他市の状況等を見ながら、リフォーム等に使える場合、やり方はあると思います。前金というような考え方もありましたけれども、例えば、工事の依頼あたりの部分の確認とかも要りますので、そのあたりを加味しながら、期限についてはちょっと考えさせていただければと思います。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） どっちがよかつたつてしよつかね。地方創生という部分で地方独自の考え方は出せちゆうことでしょうか、地方創生つて。で、短期的に——私は、長うひいたがよかと思つてすたい。短期的に使うてしもうて、あとは商店街またがらがらになつていくけんですよ。ある程度、八代にはどげんがよかかなつていふとも含めて考えながら、そういうふうなやり方ばやつたほうよか。短期的にですよ、何だ、国のあつが来んけん、促すという意味はわかつたつてす。いや地方都市にですよ、今までなかつたつて、そげん格好で使つてすたい、果たして本当に効果のあるもんかていふ部分にやつぱり思ひばはせんばいかぬとじゃなかるうかと思つてす。その辺の考え方は何か検討されましたか。国が3カ月で使えと言ひなつた

けん、使うとですたいという話なら、地方創生の趣旨に沿うとかなという疑問もありますが、その辺の検討はされたのか、されなかったのか。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。消費喚起型と創生先行型とに分かれておりまして…。（委員亀田英雄君「ばってん、地方創生は一緒でしょうもん」と呼ぶ）

はい。喚起型については、やはり集中的に短期で喚起を促しなさいというのが国の趣旨でございますので、それにやはり沿った考え方で検討をしたところでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい、よかです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。まだ別にあります。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） じゃ、違うところでちょっとお聞きします。済みません。荷役機械導入支援事業もでしたけれども、こちらのほうがいろいろと3台ぐらい購入されるような説明がありました。で、これ、補助率のほうが何もお話しなかったんですけども、こちらのほうをちょっとお聞きしたいということと。

海外クルーズ商談会事業、マイアミに行かれるという話ですけど、これは誰がいつ行くのかというお話、内容をちょっとお聞かせいただきたいというのと。

あと、地域人財マッチング事業、これは委託ですよね。委託事業ということなんですけれども、どういった団体に委託しようという考えがあるのか。

あと、ふるさと名産品販売促進事業、これは買えるのは市内外の方、誰でもいいんですかと

ということと3割引の理由、教えていただきたいと思えます。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） はい、お疲れさまです。国際港湾振興課、桑原でございます。

2点ほど御質問いただきました。荷役機械導入支援事業、この関係の補助率でございますが、一応3分の2を予定いたしております。

それから2点目の海外クルーズの件でございますが、一応今のところ、来年の3月開催を予定されておりますが、市長とまた随行職員が行く一応予定といたしております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） それでは、人財マッチング事業の、どこに委託するかということですけど、職業紹介の資格がある事業所と考えております。市内でいけばシルバー人材センターとかサンライフ八代が、そういう資格を持っておられますので、そういう事業所を一応検討しているところでございます。

以上でございます。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） 観光振興課の水本でございます。

ふるさと名産品販売促進事業の買える方、対象者とはということでございますが、これは市内の方に限らず、どなたでも購入できるということでございます。それと、3割の部分の設定についてでございますが、通常地域内でいろんな割引商品の販売関係が1割でありますとか、2割でありますとかというようなセール等ございすけども、それを上回るような形での割引設定ということが、国のほうからの数字を示されて

おりますので、3割の設定ということで、地域外からの購入も促進する意味で3割設定にしたというところがございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

済みません。地域人財のマッチングのやつで、シルバー人材とかサンライフのほうについて話を考えてるって話だったんですけど、これ今のところでも、何かサンライフとかではいろいろやってられるんじゃないかなと思うんですけど、それとは違うんですか、事業的に。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今、サンライフでやっておられる事業は、あの事業所と求人者のマッチングちゅうか、そういうのをやっておられますけど、今回の場合はその求人のほうですね、人材を掘り起こして、例えばですね、リタイアされた、退職された人で技能を持っておられる方、たくさんいられると思うんですけど、そういう技能を生かしたところで企業が求めている人材、そういうのをマッチングさせてから、就業に結びつけていくと、そういうことをちょっと考えてるところでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） サンライフのほうでは、これまでもそういったリタイアされた方中心に何かいろいろと雇用の関係っていうか、やられていたと思うんですけど、これ余り新鮮味がないんですけど、同じような事業じゃないんですか。そういった今までやってる事業の中で、そういったマッチングというのは普通にやってるはずなんですけど、あえてこれを改めてする必要があるのかどうかというふうに思うんですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今回、今、求人の中で、介護職とか人材がちょっと不足して

いる事業がございます。そういうところの人材が不足しているということで、そういうところを発掘するというのも含めたところですね、その人材を発掘してから、またマッチングということで考えるということです。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） その人材の発掘という、求人の方っていうふうには、何か今聞こえたんですけど、求人のやり方とかそういうのは普通に職安とかでやっているのと同じじゃないんですか。何が違うのかがよくわかんないんですよ。普通に履歴書とか出せば、こういった技能を有するというのを自分で書くわけですからわかるはずなんですよね。その事業所を発掘するのか人を発掘するのか、どっちなんですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 発掘の、一応主に人のほうを発掘して、そういう事業所のほうに紹介といいますか、そういうことで考えているところでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。人を発掘するというそのやり方がよくわかんないんですけど、どやんふうにして発掘するんですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） データ化するというのがございますが、どういう技能を持っていらっしゃる方がいらっしゃるか、そのデータ発掘といいますか、そういうのをデータ化して、その人たちをどこが今求められているかという、そういうところを合わせてということで考えているところですけど。済みません、説明……。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。どういった方がどういう技能を持っているかというのはですね、多分シルバー人材センターとかはですね、登録されてると思うんですよ、そういったもの

は。あえてまたやるというのがわからないんですよ、意味が。だけん、今言いなつたように、そういったデータ化もされてると思うんですよ、間違いなく。で、何が新しいのかがよくわからないんですよ、この事業の。ただ単純に何か国に、こういうのが足らんけんがするというのがあったらわかるんですけど、何が今までと違って、何が足りなくてこういうことをやるんだというのがわからないんで、お聞きしたいということです。

単純に何か今の話を聞いてると、お金が来るけん、国からもらわるっけんが、何かせんばんということで、何かお金の勘定合わせでやるようにしか見えないんですよ。ほかのもそうなんですけど。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今現在確かにですね、そういうマッチング、企業を回っていただいて、どういう人材を求めてられるか、そういうのをデータ化されておられます。

それと、人材のほうもですね、そういうことでさらに掘り下げて、リタイアされてもう何年も就業、就いていられない方、多分技能を持ってられる方いらっしゃると思うんですよ。そういう就業したいという意欲ですかね、そういうのを起こさせるというのも1つの目的にしております。どういうことかといいますと、求められる、就職したいという人は問題ないと思うんですけど、リタイアされて、もう私はもういい、仕事しなくてもいいという方も、中にはもうリタイアされていらっしゃると思うんです。そういう技能を、確かに技能を持っていらっしゃる。そういう方を発掘するちゅうかですね、そこまで掘り下げたところで、今回は考えたところでございます。

○委員（野崎伸也君） 委員長、引き続きまだよかですか。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、何か揚げ足取るような感じで申しわけないんですけど、もう働きたくないという人は働かぬでよかつですよ。掘り下げんでもよかつですよ、別に。お金を求めてないちゅうか、そういう人たちは。ということだと思つと。だけん、出てこぬとやけんが。もうちよつと違う事業に何か考えたほうがよかつちやなか。必要性がどうも、私にはこれがわからないんですよ。部長、どやんですか、これは。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） 御存じのとおり、八代市の求人倍率は1.2を、直近というか12月は記録をしております。ただ、ここにもあるんですが、業種ですね、によっては、例えば、製造業であるとか、介護関係の職については求職者が極端にやはり少ない部分がございます。そういった部分の技術を持っておられる方で、仕事に就いておられない方あたりを今言いましたように発掘するというか、喚起をしていただいて、再度お勤めいただけるようにマッチングをさせていくということを考えているということでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） わかるんです。わかるんですよ。やられない介護とか、そういった事業所に対して、働こうという方が少ないという話なんですけど、もともとなぜかっていう理由があるじゃないですか。マッチングさせてもどやんもならぬとですよ、それは。そこの根本的なとこば入っていかぬと、どやんもならぬと思うです。意識的に上げてやらぬとですよ。ただ、マッチング——わかっているはずなんですよ、その技術を持っている人は。そういったのを求職として採用の枠が大きいとかですね、求められてるというのはわかっているはずなん

で、何となくこの事業がですね、する意味がないような気がするんですよ。だけん、こういうことをする、ほかにも何かさっきからいろいろ地方創生のやつですね、分でいろいろやりますけど、そういったなかなか人が集まらないようなところの根本的なものを解消するようなことってというのはできないんですか、八代市として、そういったもの、この国の補助金を利用して。そっちのほうにお金使ったほうがいいんじゃないですか。理由はわかっているんですから、だって。そういうメニューはなかったんですか。

○委員長（増田一喜君） 　どこが答えられますか。

○委員（野崎伸也君） 　何となくシルバー人材とかサンライフさんのほうに同じようなことをまた、事務的なことをさせるだけのような気がずっとですけどね。

○委員長（増田一喜君） 　もう少し、端的に答弁してもらえればいいんですけどね。質問することが新規事業なのかというような雰囲気でも質問されてるみたいなので。そこら当りば端的に答弁していただきたいと思います。

川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 　済みません。ちょっと繰り返になりますけど、先ほど言いましたように、そういう企業のほうが求められてるちゅうか、人手不足ということもございますので、そういう眠っているといたしますか、いう人材、それを掘り下げたところでまた活躍していただく、そういうところが正しい事業かなということで考えたところですけど。さらに、そういう人材の方がいらっしゃると、また今、少子高齢化ということもありますので、そういう技術を持った方にまた活躍していただくと、そういう趣旨で考えた事業でございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 　前垣委員。

○委員（前垣信三君） 　はい、済みません。今に関連するんですが、聞き方をちょっと変えますな。174万8000円で、金額が出とっじゃないですか。この金額の根拠。何でこの174万8000円になったのか、この根拠がわかれば目的はわかるとじゃなかですか。そうではないと、まず、先に進まん、ね。

○委員長（増田一喜君） 　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 　今回の事業ですけど、それに専門ちゅうか、先ほど言いましたように、職業紹介の資格があるところということで、そのプロの方がいらっしゃいますので、その方にやっていただくと。そういうのの person 費、それとそれに付随する経費を含んだところで170万強の予算を計上したところでございます。

○委員長（増田一喜君） 　はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 　小会でいいですか、ちょっと。

○委員長（増田一喜君） 　はい、小会します。

（午前11時17分 小会）

（午前11時19分 本会）

○委員長（増田一喜君） 　本会に戻します。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） 　済みません。今、この金額が出ております174万8000円、この根拠がわかれば、この事業の内容が見えてくると思うんですが、この174万8000円の根拠はどういうものですか。

○商工振興課長（川野雄一君） 　はい。

○委員長（増田一喜君） 　川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 　先ほどは失礼いたしました。こちらの根拠は、職業紹介の資格があるところに一応先ほど予定しているということでお話しましたが、その中で person 費といたしまして、145万2305円を予定しております。それから、各研修セミナーの報償費

といたしまして3万円を予定してるところでございます。それから、あとコピー用紙とかそういう消耗品関係で3万3524円を予定しております。それから、あとは開拓に使う、車を使用しますけど、そのガソリン代ということで5万5440円を予定してるところでございます。合計が157万1269円、これに消費税を加算いたしまして、金額的に174万7879円となっております。それが今回のこのマッチング事業の根拠となっております。ところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） はい、いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） 1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） ちょっと目先を変えませぬ。中小企業振興補助助成事業、先ほど説明では50万円を限度とおっしゃったですが、ざっと500万円ですから、10件分ぐらいの事業の予定はされるんでしょうけれども、今回の議会の終わるのが18日じゃないですか、それで初めて成立をするわけですが、これ3月中に募集をして終わるという意味なんですか。27年度も繰り越して募集をするという意味なんですか。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） これは繰り越させていただいて、27年度中に事業をする予定としております。

以上でございます。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 公衆無線LAN設置事業ですけれど、500万ということと、また多言語のやつで2500万というのがあります。これも公衆無線LANというのですね、入ってるんですよ。これは同じような場所なのか、ちょっとどこにこれをやるのかというのがあるんですけども、ちょっと教えてほしいというのがありました。

あと多言語のやつなんですけど、ここに説明があったとがですね、ウェブコンテンツの作成と案内板と無線LANのやつで3事業ぐらい、合わせて2500万というふうな感じなんですけども、その内訳ば、ちょっと教えてください。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。無線LANの500万円の部分でございますけど、こちらの商店街のほうに無線LANを設置いたしまして、全てのアーケード街を全てカバーするというので考えております。こちらのほうは来客者に対応したそういうソフトを組み込んで、また外国人にも来られて使っていただくように、そのことを想定して、商店街のほうに整備するというので補助を考えているところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

（委員野崎伸也君「もういっちょ、多言語のやつ」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。多言語による観光情報発信事業のほうでは、内訳としまして、これはソフト事業になりますが、多言語ウェブコンテンツ作成外マップ作成研修会等も含んだソフト事業でございますが、総額のうちの1300万円を予定しております。

それとWi-Fiの設置関係の部分につきま

しては200万円、それと市内の案内板の設置等につきましてが1000万円、合わせて2500万円ということでございます。（「どこに、場所」と呼ぶ者あり）場所につきましては、Wi-Fiの設置については、この多言語につきましての設置箇所は、市内の公共施設、観光施設のほうを20カ所程度設置したいということで考えておりますが、設置箇所の優先順位等についてはこれからの検討ということになるかと思えます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。無線LANの関係ですけど、商店街のほうに500万と公共施設20カ所の200万で大分差のあとですけど、それについてなぜなのかなというふうに単純に思うんですけど。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 済みません。ちょっと訂正させていただきます。多言語のほうのWi-Fiの設置箇所は10カ所。20カ所と申しましたが、10カ所の予定で、1カ所20万円というふうな想定でおるところでございます。（委員野崎伸也君「商店街のほうは」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 商店街のほうについては。（委員野崎伸也君「25カ所という考えでよかつかな、単純に」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 商店街のほうは一応全域にカバーということで、機械のほうがですね、ちょっとアクセスがいっぱいできるよというところで7カ所を考えているところです。機械の精度なんですけど、アクセス数がいっぱいできるというか、多数できるようなそういう機械を考えているところでございます。

（委員野崎伸也君「はい、理解しました」と呼

ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） さっきのプレミアム商品券ですけどですね、その使用期間をですね、ぜひこら延ばしてもらいたい。なぜかちゅうとですね、今の予定では7～9ですね、これは夏物を必要としておる人には非常にいいわけですよ。ところが、冬ですね、使うものを、例えば、わかりやすく言うと、ファンヒーターとかですよ、ストーブとか、そういうものは買えないですね。買わないでしょう、恐らく。ですから、これはぜひですね、延ばしてもらいたい。なぜかちゅうとですね、交付金の基本的な考え方の中にですね、国はですね、短期間とか3カ月とか一言も言っとらんとですよ、書いてあります。それともう一つは、メニューの中にですね、八代市は取り入れとらんですけど、旅行券ちゅうとがあつとですね。これは熊本県は取り入れます。旅行はですね、北海道の雪まつりに行こうと思ったら2月なんですよ。じゃ、仮に旅行券はですね、7～9だったら使えないですね。ですから、私はですね、売るほうはあんまり心配してないです。これは恐らく4日とか5日とかですね、短期間にすぐ売れると思いません、2割ですから。しかし、その使う期間はですね、一言も国は何カ月と言ってないわけですから、これは繰り越しておりますので、27年度中にやれば、繰り越したのをさらに繰り越すはできますけど、そうすると短期間になりませんので。ですから、これはですね、ぜひこの期間は2月とか3月とかですね、私はそういうふうに延ばしてもらいたいという意見を付してお

きます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 同じ話ですが、短期間の話ですから、非常に困られた部分はあるかと思いますが、せっかくの予算ですけん、事業の効果がですね、最大発揮されるように。

先ほどもありましたように、勘定合わせに終わらないようにですね、努力していただきたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかに意見ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 私、今回のこの国の事業ですね、非常に短期間で行政に対して計画をね、出しなさいということを書いてますね。で、メニューについても、かくかくしかじかと書いてありますけれど、実際にはメニューについては地方創生の大臣であります石破さんも、これまで地方自治体は補助金に頼ってきたと。しかし、やっぱり自治体が独自で、自治体が主人公になるときだということでおっしゃってますので、私は今回の事業は本当にね、短期間で本当に行政としては的確な事業を準備できてないと思うんですね。だから、そこが非常に残念ですけれども、出されたいろんな事業が本当に実を結ぶように。今も指摘されたように、使用期間については長期使用をね、ある程度ね、もう少し期間を延ばして。国に対しても物申していくというふうなことがやっぱりぜひ必要だと思います。

なぜこんなことを短期間にとというのは、やっぱり皆さんももう想像ついてらっしゃると思うけど、やっぱりアベノミクスの経済政策が地方には全く好影響、プラス影響なっていないということで、やっぱり今度の地方の自治体の、例えば選挙とかね、そういうのに大きく影響する

ということがあって、今回、短期に地方創生という形で出してきたと思うんですね。しかし、私たちはやっぱりここは腹を据えて。地方創生というのは地方が再生していくときだと、そういうこととして捉えてですね。せっかく出されたメニューが、事業が、本当に実を結ぶように頑張っていたきたいと。まだまだみんなね、意見があると思うんですよ。けども、時間もね、ありますので、出しませんけれども。

それと、私はプレミアムでは、14億超の予算が組まれてますから、これについてはね、やっぱり本当に真剣に考えて。例えば、住宅リフォームというのがありましたけれども、お隣の氷川町ももう既にやっています。だから、それを本当に実現して、この機会にやってみようというふうに思われれば、プレミアム商品券使ってもいいですけど、やり方とか、そういうのはね、もう県内15自治体がやっていますので、ぜひ研究していただいて、そして実現していくようにね、やっていただきたいと思います。

本当に今出された事業というのは、もっとももっとみんなね、議論して中身を充実させていくということが求められますけれども、私たちは、限られた時間内でこの問題を審議し、結論を出さなくちゃいけないという立場にあるんですね。だから、あとは行政のほうでね、やっぱりきちっとやっぱり精査しながら進めていただく。時期については、分けても国に対して物申していただきたい。このことを強くお願いしたいと思います。要望しておきます。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

以上で第6款・商工費についてを終了します。小会いたします。

（午前11時33分 小会）

(午前11時36分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

引き続き、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明願います。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 橋口農林水産部長。

○農林水産部長(橋口尚登君) はい。それでは、議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号に係る農林水産部関係で、第5款・農林水産業費の当委員会付託分につきまして、黒木次長より説明いたしますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○農林水産部次長(黒木信夫君) はい。

○委員長(増田一喜君) 黒木農林水産部次長。

○農林水産部次長(黒木信夫君) はい、次長の黒木です。座って説明をさせていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい。

○農林水産部次長(黒木信夫君) 補正予算書第12号、12ページをごらんいただきたいと思えます。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で補正額1億4551万8000円を計上し、補正後の金額を10億2121万3000円とするものです。補正内容につきまして、事業ごとに説明をします。

まず、フードバレー事業として1090万円を計上しています。本事業は、フードバレーやつしろ基本戦略構想に基づき、八代の農林水産物の高付加価値化と関連産業の集積により食に関するあらゆる産業が活性化したフードバレーやつしろ実現に向けた取り組みで、人口増加が見込まれる東南アジア地域等への農林水産物の輸出、販路拡大を目指すとともに、本市の6次産業化を推進し、農林水産業の活性化を目指す

ものです。国の第1次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いしています。

事業内容としましては、6次産業化についての種々の課題に対応できるアドバイザーを設置することで6次産業化を推進する6次産業化推進アドバイザー雇用経費160万円、流通業務に深い専門知識と人脈を持つ流通アドバイザー2名を年間通じて雇用し、販路拡大を行う流通アドバイザー雇用経費320万円、コンテナ航路誘致を目指す台湾において、八代の観光・物産フェアを開催する経費435万円、輸出等新規販路開拓用の商品パッケージ作成費の2分の1以内、上限20万円を補助する事業として100万円、八代産の農水産物を輸出する際に必要となる冷蔵・冷凍コンテナの使用に係る輸出経費の2分の1以内、上限15万円を補助する事業として75万円などを予定しています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、地域特産物支援事業として、1001万5000円を計上しています。本市では、中山間地域等において、葉たばこ、ショウガ、ユズ、お茶などの地域特産物が栽培されていますが、いずれの作物も生産者の高齢化、生産コストの増加、病害発生など多くの問題を抱えているため、本事業を実施し、生産環境の改善を図り、産地強化を目指すもので、国の第1次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いしております。

事業内容としましては、八代葉たばこ共同乾燥組合が所有する葉たばこ乾燥施設の換気設備の整備に対して、事業費の2分の1以内を補助する事業として59万2000円、坂本町において、高齢者でも負担が少ない軽量で高収入作物であるアスパラの栽培方法、流通などの実証実験を行い、中山間地における農業経営モデル

を確立するための事業として99万6000円、主に東陽町における地域の担い手であるショウガ生産者のショウガ掘り取り機導入に対して事業費の3分の1以内を補助する事業として23台分、725万2000円、泉町のユズ生産における防除作業の共同化・委託化により品質向上、担い手育成を推進する取り組みに対して、事業費の2分の1以内を補助する事業として31万5000円などを予定しております。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、青年就農給付金事業として2550万円を計上しています。本事業は、青年就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農後5年以内の所得を確保するため、給付要件を満たした就農者に年150万円を支給するものです。国の第1次補正に伴い、新規採択者の早期採択及び継続者への早期給付を行う必要があるため、補正をお願いするもので、2月27日付をもって熊本県より配分通知があったものです。支給対象者は25名で、特定財源として全額県支出金を予定しています。

次に、経営体育成支援事業として9910万3000円を計上しています。本事業は、人・農地プランに位置づけられた中心経営体等が融資機関から融資を受け、農業用機械・施設等を導入する際に、融資残について10分の3以内の補助を受けられる融資主体型補助事業と融資に係る保証を行う農業信用基金協会に対して補助する追加的信用供与事業です。国の第1次補正に伴い補正をお願いするもので、2月25日付をもって熊本県より内示があったものです。

事業内容としましては、太田郷、宮地、松高、八千把、金剛、龍峯、日奈久、千丁、鏡の8地区において47経営体がトラクター、ロータリー、田植え機、単棟パイプハウス等を導入するものです。特定財源として、県支出金9904万7000円を予定しています。

続きまして13ページをお願いします。項2・林業費、目2・林業振興費で八代産材利用促進事業として補正額1060万円を計上し、補正後の金額を2億5429万2000円とするものです。

本事業は、木材の輸出や木質バイオマス燃料など木材需要の高まる中、さらなる八代産材の利用促進を図ることにより、林業及び木材関連産業の活性化を目指すもので、国の第1次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金の活用事業として補正をお願いするものです。

事業内容としましては、まず、木の駅プロジェクト運営委託料として300万円、次に木の駅プロジェクト運営事業補助金として、木材の上乗せ買い取り分300万円、トラックスケール設置経費分400万円、次に木材の輸出に関して費用負担の大きいくん蒸費用について3分の2以内を補助する輸出木材くん蒸助成事業として60万円を予定しています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、項3・水産業費、目2・水産業振興費で補正額374万1000円を計上し、補正後の金額を2億7578万2000円とするものです。

補正内容としましては、まず、地域水産業活性化支援事業として300万円を計上しています。本事業は、漁協及び漁業者を初め、水産業者が水産振興策やブランド化等による水産物の高付加価値化、6次産業化への取り組みを支援するもので、補助率は2分の1以内、上限50万円、浜の活力再生プランを作成した漁協が実施する場合は上限100万円を補助するものです。国の第1次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業として補正をお願いするものです。特定財源として、全額国庫支出金を予定しています。

次に、漁業環境保全事業として74万100

0円を計上しています。本事業は、アサリ不漁の大きな要因となっています。食害生物ナルトビエイの駆除等に対して補助するもので、国の第1次補正に伴い、地域住民生活等緊急支援のための交付金活用事業として補正をお願いしています。特定財源として、全額国庫支出金を予定しております。

以上で、農林水産部関係分の補正予算についての説明を終わります。御審議方よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） フードバレー事業ですけど、委託料が915万、補助金が輸出用商品パッケージ開発100万ですね。この委託先と補助先の予定は、あれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） 高崎フードバレー推進課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） フードバレー推進課、高崎でございます。

まず、アドバイザー等の委託についてでございます。まず、6次産業化アドバイザーにつきましては、福岡市のほうに本社がございますドットワークスという会社のほうに委託をする予定でございます。

こちらにつきましては、各地のですね、農産品等で特に未利用のを廃棄してるような農産品等を活用してですね、商品開発等を行うというところを得意としていらっしゃる会社でございます。

そして、流通アドバイザーにつきましては、2名予定してございますけれども、お一方につきましては、八代市の御出身で元メルシャンの社員さんでございますけれども、現在、神奈川

県の鎌倉のほうでフードアドバイザーとして自分の会社を立ち上げていらっしゃる、いろいろな食関連産業の営業顧問というような形でアドバイザー等を行っていらっしゃる方。特にこの方につきましては、外食産業、中食産業のほうに広く人脈を持っていらっしゃる、そちらのネットワークを通じて、八代の農産物等を売り込みたいというふうに考えております。

流通アドバイザーのもうお一方につきましては、位置づけとしましては、主に海外のほうの流通に関するアドバイザーというふうに考えておりまして、こちらにつきましては、宮崎県在住の方ですけども、今現在、宮崎県の海外流通アドバイザーのほうをやっている方という方を新年度八代市のほうでお願いしたいというふうに考えております。

こちらにつきましては、もう一つ、台湾での八代フェアの開催の委託料ございますけれども、宮崎県さん自体がですね、台湾での物産展というのを過去何回もやっていたりしまして、その物産展開催に際しまして、その宮崎在住のアドバイザーの方が参画をしていらっしゃるということから、そういったところのノウハウをお持ちということで、大いにその際に戦力になるということで考えておるところでございます。

最後に委託料のほうの台湾フェアの開催費用の部分につきましては、これから使用内容というのを厳密に決めていきまして、コンペ方式ですね、業者のほうを選定していきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。（「パッケージの部分」と呼ぶ者あり）このパッケージ補助金につきましては、海外のほうにですね、いろんな加工品その他を売り込む際につきましては、当然、食習慣も違いますので、まず食べ方を記したようなパンフレット類が必要であるということと、あと海外に輸出する際につきましては、商品の

成分内容表示とかもその国の表示法というのが適用されます。そういったところと、あとパッケージングにつきましても現地の言葉で、もしくは英語であったりと公用語でやる必要がありますので、そういったことを整えないと海外の方の輸出というのがなかなか整わないというところで、そちらのほうにかかる経費につきまして、20万円の補助を2分の1の範囲内でやりたいというふうに考えておるというところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） これ、100万でしょう、助成金は。（フードバレー推進課長高崎正君「はい。20万のですね、5業者ということで想定をしております」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 濟いませぬ。今のフードバレーの関係ですけれども、リーファーコンテナの利用助成ということで75万円上がっていますが、さっきの商工のやつでもリーファーコンテナのやつがあったんですよ。これとどういうふうに違うんですか。何で商工のほうに入れ込まなかったのかなというのがあったんです。

○委員長（増田一喜君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。まず、商工のほうのリーファーコンテナ助成につきましては、申請される業者さんのエリア、そして中に入る物というものを決めておりませんので、広く対象となるというところでございますが、私どもが計上しております75万円につきましては、八代市内の業者さん、もしくは八代産の農産物を取り扱われるというところ

で、エリアを限定して支出をしたいというふうに考えております。そういったすみ分けで考えたいということでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） フードバレー事業で、やっぱり八代を特化してということですすみ分けしたいということの意味ですかね。わかりました。はい。

もう一点よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 漁場環境保全事業ですね、こちらのほうでナルトビエイの駆除のほうをですね、やってもらううちゅうことなんですけれども、これあわせてですね、毎年多分アサリの放流も一緒にしてもらったと思うんですけど、これはアサリの放流が入ってないのがですね、非常に残念かなと思うんですが、なぜなのかなと。一緒に入れてもらえればありがたいなというふうに思ったんですけど。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 水産林務課、沖田でございます。

従来これまでアサリの放流事業等も過去にやってきましたけれども、今、県内でアサリの不漁ちゅうのは皆さん御存じのとおりかと思いますが、県外もしくは他地区からの持ち込みに関しましては、病気の面であったりとか、非常にその辺懸念される部分も多うございます。さらに、ケアシエルというのを実施してまいりましたけれども、稚貝の定着というのは確認をされておりますので、それを育てて母貝にしていきたいというふうに今考えております。

そこで、アサリの放流については、今回も予定をしていないところでございます。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

あともう一点、八代産材利用促進事業です
ね、ここに委託料300万あるとですけど、2
人、何か雇われるような感じで聞いているん
ですけども、大体お幾らぐらい。単純にその3
00万の半分なのか。時間給なのかどうなのか
というのがちょっとわかりにくいので、教え
てほしいんですが。どういうことされるのか
ちゅうのもちょっと教えてください。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。まず、
300万の内訳でございますけれども、委員
おっしゃったとおり、臨時職員2名分の賃
金でございます。単価につきましては、県の
最低賃金を参考に算出をしております。年
間を通じて2名の雇用をするということで
ございます。主な業務内容としましては、こ
れは木の駅自体が、森林組合の営業日に合
わせて実施をしますので、基本毎日と。月
曜から金曜までということで、営業時間内
には木の駅を運営するという
ことで、場内整理が主な作業。それと持ち
込まれた材の検収といいますか、計量から
買い取り、さらには上乗せ分の券の発行そ
の他ということで、今予定をしております。

以上です。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 青年就農給付金事
業ですね、45歳未満ということになって
ますけど、これまでも続けてこられたと思
いますが、現在何名ぐらいが対象になって
おりますか。現在。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 現在まで2
5名でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

（委員笹本サエ子君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（野崎伸也君） 済みません。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今の青年就農の関
係ですけど、これ当初予算でもありますけ
れども、どういうふうに。その違いがわか
んないんですが、ちょっと説明をお願いし
たいんです。

当初予算でも同じように、同じ25名で
すね、出てるんですけど。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 今回の補
正につきましては、国の経済対策というふ
うなことで、国でも予算化されたわけで
ございますが、簡単に言いますと、27年
度分を前倒しして、現在支給されてる方
々に27年度分の支給する分を前倒し
した形で支給するというのが今回の補正
でございます。

本来ですと、当初予算からも前倒し
した分は差し引いて計上するというのが
通常かと思われ
ますが、今回、事務手続上、新年度予
算も上げた後にこの補正のお話ござい
まして、新年度予算をここから落とす
という作業が間に合わ
なかったということで、そのまま25
名分というのを入れた形になって
おります。——新年度予算は、25
名プラス10名ということで35
名分の予算というふうな形になって
おるところでございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありません
か。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 同じような考え方でフードバレー事業が何か一生懸命進められとるといふ雰囲気の中で、これが1000万ちよつとということ、何となくボリュームが少ないなという気がしとつとですが、その辺の考え方は。ちいとお知らせください。

○委員長（増田一喜君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） フードバレーのこちら、今回提案させていただいていますが、主に輸出に関する部分という形でございます。あと当然フードバレーにつきましては、国内の需要喚起というのもございますので、こちらの部分につきまして、また新年度予算のほうに計上させていただいておるところでございます。特に、国内のほうにつきましては、熊本県のほうが事務局をされておりますフードバレー推進協議会のほうですね、かなり熱く事業を展開されておりますので、私どもとしましては、人材のほうの送り込みも行っておりますので、こちらと密接に連携をしながらですね、こっこの県のほうと一緒に、そちらのほうを進めていきたいというふうにございます。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） 経営体育成支援事業がありますが、これをさっき説明では、太田郷、——何か校区を区切ってあったと思いますが、太田郷と宮地とどこだったですかね。

○委員長（増田一喜君） 黒木次長。

○農林水産部次長（黒木信夫君） はい。校区としては、太田郷、宮地、松高、八千把、金剛、龍峯、日奈久、千丁、鏡の8校区になります。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） これは、農機具の支援ですかね。（農林水産部次長黒木信夫君「はい、トラクターとかロータリーとか田植え機、単棟パイプハウス等の導入費用に対する補助ということですよ」と呼ぶ）

○委員（村上光則君） わかりました。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第50号・平成26年度八代市一般会計補正予算・第12号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

それでは、午前中の審査を終了し、しばらく休憩いたします。

午後は1時から再開いたします。お疲れさまでした。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 開議）

◎議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号を議題と

し、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）水道局の宮本でございます。座りまして説明させていただきます。

議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について御説明いたします。

別冊になっております議案書の1ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。第1条、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表繰越明許費」によります。

2ページをお願いいたします。

款1、項1・簡易水道事業費、坂本地区建設事業でございますが、本年度坂本地区建設事業費の2億97万8000円のうち、工事請負費6257万6000円を平成27年度へ繰り越すものでございます。

1件目は、昨年9月11日に発生いたしました坂本町田上地区簡易水道への灯油混入事故の復旧のため、新たな水源地井戸を掘削し、既設の配水池へ送水する計画を立てましたが、その選考に当たり、地元住民との調整に時間を要し、また井戸水の濁りがなかなか取れず、送水管工事の発注がおくれたため、年度内の完了が困難となり、工事費1000万円を繰り越すものでございます。

2件目は、国土交通省の球磨川護岸工事に伴います荒瀬地区簡易水道取水施設移設工事でございます。こちらは国土交通省の工事のおくれと補償交渉におきまして不測の日数を要し、工事の発注がおくれたため、年度内の完了が困難となり、工事費525万円を繰り越すものでございます。

3件目は、今年度行っております中津道地区簡易水道整備事業でございますが、鎌瀬地区にろ過設備当の浄水施設を建設する計画でしたが、その工法選択に当たり、設計において不測の日数を要し、工事の発注がおくれ、年度内の完了が困難となり、工事費4732万6000円を繰り越すものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようです。

これより採決いたします。

議案第4号・平成26年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号

○委員長（増田一喜君） 次に、議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 水産林務課の沖田です。よろしくお願いいたします。それで

は、座って説明いたします。

それでは、議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号につきまして、御説明いたします。

予算書5ページをお願いいたします。

補正の理由といたしまして、椎原財産区が所有する山林の一部が県施行の治山工事にかかり、支障となります立木、ヒノキ14本、杉1本、その他雑木139本につきまして、伐採補償契約を締結し、補償金9万6400円の入金があったものです。これによりまして、椎原財産区特別会計から基金に積み立てるため、歳入歳出ともに同額を補正するものでございます。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第5号・平成26年度八代市椎原財産区特別会計補正予算・第1号について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会いたします。

（午後1時06分 小会）

（午後1時08分 本会）

◎議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算（関係分）

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻

します。

次に、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について一括して農林水産部から説明願います。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） それでは、議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算に係る農林水産部関係で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費の当委員会付託分について説明いたします。

初めに、予算編成に当たっての方針について御説明いたします。その後、垣下総括審議員より、予算の詳細について説明いたします。座って説明させていただきます。（委員長増田一喜君「はい」と呼ぶ）

それでは、予算編成方針について御説明いたします。

初めに、農業振興対策です。本市の農業就業者については、新規就農者が毎年30名前後で推移している一方で、担い手の高齢化が急速に進んでいます。

生産面では、平たん部で、米、イグサ、園芸作物、露地野菜、中山間部では、果樹やショウガ、茶など良質な農産物が安定的に生産供給されてきたところです。しかし、近年、水田作からハウス、露地野菜等への転換が急速に進んでおり、排水路改修や暗渠排水、客土による汎用化などの生産基盤整備や、冠水被害対策として老朽化した排水機場の計画的な更新が課題となっており、また、流通販売面では国内での産地間競争が激しさを増しつつありますが、現在交渉中のTPP——環太平洋戦略的経済連携協定についても、本市農業に大きく影響

があるものと思われます。

このような中、平成27年度では、地域農業の担い手育成や農業経営の多角化と高度化を推進するとともに、消費者ニーズに対応した安全・安心、高品質、安定生産に取り組み、競争力と持続性の高い力強い農業体制整備に取り組みます。また、熊本県南フードバレー構想及び八代市フードバレー基本戦略構想に基づき、農林水産業の振興による食関連産業の集積を目指すフードバレーやつしろの実現に向けた取り組みを推進します。

これらの具体的な取り組みとして、担い手対策では、就農意欲の喚起と就農後の定着を推進するために青年就農給付金事業や農業後継者育成支援事業を実施するとともに、新規就農者及び農業全般の相談、支援のために営農支援事業を実施します。農地集積対策として、農地利用集積促進事業や農地中間管理事業により農地の有効活用、経営規模拡大を図ります。

次に、施設園芸、露地野菜、イ業などの生産対策として、国及び県の補助事業活用による施設・機械等の整備、イ業機械の延命化を図るイ業機械再生支援事業、新たに八代農業のあるべき姿の実現に向けた必要施策について調査研究を行う八代農業みらい創生事業に取り組みます。

生産基盤整備として、農道及び排水路改良のための市内一円土地改良整備事業、排水機場の新設更新を図るため、県営土地改良事業、農地暗渠排水などの整備を行う農業基盤整備促進事業を実施します。

流通販売対策として、農林水産物の国内流通を促進するために安全・安心な八代産農産物の販路と需要拡大のため、八代産農産物PR等を実施するフードバレー流通推進事業に取り組みます。また、新たに海外への流通を促進するための商談会、展示会に取り組むフードバレー輸出促進事業に取り組みます。

なお、本年4月にフードバレー事業の拠点施設となるアグリビジネスセンターがオープン予定であり、今後、各種事業の取り組みが加速するものと思います。

次に、地籍調査事業関係です。

国の予算が伸びない中で、事業費の確保が難しい状況ですが、地籍調査は、公共事業や土地取引、課税の適正化、特に土地にかかわるトラブルの未然防止など大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業の進捗を図ります。

次に、林業振興対策です。

森林は、林産物を供給するとともに、多様な公益的機能を有しており、適切な管理をすることにより、その機能を持続的かつ効果的に発揮することができます。しかしながら、木材価格は依然として低迷する中で、伐採時期を迎えた森林は全体の約65%と成熟しており、木材を市場に流通させ、利用することにより木材関連産業の振興を図ることが今後重要となっています。

このような状況の中で、森林整備では適切な管理を行うための森林施業の集約化を促進するとともに、造林、下刈り、間伐、作業道開設に対する経費の一部を補助する森林環境保全整備事業を実施します。

流通生産対策として、木造住宅の建築や改築に対する一部補助や主伐に要する運搬費の一部を補助する木材利用促進事業、農林水産物に大きな被害を与えている鹿やイノシシなどの対策として、有害鳥獣被害対策事業を実施します。さらに、生産基盤整備として継続して取り組んでおります林道等の路網整備は、道整備交付金事業や林業専用道開設事業により林道を整備し、搬出間伐や主伐などを促進してまいります。

木材利用については、建築関係で新たに高層階建築が可能なCLT工法等の新工法が全国的に取り組みが進んでおり、今後木材利用が促進

されることが期待されます。

本市では、木質バイオマス利用として発電施設の整備、農業用ハウスでの加温ボイラーの導入や新たに木の駅プロジェクトに取り組むほか、海外への輸出も増加しております。

今後、路網整備の推進と森林施業の集約化による生産コストの縮減に加え、木材の流通と積極的な利用を図ることで森林所有者の所得向上と関連産業の振興、持続可能な林業経営の安定へとつなげていきたいと考えております。

次に、水産業振興対策です。

本市の水産業は、採貝漁業、ノリ養殖漁業、小型定置網漁業などが営まれてきましたが、水産資源の減少、漁業者の高齢化、後継者不足などの課題も多く、水産業を取り巻く状況は年々厳しくなっております。

本市の主要漁獲物であるアサリは、平成23年6月の大雨により大量に死滅し、大きな被害を受けましたが、放流事業や漁業者の努力により、昨年より一部漁場で採貝が開始されており、回復傾向にあります。一方、ノリ養殖においては、栄養塩の減少や海水温の上昇などにより生産額が大きく落ち込んでいます。このような状況を踏まえ、今後、魚介類の生育環境の改善と水産資源増殖のための取り組みや漁港などの基盤整備が重要となります。

そこで、平成27年度においては、資源増殖対策として、アサリの発生を促すため、作滞、覆砂などを実施する漁場環境保全造成事業や母貝となるアサリの保護区設定、ナルトビエイなどの有害生物の除去などの対策も継続して実施してまいります。

一方、魚類においては、生育環境改善のため、新たに藻場の造成や魚礁設置について取り組み、漁獲高の向上を図る計画です。また、水産資源の回復、増大を図るため、海面では、クルマエビやヒラメ、ガザミなど。内水面では、アユやヤマメ、ウナギなどの放流を実施しま

す。水産基盤整備においては、漁港機能の向上を図るため、植柳漁港に標識等を設置するほか、新たに大靴、植柳漁港の長寿命化を図るため、漁港の水域施設に関する機能保全計画策定や大靴漁港の防潮堤の機能保全工事設計業務委託を行う水産物供給基盤機能保全事業に取り組みます。また、25年度より鏡町漁協カキ生産部会で取り組まれた鏡オイスターハウスについては今年も順調に運営されており、今後、カキの増産を目指すとのことで、漁業者の所得向上と雇用の確保が図られております。

このように水産業の振興を図るために、ハード面、ソフト面のそれぞれの事業がさらに効果を高めるように連携し、一体的な事業の展開を実施しながら、漁業者の経営安定と後継者の育成につなげていきたいと考えております。

以上が平成27年度農林水産部当初予算の編成方針です。よろしく申し上げます。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 垣下農林水産部総括審議員兼次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）農林水産部次長の垣下です。よろしく申し上げます。

それでは、当委員会に付託されております農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費につきまして御説明いたします。座って説明させていただきます。（委員長増田一喜君「座ってください」と呼ぶ）

はい。八代市一般会計予算書の7ページをお願いいたします。

それでは、款5・農林水産業費の歳出でございますが、総額で33億1420万8000円を計上いたしております。一般会計予算総額に占める割合は、5.82%でございます。前年度予算額29億1207万2000円と比較い

たしますと、4億213万6000円の増額となっております。率にしまして、13.8%の増でございます。

次に、項別で見ますと、農業費が27億6896万2000円で、前年度と比較しますと、5億2679万7000円の増額、林業費が4億2929万円で6059万3000円の増額、水産業費が1億1595万6000円で1億8525万4000円の減額となっております。

それでは、主な歳出につきまして、各目の中で御説明をいたします。80ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では6289万5000円を計上いたしております。主な事業につきまして、説明欄で御説明をいたします。

農業委員会事務事業2410万8000円は、農地法に基づき、適正な農地の維持に努めるため、農地の権利移転、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約・和解の仲介、遊休農地対策などに係る経費でございます。

農業者年金事務事業144万2000円は、農業者年金基本法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者へ対し、制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。その他の事業としまして、担い手の育成・確保、農地の利用集積、国有農地の管理などを行います。特定財源としましては、農業委員会費補助金645万6000円、農業委員会委託費34万円、農地法に基づく事務費10万円、農業者年金業務事務費242万1000円、農地手数料22万7000円を予定いたしております。

目2・農業総務費では、4億5079万3000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、963万2000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、職員1名増による人件費でございます。節28・繰出金

6937万3000円は、東陽町、泉町で供用いたしております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

目3・農業振興費では、2億5638万5000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1522万4000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、青年就農給付金事業、中山間地域等直接支払制度事業、機構集積協力金交付事業などの事業拡充によるものでございます。

主な事業につきまして御説明いたします。

青年就農給付金事業5489万8000円は、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後、最大5年間所得を確保するため、1人当たり年間150万円を給付するものでございます。平成27年度は、給付予定者を昨年の25名から35名を想定いたしており、1739万8000円を増額いたしているところでございます。特定財源としまして、青年就農給付金事業補助金5336万7000円を予定いたしております。

い業振興対策事業3798万4000円は、昼表張り替え1昼当たり1000円を助成いたします昼表張り替え促進事業500万円、イグサ専用機械のオーバーホール等の経費を上限10万円を助成します、い業機械再生支援事業、なお本事業は、昨年より500万円増額し、3000万円を予定いたしております。このほか、熊本県いぐさ・昼表活性化連絡協議会への負担金140万1000円でございます。昨年度より780万9000円の減額となっておりますが、主な要因としましては、くまもと昼表復興支援事業が、平成26年度で事業終了したことによるものでございます。

いぐさ・昼表生産体制強化緊急対策事業4920万4000円は、ひのみどりなど優良品種を生産し、高品質な昼表を生産する組織に対し、移植機などの機械を導入する場合、その経

費の2分の1以内で補助します生産組織育成タイプ事業4710万4000円、豊表に生産履歴を表示するQRコードつきタグを挿入する装置に対し、2分の1以内で補助します豊表トレーサビリティ導入タイプ事業210万円でございます。特定財源としまして、いぐさ・豊表生産体制強化緊急対策事業補助金4920万4000円を予定いたしております。

次のページをお願いいたします。

上から5つ飛びまして、農地利用集積促進事業3500万円は、農地を集積し、土地利用型農業を図る農業者が、機械を導入する場合、その経費の2分の1以内、上限100万円を補助する事業でございます。

本年は、従来の規模拡大の要件を満たして実施する件数30件、3000万円、新たに本年度より取り組む中山間地域用として5件、500万円を予定いたしております。

2つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業3726万8000円は、中山間地域における耕作放棄地、遊休農地の防止、水源の涵養など農地の多面的機能を維持することにより、集落機能の再生を図る活動に対して、面積に応じて交付するものでございます。

取り組み地区としましては、八代5地区1130万9000円、坂本6地区730万5000円、東陽18地区1341万5000円、泉4地区244万9000円を予定いたしております。特定財源としまして、中山間地域等直接支払制度交付金2491万5000円及び推進事業交付金139万5000円を予定いたしております。

機構集積協力金交付事業900万円は、農地中間管理機構に農地を貸し付けることにより、経営転換する農業者、リタイアする農業者に対し補助額0.5ヘクタール以下30万円、0.5から2ヘクタール以下50万円、2ヘクタール以上70万円を交付する経営転換協力金750

万円、地域内の農地を機構に貸した場合に応じて、地域に交付される地域集積協力金100万円、機構が借り受けている農地に隣接する農地を、機構を介して担い手に農地を貸し付けた場合に交付される耕作者集積協力金50万円を予定いたしております。特定財源としまして、機構集積協力金交付事業補助金900万円を予定いたしております。

営農支援事業246万1000円は、新規就農者のサポートや人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを直接現場に赴き、行うことにより、担い手の育成・確保及び農業経営の改善などの支援を行うための経費でございます。内訳としましては、嘱託職員の賃金などでございます。

1つ飛びまして、八代農業みらい創生事業168万円は、八代農業のあるべき姿の実現に向けた必要施策について、行政と農業者が協働して検討会議を設置し、調査・研究を行うための経費でございます。

事業としましては、農業生産動向調査、農産物の品質向上、新規有料品目の可能性調査、生産者意向調査などを予定いたしております。

農地中間管理事業331万6000円は、稼げる農業を実現するため、規模拡大や経営の効率化を志向する担い手に対して、農地中間管理機構が農地の賃借を仲介して、集積・集約化を図り、経営の大規模化や分散圃場の解消を加速化するための経費でございます。内訳としましては、臨時職員及び自動車リース料などがございます。特定財源としまして、農地中間管理機構委託金330万円を予定いたしております。

フードバレー流通推進事業1484万6000円は、国内の流通を促進するための商談会、イベントへの参加のための旅費118万円、熊本県立大学との地域連携による6次産業化支援事業委託50万円、熊本県南フードバレー推進協議会負担金415万6000円、くまもとう

まかもん輸出支援協議会負担金43万8000円、その他、農業生産流通課から移管しました八代農産物PR補助金350万円、トマトフェスタ開催補助金200万円などでございます。

フードバレー輸出促進事業161万9000円は、海外の流通を促進するための商談会及び展示会への参加のための旅費でございませう。

目4・園芸振興費では420万3000円を計上いたしてあります。園芸・果樹振興対策事業191万1000円は、農産物を鹿、イノシシなどの有害獣による被害から守るため、電気柵などの設置に対し補助する有害鳥獣防護柵設置事業費補助金80万円、シルバーリーフコナジラミからトマトを守るためのトマト黄化葉巻病対策啓発チラシの作成45万円などでございませう。

環境保全型農業推進事業229万2000円は、化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に対し10アール当たり4000円から8000円の支援を行うものです。対象面積としまして、約3ヘクタールを見込んであります。特定財源としまして、環境保全型農業直接支払交付金162万1000円、推進交付金12万9000円を予定いたしてあります。

目5・農業後継者育成費では、114万9000円を計上いたしてあります。主な事業としましては、農事研修センター自主事業110万9000円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代市農業技術者養成講座、農業者が自ら研修を受ける研修経費に上限2万円、2分の1以内で補助します八代市農業後継者育成支援事業、婚活事業などを行う農業後継者育成協議会負担金などでございませう。

目6・農事研修センター費では、3729万1000円を計上いたしてあります。前年度と比較しますと、134万6000円の増額でございませう。増額の主な要因としましては、人件

費及び土壌分析事業の拡充によるものでございませう。

土壌分析診断事業110万6000円は、生産コストの低減及び品質向上などを図るため、9項目の成分分析を行うものでございませう。なお、27年度からは作物が育つ土として適しているかいなか、土壌の肥沃度を測定する機器を新たに導入し、さらなる土壌分析精度を高めたいと考えてあります。分析料につきましては、昨年同様、業者持ち込み以外は無料で実施したいと考えてあります。特定財源としましては、農事研修センター施設使用料、土壌分析手数料など103万円を予定いたしてあります。

目7・畜産業費では108万円を計上いたしてあります。前年度と比較しますと、1206万2000円の減額でございませう。減額の主な要因としましては、食肉センター解体設計業務委託分でございませう。主な事業としましては、鳥インフルエンザ対策として、防護服の購入経費、食肉流通施設及び食肉センターの警備業務委託などでございませう。

次のページをお願いします。

目8・農地費では、15億6278万3000円を計上いたしてあります。前年度と比較しますと、4億8328万4000円の増額でございませう。増額になりました主な要因としましては、多面的機能支払交付金事業が直接補助から間接補助となったこと、平成26年度予算において農業基盤整備促進事業が経済対策で平成25年度前倒しになったことなどが主な要因でございませう。

主な事業につきまして御説明いたします。上から3つ飛びまして、排水機場維持管理事業5386万円は、市が管理する排水機場14施設の重油代、電気料、修繕料、運転業務委託料に係る経費でございませう。

1つ飛びまして、市内一円土地改良整備事業1億9790万4000円は、市内の集落排水

路、かんがい排水路、農道の維持改良などに係る工事費でございます。主な事業としましては、集落排水路改修23カ所、9126万6000円、農道改良13カ所4900万円、修繕料825万3000円、原材料支給1112万8000円などを予定いたしております。

特定財源としまして市債2070万円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備寄附金680万円などを予定いたしております。

非補助土地改良事業融資事業9200万円は、かんがい排水路改修など7カ所に係る工事費でございます。特定財源としまして、全額排水路改修事業分担金を予定いたしております。

県営土地改良事業負担金事業1億9141万2000円は、県営で実施する土地改良事業に対し、市負担分を支払うものです。事業としましては、海岸保全事業3地区、経営体育成基盤整備事業4地区、かんがい排水事業1地区、湛水防除事業1地区、基幹水利施設ストックマネジメント事業3地区、農業農村整備事業調査計画8地区を予定いたしております。特定財源としまして、市債1億6950万円を予定いたしております。

土地改良融資償還補助金事業2億9120万9000円は、土地改良区などが日本政策金融公庫から借り入れている地元負担金分について、市が事業負担しなければならないものに対して、償還補助するものでございます。

多面的機能支払交付金事業2億4272万3000円は、前年度より2億330万円の増額となっております。この主な要因は、増額要因で御説明しましたとおり、平成26年度まで事業主体へ地域協議会を経由して補助いたしておりましたが、平成27年度から国・県費は、市を経由して事業主体へ補助することとなったためでございます。事業主体への交付金2億4033万1000円の内訳としましては、水路の泥上げなど農地や農業用水路などを保全管理す

る活動に対して補助する農地維持支払として8164万1000円、資源向上支払のうち水路などの軽微な補修など地域資源の質的向上を図る活動に対する補助として4563万8000円、施設の長寿命化のための活動に対する補助として1億1305万2000円でございます。取り組む地区としましては、39カ所でございます。特定財源としまして、多面的機能支払交付金事業補助金1億8024万7000円、推進交付金239万2000円を予定いたしております。

1つ飛びまして、農業基盤整備促進事業3億4715万円は、前年度より2億3335万円の増額となっております。その主な要因は、増額理由で御説明しましたとおり、経済対策による前倒しで、平成26年度予算においては1億4000万円が平成25年度に前倒しになったためでございます。

事業内容としましては、測量設計委託及び排水路改修工事費として1億円、土地改良への工事委託として9150万円、農地の区画拡大・暗渠排水工事の助成として1億5565万円となっております。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金2872万5000円、農業基盤整備促進事業補助金2億5140万円、市債6030万円を予定いたしております。

1つ飛びまして、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業1294万4000円は、平成30年度に国から採択予定である県営鏡町文政地区経営体育成基盤整備事業の基礎資料として、換地・相続関係調査及び地形図を作成する経費でございます。特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金194万1000円、農山漁村活性化プロジェクト交付金事業補助金647万2000円を予定いたしております。

目9・水田営農活性化対策推進事業費では、

1940万2000円を計上いたしております。事業としましては、米需給調整総合対策事業490万2000円は、水稻の生産調整推進のための臨時職員の賃金及び八代地域農業協同組合への推進事務費補助金などがございます。特定財源としまして、新需給システム推進事業費補助金316万9000円を予定いたしております。

戸別所得補償推進事業1450万円は、農業者に対し制度の説明会の開催、申請手の指導支援、現地確認事務などを行う八代市農業再生協議会へ補助する経費でございます。特定財源としまして、戸別所得補償推進事業補助金1450万円を予定いたしております。

目10・地域農政特別対策事業推進費では258万6000円を計上いたしております。担い手育成総合支援事業225万円は、認定農業者の育成・確保、農業経営の法人化、集落営農の組織化などに係る経費でございます。特定財源としまして、元気な認定農業者づくり事業費補助金150万円を予定いたしております。

目11・農業研修施設管理費では3580万円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1650万2000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、説明欄の上から3行目農村婦人の家管理運営事業で耐震改修工事に係る経費1246万円などがございます。特定財源としまして、公共施設耐震改修事業費補助金288万5000円を予定いたしております。

その他の事業費の内訳としましては、農林水産部で所管いたしております各種施設の維持管理のための経費でございます。

目12・地籍調査費では3億3459万5000円を計上いたしております。地籍調査事業の進捗率は26年度末で52.68%を予定いたしております。平成27年度の調査は、八代地区130ヘクタール、東陽地区345ヘクタ

ール、泉地区1027ヘクタールを予定いたしております。計画どおり調査が済みますと、進捗率は55.35%となります。現在の事業費でいきますと、全体完了予定年度は平成56年度ごろと思われます。特定財源としまして、地籍調査事業費補助金1億4322万円を予定いたしております。

次のページをお願いします。項2・林業費につきまして、御説明します。

目1・林業総務費では、7643万3000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、802万4000円の減額でございます。その主な要因としましては、給料及び職員手当等の減額によるものでございます。

目2・林業振興費では1億1916万1000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、4030万4000円の減額でございます。その主な要因としましては、21年度から取り組んでおりました緑の産業再生プロジェクト促進事業が、平成26年度で事業終了したことによるものでございます。

事業につきまして、御説明いたします。森林整備事業6750万円は、作業路など修繕費500万円、林道・作業道舗装用生コン代450万円、森林整備を促進するために下刈り、間伐などの経費を一部助成します森林環境保全整備事業補助金5800万円でございます。

1つ飛びまして、木材利用促進事業1400万円は、八代産材を利用した住宅の増改築に対して、新築で上限20万円、増改築で10万円を上限として補助します八代産材利用促進事業補助金500万円、皆伐に伴う木材運搬に係る費用を1立方メートル当たり1000円助成いたします原木生産促進事業補助金900万円でございます。

1つ飛びまして、有害鳥獣被害対策事業1742万1000円は、鳥獣被害対策実施隊に係る隊員160名分への報酬272万円及び費用

弁償280万円、鹿捕獲に要する経費の補助2200頭分1100万円、ハンター保険料に補助します有害鳥獣捕獲対策補助金64万円、林産物への被害防止のための電気柵助成としまして、林産物被害対策事業補助金10万円などでございます。特定財源としまして、特定鳥獣適正管理事業費補助金220万円を予定いたしております。

目3・林道維持費では4199万9000円を計上いたしております。事業としましては、市内一円林道維持事業で、林道施設整備修繕費400万円、林道除草作業業務委託費971万2000円、林道など修繕工事請負費1700万円、林道鶴平線舗装工事1000万円、生コンなど原材料費97万9000円などを予定いたしております。特定財源としまして、市債1000万円を予定いたしております。

目4・林道新設改良費では、1億8887万4000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1億1163万7000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、道整備交付金事業が、国の経済対策で平成25年度へ前倒しとなっておりますが、平成27年度は通常予算での計上となったためでございます。

事業としましては、市内一円林道新設改良事業6204万円は、幹線林道菊池人吉線に係る賦課金及び受益者組合助成金の償還金456万円、山のみち地域づくり交付金事業負担金47万円、治山林道協会負担金100万円、林道専用道八竜山線開設事業2501万円、林道専用道菖蒲谷線開設事業3100万円などを予定いたしております。特定財源としまして、森林・林業・木材産業基盤整備交付金770万円、林業専用道開設事業補助金2805万円、市債1920万円を予定いたしております。

道整備交付金1億1217万8000円は、林道8路線の舗装事業8902万円、林道2路

線の改良事業2000万円などを予定いたしております。特定財源としまして、道整備交付金4525万5000円、森林・林業・木材産業基盤整備交付金981万円、市債5280万円を予定いたしております。

次のページをお願いいたします。目5・治山事業費では282万3000円を計上いたしております。治山事業は、県事業との整合性を行い、年1カ所程度実施いたしております。本年度は、坂本の上原木地区を予定いたしております。特定財源としまして、治山事業補助金188万円、市債90万円を予定いたしております。

次に、項3・水産業費につきまして、御説明いたします。

目1・水産業総務費では3775万3000円を計上いたしております。主な支出としましては、職員の人件費等でございます。

目2・水産業振興費では7820万3000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1億8503万8000円の減額でございます。減額の主な要因としましては、水産物荷さばきき施設建設の事業完了によるものがございます。主な事業を御説明いたします。

1つ飛びまして、漁場環境保全事業3163万2000円は、魚の生息環境の保全、船舶航行の安全及び漁業操業の効率化を図るための漁場環境の整備・調査に係る経費でございます。事業としましては、鏡町地先のアサリ漁場の削土、覆砂を行う熊本八代海地区水産環境整備事業負担金1000万円、八代、昭和、鏡地先への航路標識設置に対する補助金113万5000円、海面、内水面の清掃に対する清掃補助金175万2000円、協議会負担金1770万7000円などがございます。特定財源としまして、熊本八代海地区水産環境整備事業分担金250万円を予定いたしております。

環境生態系保全事業100万円は、鏡町漁協

が行いますアサリ復活のための干潟の耕うん、保護区の設定、有害・食害生物の除去、モニタリングなどに対する県協議会への負担金でございます。

2つ飛びまして、栽培漁業振興事業2134万9000円は、主に水産資源の回復、増大を図るため、クマエビ、ヒラメ、ハマグリ、アユなどの放流経費として2053万2000円を予定いたしております。

水産基盤整備交付金事業200万円は、漁港施設の整備を行うもので、事業としましては、金剛の鼠蔵地区にあります漁港に標識等を設置するものです。特定財源としましては、全額水産基盤整備交付金を予定いたしております。

1つ飛びまして、水産物供給基盤機能保全事業1700万円は、漁港建設から約30年経過し、老朽化が進んでいる大鞆漁港、植柳漁港の長寿命化を図るための経費でございます。

事業としましては、大鞆漁港、植柳漁港の水域施設に関する機能保全計画策定業務委託700万円、大鞆漁港防潮堤の機能保全工事設計業務委託1000万円でございます。特定財源としまして、水産物供給基盤機能保全事業交付金850万円を予定いたしております。

以上で農林水産業費の説明を終わります。

続きまして120ページをお願いします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費の目1・農業施設災害復旧費で1000円を計上いたしております。これは、存目のため計上いたすものでございます。

以上で農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議方よろしくをお願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。冒頭部長のほう

からですね、丁寧に予算の方針ということで伺いました。ありがとうございました。その中でもですね、農業からは力強い農業体制の取り組みと、林業についてもですね、るる述べられて、水産業でもですね、経営安定と後継者育成ということに取り組みたいということだったというふうに思うんですが、各費ば見渡す中で、農林水産業が一番、実質的な伸びはですよ、――衛生費とかの伸びは建設環境委員会に入りますけん、各費で伸ばせば農林水産業が一番伸びととかなという気持ちがございます。その中で、部長の今回の限られた予算の中で、これだけ伸びたっですが、達成度というのをどのくらい点数つけらるっのかなと。ざっとでよかです。今回の予算についてです。

○農林水産部長（橋口尚登君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、橋口農林水産部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 27年度予算につきましては、昨年の予算要求からずっといろいろ協議してきてるんですが、今回については、先ほど審議していただきました経済対策での予算もありまして、大体こちらから要望していた予算については、ほぼつけていただいたと思っております。あとは、これをいかに実行するかということなんですが、職員が今の予算見てみますと、昨年と比べて1名の増にはなってますが、事業が多い割には何か職員数がまだ少ないように思っております。ただ、きょう予算審議していただきますが、この予算を認めていただけることになると、当然この効果がさらに出るように職員一同で頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） ありがとうございます

た。ちょっとむちゃぶりだったのですが、意気込みを伺いたいというふうに思ったことでした。

あとですね、当初予算が4億の伸びじやなかですか。で、経済対策が1.6億と。で、合計、ことしの予算は5.6億の伸びかなというふうに考えます。今、職員数が1名増だったのですが、5.6億の伸びというのはですよ、実際のくらのボリュームのあるものかなというあがりますが、その辺の感覚的なものでよかですけん。

○農林水産部長（橋口尚登君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 橋口部長。

○農林水産部長（橋口尚登君） 今回についてはですね、主な伸びにつきましては、1つがですね、毎年経済対策がありまして、3月に前倒しの補正予算をあげてますので、例えば、26年度にしても、幾つかの事業でですね、農地関係とか、先ほど説明がありました林業関係の道整備交付金事業あたりについては、26年度の当初で当然上げなければいけない事業を25年度の補正で計上していたために、26年度の事業がそれだけ少なかったというのもあります。

それと農地費の中です、多面的機能支払交付金事業については、これは国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1の負担をするんですが、今まで直接協議会に国・県の費用が行っていたのが、今年度から市を経由して事業主体に補助するということになりましたので、そのあたりがですね、これが2億ちょっとふえてますので、実質的にですね、予算上の伸びは出てるんですが、事業内容とすれば、事業費は各事業伸びてる部分はありますが、5億ほど伸びた割には、そういう補正予算の計上とかですね、補助金の支払いが直接補助から間接補助になったというようなことになってますので、部としては、事業費としてはですね、そんなに伸びてるというようなことはないと思っております。

す。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい、わかりました。部の中では伸びていないということなんですが、新規取り組みもあるようですので、頑張っていたきたいというふうに思うんですが、ハウスから露地への転換っていう部分があつとかと思います、その理由っていうとは何か。そこについて教えていただきたいというと、八代農業のあるべき姿ということで何か取り組まれてますよね。どの距離を見ておらっしゃるのかという、この事業の内容についてお知らせいただきたいと思います。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 久木田農業生産流通課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） 失礼いたします。農業生産流通課の久木田でございます。

まず、亀田委員の1点目でございますけれども、ハウスから露地野菜ということでございませんで、水田作からハウス・露地野菜への転換ということで御理解をいただきたいと思っております。その旨、部長のほうが発言したというふうに思っております。

それと、八代農業みらい創生事業ということで、今回予算のほうを計上させていただいておるところなんですけれども、要するに八代農業をどうするかというふうにつきまして、平たん部、中山間地と色々な地域があるかと思っておりますが、30年先、50年先の八代の農業をどうすべきかというのを農業団体であり、九州農政局であり、県、市、氷川町と一体となって、検討会議を設けながら、臨時雇いのほうの予算を措置しておりますので、動向調査であり、そういういろんな調査、アンケートを踏まえた中で、計画をつくりたいというふうに考えており

います。

まず、82ページのですね、園芸振興費の一番上の園芸・果樹振興対策事業の中の有害鳥獣防護柵設置事業補助金80万ですね。これのですね、25年度と26年度の実績、件数と補助額ですね、これを伺いたいと思います。

それからですね、木材利用促進事業の、これは87ページです。木材利用促進事業の中の原木生産促進事業補助金がですね、たしか25年度新規事業で300万、26年度が1000万だったろうと思います。で、27年度は900万ということは、実績が落ちるとから100万円減らしてもいいだろうということだろうと思いますけども、この減額の理由と。わかれば、25、26の実績。ただ、26年度は植栽しなければ実績が出ませんので、見込みでも結構です。

それから同じくですね、87ページの公有林管理事業のうち、市有林間伐及び運搬業務委託758万4000円とありますけども、これの場所とですね、できれば面積をお知らせください。

それから、さっきのですね、農業関係の有害鳥獣と同じように林業でも電気柵等の2万円があるわけですよ。これ、合わせていいですので、実績をですね。

それから、同じく87ページのですね、市内一円林道新設改良事業の中の山のみち地域づくり交付金事業、つまり菊池人吉線のですね、開設ですけども、これもわかれば結構ですけど、進捗率ですね。八代市の部分の進捗率が全体としてどれだけかということをお尋ねいたします。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） それでは1点目でございました、園芸・果樹振興対策事業の分の有害鳥獣防護柵設置事業についての

実績でございますが、まず、平成25年度でございます。申請につきましては34件、箇所数にしまして40カ所でございます。決算額が79万8000円ということで支出をしております。

それと平成26年度につきましては、本日現在というふうに御理解をいただきたいと思っております。件数が30件、それと箇所数が32カ所になっております。現在、執行を予定しておりますのが62万円ということでございます。

以上です。（委員松永純一君「はい。次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田水産林務課長。

○水産林務課長（沖田良三君） まず、御質問の2点目、原木生産促進事業についてでございますけれども、平成25年度支出済みで234万、平成26年度でございますけれども、これはまだ集計のほうが出とりませんので、途中経過ではございますが、申請件数3件で今140万程度支出をいたしております。（委員松永純一君「はい、次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 鹿ネットにつきましては、25年度3件の申請実績でございます。26年度につきましては、ただいまのところ、申請がございません。

以上でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） その前に間伐を尋ねておりましたが。

○水産林務課長（沖田良三君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） 失礼しまし

た。市有林の間伐業務委託の箇所でございますが、坂本洪利山10ヘクタール、泉町仁田尾地区3ヘクタールでございます。

以上です。（委員松永純一君「次、お願いします」と呼ぶ）

○水産林務課長補佐兼山のみち整備係長（中川俊一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 中川水産林務課長補佐兼山のみち整備係長。

○水産林務課長補佐兼山のみち整備係長（中川俊一君） はい。お尋ねの、菊池人吉線、林道のほうでございます。これ、山都町とそれから泉町のほうの間の林道で、全体で24キロございますけど、現在の進捗率のお尋ねでございますけど、現在、八代市の区間、約1.4キロ完成しております。

それから、この事業と申しますのが用地の買収を伴うということで、泉町のほうの実績調査のほうを現在進めておまして、その後の事業というのは、平成29年度から用地買収含めまして本格的な工事を進めていくという予定になっております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい、わかりました。

さっき、次長が説明で特定鳥獣保護管理補助金は220頭で言われたような気がしたんですが。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 垣下次長。

○農林水産部総括審議員兼次長（垣下昭博君）

はい。鹿捕獲に要する経費の助成2200頭分でございます。申しわけございません。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） これで5000円の内

訳はわかりますか。単費ですか、この補助金、1頭当たりの5000円は。

○委員長（増田一喜君） 久木田課長。

○農業生産流通課長（久木田昌一君） はい。

1頭当たりの市の上乗せ補助分でございます。市の単独でございます。済みません。そのうち1000円は、県からの補助でございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） そうすると、26年度が1万3000円だったですから、国の部分は市を通さずに、これは協議会だったかな、協議会に行くということでよかったですかね。

○水産林務課長（沖田良三君） いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい、そのとおりでございます。（委員松永純一君「はい、ありがとうございました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 有害鳥獣被害対策ということですが、この猟師さんたちが猟をする期間というのが定められていると思うんですね。それは年に何回でどの期間かということをお教えいただけますか。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 沖田課長。

○水産林務課長（沖田良三君） はい。有害鳥獣捕獲につきましては、八代市のほうが、捕獲の実施隊のほうを編成をしておりますけれども、有害鳥獣捕獲に関しては、猟期にかかわらず、市のほうが命令を出して捕獲は年中できるという制度を採用しております。

以上です。（委員笹本サエ子君「はい、わかりました。終わります」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありません

か。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。さっきの補正のときも聞いたっですけれど、もう一回聞きたいんです。青年就農給付金事業のやつで当初予算で上げられているやつ、35人分。というやつと、合わせてですね、この分は先ほど補正の分で前倒しでっていう話なんですけども、不用額になるんですかね、最終的に。補正で削減した分ということですので。

ということと、もう一つ、営農支援事業です。1人の方が、2人だったが1人になって、1人は青年就農給付金のほうへ移管するという話なんですけど、ちょっとあんまり内容がよくわからないので、そこら辺のところをちょっと詳しくお話を聞きたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 青年就農給付金についてでございますが、先ほども御説明しましたとおり、25名分は今回の26年度の経済対策の補正で前倒しになるということで、本来はこの当初予算から落としておくべきだったかと思いますが、補正の事務手続上ちょっと間に合いませんので、そのまま現在より10名ふえる35名分ということで、当初予算を計上しておるところでございます。この10名ふえるというのも見込みで立てておるところでございますが、制度の、27年からは緩和といったところもございまして、それ以上ふえるか、ふやせるように我々も努力したいというふうに考えております。

それから、スタッフですね。営農支援室の業務につきましては、26年度も2名体制で行ってきたわけですが、内容的に新規就農者に対する支援部分がかなりあるというふうなことで、この青年就農給付金の国から交付される事務費のほうを活用して、そちらのほうで1人分を充

てるといったことで、今回、営農支援事業の1人分は青年就農給付金の公費負担のほうに持っていったところでございます。

以上でございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。確認ですけど、青年就農給付金事業のやつは10名分ということになってますよね。150万の10名分ということで理解でよかったですかね。これは計上してあつとは5489万8000円なんですけど、10名分ということですよ、使うと。そういう意味でよかですか。

ということと、あと、営農支援事業のやつは1人を就農給付金事業の事務費から流用することなんです。事務費というのがあったんですか、ここに。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、小堀課長。

○農業政策課長（小堀千年君） 営農支援室の話からさせていただきますと、青年就農給付金事業も附帯事務費がございますものから、そちらの予算を充てていくと、1人分をですね。ということでございます。

それと、この青年就農給付金というのが半年ごとにこれ給付が基本的にされます。皆さん4月からスタートというふうにはなりません、就農された時点から給付が開始されるものから、一人一人、4月だったり、5月だったり、6月だったりということで、給付開始の月が違います。その分でもこぼこといいますか、年度予算は年度ごとに区切っていくんですけども、給付される時期が半年ずつだもんですから、半年分払う方と1年分払う方と出てくるというふうなことで、今回、その分、一部分は前倒し——全部が前倒しじゃなくて、一部分は27年度当初で支払われるといった部分もこの額には含まれておるといふふうなことでございま

す。

○委員長（増田一喜君） 何かちょっと質問の趣旨がわかってないような気がするんだけどな。もう一遍、質問をわかりやすく説明して……。 （委員野崎伸也君「さっき補正予算で27年度分を前倒しで支払いますよというお話だったと思うんですけど、じゃ、こっちの当初予算で上げた分はどういう意味なんですかねっていう意味。不用額になつてですかという意味なんんですけど。どやん言う……。私もようわからんもん、はっきり、そこ。意味がわからんとですけど」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。竹見農業政策課長補佐兼営農支援室長。

○農業政策課長補佐兼営農支援室長（竹見清之君） 農業政策課の竹見でございます。

26年度の補正については、25名ということで上げさせてもらってますけど、そのうちの9名の方が150万の支給になってます。75万の支給の方が16名おられまして、26の補正が2550万となつてきます。で、この16名の75万の方は27年度で支給ということになります。で、16名の1200万というのは27年度で必ず支給される分です。その後、27年度に新規就農される方の予算を組むということになります。今回の場合は差し引きができませんでしたので、その分丸々27年度の予算になってるという状態です。（委員野崎伸也君「それは出れるとか出ないのかっていう……」と呼ぶ）

そこは不用額になる可能性もあります。（委員野崎伸也君「そやん言うてもらえば、はい。済みませんでした。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） この就農給付金事業というのが多分いろんな制約があって、なかなか当てはまらない方が多分いらっしゃるというふうに思うんですね。いろいろ制約があって。

今お話では10名分も見込みっていう話だったんですけども、そこはこれは市のほうでいろいろと要件緩和とかっていう考えはできるんですか。検討できるんですかね。

○委員長（増田一喜君） 竹見課長補佐。

○農業政策課長補佐兼営農支援室長（竹見清之君） 要件につきましては、国のほうで定められておりますので、市の判断ではできません。

（委員野崎伸也君「そうですか、わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。地籍調査事業についてちょっとお尋ねしたいんですが、私が今見とるのは、結構細かいのが書いてあるんですが、全体の進捗率が50.07%、平成25年度末ということが書いてあります。今正直言いまして、まだ26年度は終わつたらんのでしょいうけど、26年度が終わると、大体進捗率がどれぐらいになるのかと、この補助事業の中身で八代市と書いてある平野部分でしょうけれども、このあたりと東陽、泉という分け方がしてありますが、これは調査にかかる費用なのか、確定測量、言うなら法務局でちゃんとした登記ができるための費用なのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○地籍調査課長（山口 修君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山口地籍調査課長。

○地籍調査課長（山口 修君） はい。失礼します。現在の進捗率についてですけども、26年度末で全体が52.68%と、そういう実績でございます。で、八代地区が20.94、東陽地区が50.25、それから泉地区が32.31というところが26年度末の実績見込みでございます。ちなみに27年度、このままの需要でいきますと、27年度末の見込みとして全市で55.35、八代地区が21.95、東陽地区

が56.52、泉地区が37.40というところ
でございます。ただ、27年度におきまして、
現在、国から入ってきた情報によりますと、予
算自体がなかなか、一般の地籍と緊急を要する
地区、例えば、東南海地区の地震の関係、そう
いう地区について優先的に配分するというふう
なこともありまして、熊本県内の予算が当初の
要望のとおりは来ないというふうな見込みだそ
うです。ですから、若干減額の内示が来るので
はないかというふうな情報は届いております。

それから、事業の内容ですけれども、御指摘の
とおり、法務局まで送るための図面まで作成す
るというのが本事業でございます。

以上でございます。（委員前垣信三君「はい、いいです」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。フードバレー流通推進事業の件で、この事業の中にですね、八代農産物PR事業補助金というのが350万円あります。多分これまでですね、この中にやつしろ食堂とかアンテナショップの関係がですね、入ってたと思うんですけど、それもことしも入ってますか。

○委員長（増田一喜君） 高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。今の御質問につきましてはですね、そのPR事業のほうにつきましては、今年度につきましては農業生産流通課のほうで持っていた補助金でございまして、例えば、イグサの販売促進であったりとか、JAさんのほうが東京都内のほうで販売促進とかをされるんですが、そういうものに充てた事業ということでございまして、やつしろ食堂とかそちらのほうで充てた事業とはまた別のものという形でございます。

やつしろ食堂につきましては、やつしろ食堂

で使われます食材の調達に際して、郵送料のほうの補助をですね、3年間行うということで契約をしまして、その契約につきましては、昨年の9月いっぱいまで終了をしているというところ
でございまして、新年度においては予算の計上はしていないということになります。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 済みません、高崎さんにそのお話をお聞きしてよろしいかどうかわからないんですけど、3年間で終了したという話ですよね。そういった関係で、相手方からの今後の見解とか、そういった御要望とかっていうのをお聞きして、八代市としては、もう事業としてやめたんだという話ですか。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。本件につきましては、契約終了にもう半年ぐらい前からですね、わかっていたことですので、オーナーの方、店主の方とお話をさせていただいたところございまして、制度が終了するということについては了解をいただいているということ。今後のおつき合いの仕方としましては、私どものほうで、新商品のほうのサンプル代とかそういったものを持っておりまして、あと観光のPRであるというふうなところで、そのままやつしろ食堂の継続はされるという前提でですね、そのPR事業であったりとか、新商品のほうをどういうふうにして都内の方で食べていただけたら、うけるのかとか、そういったところの協力はですね、随時させていただくということでお約束をさせていただくということございまして、金銭的な定期的な補助というものはないですけれども、引き続き協力をしながらですね、八代のPRのほうを一緒にさせていただくということで、お話をさせていただいてるところでございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

とれたて村のほうは違ったですか。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、高崎課長。

○フードバレー推進課長（高崎 正君） とれたて村につきましては、継続をするということで予算化させていただいております。（委員野崎伸也君「PR事業のほうに入っていますか」と呼ぶ）

いえ違います。別途とれたて村の契約料ということで51万9000円、計上させていただいております。

○委員（野崎伸也君） はい。もういっちょ、よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。別のですけど、多面的機能支払交付金事業、これです、事業推進にかかる経費ということで239万、人件費が出てると思うんですね。これ、これまでは人件費ちゅうか、そういった人を雇ってからやってなかったのかなというのが1つありまして、今度いろいろ直接支払いちゅうか、市がもらって、市から全部払うという話で、事務がふえるから、そういったふやしたのかどうかというのがありますけれども、それはどうですかという人件費、今までもあったんですかねという話と。2億ぐらいふえているのは、さっき言った国・県のやつも直接八代市が一括して払うようになったけん、お金がふえてるって話ですけど、取り組まれる団体自体はふえてないんでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 潮崎農地整備課長。

○農地整備課長（潮崎 勝君） はい。農地整備課の潮崎です。まず、人件費について御説明いたします。

これは、今年度の26年度から人件費に対する補助は新たに制度化されたものでございます。目的はですね、多面的機能活動組織を地元

へのPR、それから全体的な制度の説明、そういったために職員で、例えば、職員が残業をするとか、そういう残業手当、あるいは新たにそういう推進員を雇って使うと、そういう人件費を100%国庫補助で見るという制度が26年度からできましたので、26年度は途中で補正予算を組ませていただき、現在1人雇用しております。引き続き、来年度1年間分の人件費をお願いするものです。

それから、活動組織につきましてですが、現在39組織が活動していただいております。昨年度よりも、26年度よりも7つ組織がふえている状態でございます。ただし、熊本県ではですね、全農地の80%をこの活動をしようということで目指して頑張っておりますが、八代市の場合はまだそこまで達せず、大体38%程度を27年度で予定してるところでございます。

いかに組織づくりが難しいか、あるいは事業制度が熟していないかということ、八代市ではちょっと重要な課題と認識しておりますので、先ほど申しました専門のスタッフを1人増員いたしまして、そのようなPR活動に頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。その人件費の関係がですね、実施組織が7つふえたということで、実を結んでいるんじゃないかなと思うんですけども、目標がですね、今言われたとおりなかなか難しいという話なんですけど、非常に使いやすい補助金っていうふうに理解していますんで、ぜひもう少しですね、PRとか、やはり説明いろいろしていただいて、やっぱり使い勝手がいいんで本当にいろいろ使ってほしいなというふうに思いますんで、ぜひそこら辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) それでは、以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員(松永純一君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 松永委員。

○委員(松永純一君) はい。先ほど聞きました有害鳥獣防護柵設置事業のですね、対策の補助金ですけども、これまで電気柵だったわけですが、電気柵などということになって、電気柵だけでなくいいですよ。つまり、イノシシには電気柵は物すごく威力があるんですけど、鹿にはきかぬとですよ。恐らくネットなんかでもいいというふうに緩和されとると思えますけども、ネットにすると、ちょっと値段が高くなるとですよ。ですけん、これ2万円の上限をですね、3万円にするような検討をしていただきたいというのが1つとですよ。

公有林の間伐、27年度も13ヘクタール予定してありますけども、もうですね、橋口部長が一番詳しくかと思うんですけど、伐期齢に来とるわけですよ、既にですね。60年とか70年で、公有林もですね、積極的に皆伐でですね、していく。今度はもう木の駅ができますので、うしたところはなかわけですよ。根曲がりだろうが、ウラだろうがですよ。で、これをですね、やっぱりひとつの林業の経営として、皆伐を計画的に進めていくというふうにしたらどうかというふうなこと。

もう一つですね、市内一円林道維持事業でですね、要するに200万ぐらいの予算があるわけですが、特に路線名まで言いますけど、椎原久連子線とかですね、南川内線とか延長が長いところがですね、道路が非常に路面が荒れておりますので、原材料支給で打つとかですね、そういうのをやってもらいたいという意見を付させていただきます。

以上です。

○委員(亀田英雄君) はい。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) はい。どの予算も一緒だとは思いますが、特に農林水産業費は1次産業ということで、八代の根幹を支える予算だということというふうに思います。ということの認識とですね、冒頭部長からあった、ことしの予算の方針ということ、部内で共通の認識としていただいて、目の前の仕事だけじゃなくてですよ、横の連携もとりながらですね、よりよい効果を上げていただけるように冒頭をお願いをしたいというふうに意見を申し上げたいというふうに思います。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。

以上で第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了します。

小会します。

(午後2時37分 小会)

(午後2時39分 本会)

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。引き続き、歳出の第6款・商工費について、商工観光部から説明願います。

○商工観光部長(宮村博幸君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 宮村商工観光部長。

○商工観光部長(宮村博幸君) はい。こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり) よろしくお願いいたします。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算、商工観光部関係分の御審議に当たりまして、予算の内容の詳細につきましては、後ほど次長から説明をいたしますが、その前に少し時間をいただきまして、平成27年度予算編成における所信ということで、私のほうから少し述べさせていただきますと思います。座りまして

述べさせていただきます。

まず最初に、平成27年度組織機構改革に伴いまして、商工観光部におきましても変更が生じますので、そのことに触れさせていただきたいと思っております。

まず、商工振興課が商工政策課と名称を変更いたします。そして、部の政策を取りまとめる位置づけとなります。また、現在、市民協働部に所属しております文化まちづくり課、これは4月からは文化振興課となります。及びいきいきスポーツ課同じくスポーツ振興課となります。この2課を加えました5課体制となり、部の名称も経済文化交流部と改められるところでございます。

商工観光部は、これまで商工業の振興や港湾の振興、また企業誘致や地場産業の育成、観光資源やイベント開催等によります交流人口の増大などにより地域経済の活性化に努めてきたところでございますが、平成27年度からは本市のすぐれた文化財の保存振興とともに、文化資産を活用しました新たな交流人口の増大とスポーツツーリズムによります地域活性化等をあわせて推進することとなります。

商工観光部は、産業全般を担う多岐多様な行政運営が求められる部署でありまして、より広範囲の業務を把握していく必要がございましたが、これまで以上に範囲が広くなり、また内容も濃く、そして深くなるわけでございますが、同じ部内に所属をしますことで文化やスポーツイベントの周知や観光・宣伝業務などの連携がより一層図られ、意思決定もより迅速にできるものと考えております。そのメリットを全職員が自覚いたしまして、効率性の高い事業推進に努めてまいりたいと考えております。

それでは、工業振興と雇用行政関係についてでございますが、八代管内の有効求人倍率は12月1.20となっております。県平均、全国平均を上回っております。これは地場企業の業

務拡大に伴います求人が相次ぎましたことで、一時的に求人がふえたことも影響がございますが、慢性的に製造業や介護関係に求職希望者が少ないためのミスマッチによるものとも思われます。正社員の雇用につきましても、まだまだ厳しい状況であると認識をしております。

雇用の拡大、安定のため、特に高校新卒者の地元雇用を促進、拡大するため、ハローワーク、県との連携を強化してまいります。また、積極的な情報収集と効果的な企業訪問を行い、企業誘致に努めますとともに、既に進出をいただいた企業はもちろん、地元企業の育成、振興のための諸施策を展開し、事業拡大の促進につなげてまいります。また、フードバレー構想によります食品関連企業等の集積を図るための産業団地の適地を選定し、さまざまなハードルはございますが、その早期実現に向けて取り組んでまいります。

商業の振興に関しましては、八代のまちの顔となります中心市街地の活性化事業として、庁舎建設を軸としましたコンパクトシティづくりに向けた先進地視察等を実施するほか、魅力ある商店街づくりのための事業に対しまして、側面的な支援を行いますとともに、商工会議所、商工会と連携をいたしまして、金融支援や経営支援等を継続してまいります。

次に、観光振興でございますが、平成26年度から取り組んでおります着地型観光推進事業は、受け入れ側である体験型旅行商品を展開する各事業者や関係機関の整備及び商品の磨き上げを行い、情報を集約化したガイドブックの作成を行いました。27年度は県や旅行者、地元の関係団体と連携をしまして、地域発信の旅行商品の開発を行いますとともに、利用促進キャンペーン事業と組み合わせて誘客を図りたいと考えております。

九州国際スリーデーマーチは、27年度は合併10周年事業としまして、市内の独身男性と

市外の独身女性の婚活ウオーキングコースの新設等を予定しております。

最後に八代港の振興についてでございますが、国際コンテナ貨物の集積につきましては、県と連携した営業努力とコンテナ助成金効果によりまして、平成26年は対前年比30.7%の増となっており、過去最高を記録しております。しかしながら、国際貿易港として確固たる地位を占めるためには、コンテナ荷さばき場などの附帯設備の整備が必要でございますので、港湾管理者であります熊本県に対しまして、本市だけではなく、県南地域の官民一体となった要望活動を引き続き行ってまいります。

なお、人的交流に大きな経済効果が期待されますクルーズ客船の誘致につきましては、これまでの誘致活動の成果があらわれ、27年度は10隻を超える寄港が予定されております。しかしながら、もともと八代港は産業港であり、あくまでも貨物が優先されるべき港でありますので、最大限の入港調整をお願いしてまいります。より多くの寄港が継続的に可能となりますよう、八代の歴史、文化はもとより、県南地域を観光資源として周遊いただけるような観光ルートの開発とおもてなしの充実を県南広域観光連携推進会議を核といたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

冒頭に申し上げましたように、4月からは文化とスポーツの振興もあわせて推進することとなります。海外からの大型クルーズ船もこれまで以上に入港をする予定でございます。このことを本市のチャンスと捉えまして、新しくなります組織体制を生かした地域経済の活性化に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御審議のほうよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。皆さ

ん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）次長の宮村でございます。よろしくお願いをいたします。座って説明させていただきます。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算のうち第6款・商工費につきまして説明させていただきます。

予算書をお開きください。まず、16ページをお開きいただきたいと思います。

6款の商工費の当初予算額は、14億3750万7000円を計上しております。前年度予算額13億5566万3000円と比較いたしますと、8184万4000円の増額となっております。増額の主なものといたしましては、職員の2名増にかかわる人件費等3800万円の増、八代市コンテナ利用助成金を含む八代港ポートセールス事業が4400万円の増、クルーズ客船寄港に係る負担金を含むクルーズ客船誘致事業が2000万円の増、八代市企業振興促進条例に基づく補助金を含む工業振興補助助成事業が1600万円の増、東陽交流センター等の委託費等を含む東陽交流センターせせらぎ菜摘館管理運営事業が2100万円の増となっております。

一方、減額の主なものといたしましては、商工業貸付・出資事業が680万円の減、勤労青少年ホーム及び勤労福祉会館の解体事業費が合わせて3400万円の減、観光漁業基地管理運営事業が300万円の減、八代よかところ宣伝隊事業が365万円の減、八代ブランド事業が445万円の減、ふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業が270万円の減となっております。

歳出合計に係る商工費の割合は2.52%でございます。財源内訳は、特定財源の国・県支出金92万5000円は、県委託金の九州自然歩道管理委託金19万9000円と県有公園施設管理委託金66万9000円などとなっております。その他の財源5億2318万5000

円の主なものは、資金融資預託金の元金収入が5億円、まちづくり交流基金繰入金着地型観光推進事業に660万4000円、スリーデーマーチ事業に1000万円、合わせて1660万4000円、東陽石匠館の入館料80万円のほか、指定管理者からの納付金といたしまして、日奈久温泉施設が240万円、広域交流地域振興施設が200万円などとなっております。一般財源が9億1339万7000円となっております。

それでは、歳出予定内容について説明させていただきます。恐れ入りますが、予算書の89ページをお開きください。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の平成27年度予算額は2億9360万4000円を計上しております。前年度比較3833万円の増額となっております。財源内訳のうち、特定財源としましては、国・県支出金5万7000円は、県支出金で計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金です。

それでは、説明欄の事業ごとに説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

89ページの商工総務費の説明欄は、商工観光部職員37名、前年比較2名増でございますが――の給与及び手当等でございます。

恐れ入ります。90ページをお開きください。

目2の商工振興費の説明をさせていただきます。

平成27年度予算額は8億9525万3000円を計上しており、前年度に対しまして3100万7000円の増額となっております。財源内訳のうち、特定財源としましてその他の5億43万円は、資金融資制度預託金の元金収入5億円とハーモニーホールの喫茶店や電柱設置等の行政財産使用料32万1000円等でございます。説明欄をごらんください。

商工振興費に関する説明欄の2行目、八代港

ポートセールス事業は、活動旅費として297万5000円、港湾専門家のポートセールスアドバイザー委託料として260万円、ポートセミナー負担金として120万円、八代港ポートセールス協議会負担金として180万円、八代港活用促進のためのコンテナ利用助成金といたしまして1億5259万円等を予定しております。

なお、ポートセミナーは、平成26年7月24日に熊本市において、八代港と熊本港の合同セミナーを開催。海外では、10月9日に中国・上海で、11月19日に韓国・釜山で合同セミナーを開催し、市長によるトップセールスを実施しております。27年度も海外でのセミナーを2カ所程度予定しております。また、平成26年のコンテナ取扱量は、空コンテナを含み1万8046TEUとなり、過去最高の取扱量となっております。来年度も今年度並みの取扱量増を想定しております。

次のクルーズ客船誘致事業は、活動旅費として68万2000円、クルーズ客船寄港イベント開催のための八代港港湾振興協会への負担金として、海外船10船、国内船1船の計11船の入出港イベント経費として2025万円、本市と人吉、水俣市3市の連携による県補助事業スクラムチャレンジ事業負担金としまして30万円等を予定しております。

御承知のとおり、昨年10月18日にコスタ・アトランティカが乗船客2077名、乗組員864名を乗せ入港いたしました。岸壁での特産品販売イベント等に2日間8294名が来場されております。来年度は約10船の寄港予定となっていることから、万全のおもてなしを行い、これまで以上に地元への経済効果がもたらされるよう努力してまいりたいと考えております。

次の商業振興対策事業は、八代商工会議所に950万円、八代市商工会に2562万円をそ

れぞれ補助する予定としております。また、来年度は県商工会青年部連合会八代地区大会への補助金60万円を計上しております。

八代市商工会補助金につきましては80万円を減額しております。他市の商工会への補助金と比較し減額が適当と判断したところでございます。

次の商工業資金貸付・出資事業は、中小企業資金融資制度預託金として5億円、資金融資制度信用保証料補給金として1054万8000円、信用保証料補助負担金として200万円を予定しております。平成25年度実績としまして、資金融資制度信用保証料補給金は172件、1349万9000円となっており、前年度比17件の減、569万7000円の減額となっております。なお、業種といたしましては、卸売・小売業、建設業、サービス業、製造業、運輸・通信業などにわたり幅広く御利用をいただいているところでございます。

次の商店街活性化事業は、商店街振興を図るため、各商店街振興会や連合会等のソフト・ハード事業に対する補助金として1800万円、中心市街地活性化に取り組む先進地から講師を招聘した講演会の開催経費13万1000円及び先進地視察経費41万9000円等を予定しております。商店街の主な取り組みといたしまして、商店街の連合イベントとしまして、土曜日、ファンタジーロードin出町&通町、お雛祭り事業、てくてく歩こう商店街事業等を開催され、各商店街ごとのイベントとしましては、本町1丁目のプチ感動商店街「本町」、本町2丁目秋の市、2014本町3丁目収穫祭、文政商栄会のふる里フェスタ等のイベントが開催されているところでございます。

2つ飛ばしまして、ハーモニーホール管理運営事業は、指定管理業務委託料として2482万4000円、市民ホール舞台の音響反射板ワイヤーロープの取りかえ修繕384万7000

円、消防設備修繕及びエレベーター修理等修繕費として250万円等を予定しております。なお、指定管理者は株イズミテクノで管理期間は平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次の、工業振興補助助成事業は、新技術・新製品研究開発支援事業補助金として300万円、工業振興協議会補助金として87万2000円、産業活性化人材育成支援事業補助金として100万円、企業振興促進条例補助金として3850万円等を予定しております。

企業振興促進条例補助金の対象企業は7企業を予定しているところでございます。

次の雇用促進対策事業は、新規学卒者や求職者の雇用・就業に対する支援を行うもので、サンライフ八代において、就職に関する相談業務や職業紹介を行う職業相談として345万5000円、就業資格取得支援補助金として130万円等を予定しております。なお、職業相談事業の今年度実績といたしましては、2854件の利用があり、114名の就職につながっております。委託先は、一般財団法人サンライフ八代でございます。

サンライフ八代管理運営事業は、指定管理業務委託料として1054万円、体育館の防水改修工事費として940万9000円等を予定しております。今年度の利用実績といたしまして3万2111名の利用者があります。指定管理者は、一般財団法人サンライフ八代、指定期間は平成26年度から30年度までの5年間となっております。

次の働く婦人の家管理運営事業は、指定管理業務委託料として1630万円、突発修繕費として28万3000円等を予定しております。今年度の実績といたしまして、49講座に1万2172名が参加されております。指定管理者は、一般社団法人八代市弘済会で、指定期間は平成27年度から31年度までの5年間となっ

ております。

次の企業誘致対策事業は、企業訪問等活動旅費として150万円、パンフレット印刷代として14万1000円、企業調査業務委託料として22万7000円、県企業誘致連絡協議会の負担金として30万円等を予定しております。

今年度の企業訪問実績は、延べ市内企業252社訪問、県内企業228社訪問、県外企業24社あるいは団体を訪問しております。これらの活動によりまして、8社の増設が決定または予定され、投資額予定総額は約77億7000万円、約180人の新たな雇用が計画されております。

次の勤労青少年ホーム及び勤労福祉会館解体事業は、解体後の用地測量等を予定しております。勤労青少年ホームは、建設当時、テレビの難視聴対策のため、共聴アンテナが敷地内に設置されており、施設解体後、電波障害の影響調査を実施、確認を行った上でアンテナを撤去する必要があることから、撤去費といたしまして134万円等を予定しております。共聴アンテナが施設内に設置しているため、撤去費等を予定しております。

以上で目2・商工振興費の説明を終了させていただきます。

引き続きまして、目3・観光費の説明をさせていただきます。

平成27年度は予算額2億4865万円を計上しており、前年度と比較し1250万7000円の増額となっております。財源内訳の特定財源の県支出金86万8000円は、先ほども説明いたしましたが、九州自然歩道管理委託金と県有公園施設管理委託金の県委託金となっております。その他の財源2275万5000円は、まちづくり交流基金繰入金着地型観光推進事業の1660万4000円、東陽石匠館の入館料80万円のほか、指定管理者からの納付金、日奈久温泉施設240万円、広域交流地域

振興施設200万円等となっております。

観光費の説明欄の2つ目、観光施設あり方検討会事業は、26年度に観光施設あり方検討会を設置いたしました。市が所有する47の観光施設の効率的・効果的な配置、運営等のあるべき姿を、引き続き次年度も検討を行う予定としております。予算は、外部委員の謝礼と費用弁償等を予定しているところでございます。

なお、今年度は、学識経験者等8人の委員により、現地視察を含む検討会を5回開催しております。広域交流地域振興施設よかこ物産館等、13の観光施設のあるべき姿について御検討いただき、2月24日に委員から市長へ提言、報告いただいたところでございます。

次の観光漁業基地管理運営事業は、中之島のトイレくみ取り手数料として58万4000円、三ツ島及び黒島の清掃委託料として20万円等を予定しております。

次の八代よかこ宣伝隊事業は、観光物産PRイベント事業等への補助を予定しております。前年度予算で計上しておりました日奈久イベントへの補助金は、日奈久温泉観光振興事業に移し、グリーンツーリズム事業委託は廃止し、着地型観光推進事業の中で体験型観光にも取り組むこととしております。

次の海外誘致促進事業は、全額、熊本県観光連盟に委託する予定としております。この事業は、欧米やオーストラリア等外国人誘致を行うもので、県や県観光連盟と共同し、海外の旅行者や記者等を観光地へ招待し、魅力を伝えることで、外国人観光客の誘致を図ることとしております。

昨年度は3カ国から140人の宿泊があっており、今年度26年度も360名程度の宿泊が見込まれているところでございます。アメリカのシエラネバダ大学が5月25日から29日まで学習旅行で来代されるなど、今年度はアメリカとオーストラリアから計4校が学習旅行で来

代され、秀岳館高校や白百合高校あるいは中九州短大との交流会やホームステイ等が行われております。

次の観光振興事業は、合宿応援補助金として35万5000円。これは短期大学や大学等学生もしくは社会人の団体を対象に、スポーツや文化などの合宿を誘致するもので、1回の合宿で延べ20泊以上行った場合に、限度額10万円まで補助をするものでございます。また、大会等運営補助金として350万円。これは宿泊実人員が50人以上の場合、限度額40万円まで補助することとしております。また、市内での大会参加者が100人以上で、かつ九州大会レベル以上の大会を開催される場合には、参加者人数に応じて2万円から5万円まで補助することとしてしております。本市への大会誘致を図ることとしております。

26年度実績といたしましては、合宿応援補助金は3件、105人が活用、延べ人数340泊につながっております。大会運営補助金は28件、約1万3000人が活用され、延べ人数5057泊の実績となっているところでございます。

次の八代ブランド事業は、八代市の地域イメージの認知度向上を図る目的で、また伝統工芸品や特産品の振興、販路拡大のため、物産展や各種メディア等を通じたPR活動を行うもので、熊日ふるさとメール掲載広告料として61万8000円、八代イメージアップ事業業務委託料として216万円、屋外広告業務委託料として32万4000円、販路拡大支援事業補助金として100万円を予定しております。

なお、平成26年度の販路拡大支援事業は、東京、大阪、福岡での物産フェア等7つのイベントへの出展業者、団体11件に対し、経費の2分の1、上限10万円、合計83万円を支援しております。

次の観光交流事業は、ラジオ、新聞、雑誌等

を活用した広告宣伝関係費として287万2000円、城下町やつしろのお雛祭り事業委託料として115万7000円、県観光連盟負担金として102万円、九州中央山地観光推進協議会負担金として20万円、九州横断特急沿線都市観光協議会負担金として20万円、県物産振興協会負担金として10万円等を予定しているものでございます。

次の着地型観光推進事業は、県や旅行者、地元の関係団体等と連携し、市内観光素材を磨き上げるとともに、地域発信の旅行商品を開発し、誘客を図るもので、外部アドバイザー報酬として12万円、ガイドブック作成委託費として300万円、新市10周年記念観光キャンペーン事業に208万4000円、体験観光実施に110万円を予定しており、また県観光プラットホーム事業負担金として30万円を予定しているところでございます。

次の日奈久温泉観光振興事業は、日奈久温泉の活性化を図るための事業で、日奈久まち歩きガイド本の印刷費として27万円、丑の湯祭り、大綱早引き、全国山頭火イベント等への事業補助金として200万円を予定しております。

次の泉観光振興事業は、五家荘地域の観光振興のため、PR用の印刷物作成やイベントへの支援を行うもので、観光パンフレットの印刷製本費として49万7000円、山岳遺産活動支援受入体制整備事業委託料として50万円、五木五家荘GOGOプロジェクト実行委員会負担金として50万円、泉町観光協会補助金として176万円、五家荘イベント補助金として97万円等を予定しております。

次の全国花火競技大会事業は、全額実行委員会への負担金3700万円を予定しております。御承知のとおり、昨年の花火大会にはコスト・アトランティカの乗客2077名のうち827名が花火を観覧していらっしゃいます。

次の九州国際スリーデーマーチ事業は、事務局の臨時職員の共済費、賃金として153万円、実行委員会の負担金として1000万円を予定しております。26年度は20回記念大会としまして、各支所のイベント等に合わせた八代マーチングリーグを開催したところでございます。

27年度は新たな取り組みといたしまして、八代の工場等をめぐる、やつしろ産業巡りコースを新設するなど、八代の魅力をアピールするようコース設定に当たり、工夫を凝らしております。また、ゆらり婚活INやつしろと題しまして、ウォーキングを通した新たな出会いを楽しんでいただくよう企画しているところでございます。

次の妙見祭事業は、28年度に全国山・鉾・屋台保存連合会総会が本市開催となることから、事前視察の旅費等としまして14万9000円、ユネスコ登録を目指し、市民の機運を盛り上げ、観光客を誘致するため、広告PR事業委託費及び仮設トイレ等の設置委託費として300万円を予定しております。

次の坂本ふるさとまつり事業から、平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ400万円を実行委員会の負担金として予定しております。なお、26年度の祭りごとの入場者としたしましては、坂本ふるさとまつりが7000人、せんちょうい草の里まつりが8200人、ふる郷愛鏡祭が1万4000人、東陽しょうが祭が1万8300人、平家いずみお茶まつりが5000人で、合計5万2500人の来場者でにぎわいを見せたところでございます。

次の観光物産案内所管理運営事業は、光熱水費として175万4000円、観光案内所業務委託料として374万7000円、新八代駅の八代市観光物産案内所のJR賃借料としまして36万3000円等を予定しております。

次の観光案内所管理運営事業は、管理運営業

務委託料としまして187万4000円、観光案内所のJR賃借料として23万9000円等を予定しております。

次の松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、リーフレット印刷費や突発修繕料等となっております。平成27年度からよかところ物産館との一体の指定管理となっているため、委託料の支払いはございません。なお、指定管理者は、肥後豊中央市場株式会社で指定期間は27年度から31年度までの5年間で、よかところ物産館とあわせて管理いただくこととなっております。

次の広域交流地域振興施設よかところ物産館管理運営事業は、リーフレットの印刷費及び突発修繕料の25万円を予定しております。納付金額は200万円でございます。

次の日奈久温泉施設「ばんぺい湯・西湯・東湯」管理運営事業は、ばんぺい湯のプレート式熱交換器取りかえ、各階送湯用ポンプ取りかえ、オイル配管修繕及び突発修繕費として190万円、排水管高圧洗浄業務委託費として23万5000円、温泉センター駐車場用用地賃借料としまして60万7000円等を予定しております。納付金額は240万円で、指定管理者は九州総合サービス株式会社、指定期間は平成24年度から28年度までの5年間となっております。

次の日奈久観光交流施設「ゆめ倉庫」管理運営事業は、指定管理業務委託料として800万円等を予定しております。指定管理者は九州総合サービス株式会社、指定期間は27年度から31年度までの5年間となっております。

次のページをお開きください。

次のページの説明欄の一番上、日奈久観光施設管理事業は、日奈久温泉イベント広場の管理や日奈久公衆トイレの清掃業務及び織屋やからくり時計の保守点検等、施設管理委託料等として95万2000円等を予定しているところで

ございます。

次のさかもと温泉センタークレオン管理運営事業は、家族風呂2部屋の改修のための設計費及び工事費として581万7000円、指定管理委託料として2300万円、厨房機器の購入費として51万9000円等を予定しております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、熱交換器循環ポンプの交換や五方弁の交換、浴槽サンガラス交換等の修繕料として143万5000円、指定管理委託料として770万円等を予定しております。

次の交流広域センターさかもと館管理運営事業は、トップライトの防水修繕料等としまして96万円、指定管理委託料として550万円、厨房機器等備品購入費として30万円等を予定しております。

坂本温泉3施設の指定管理者は、いずれもさかもと温泉センター株式会社で、指定期間は26年度から30年度までの5年間となっております。

1つ飛ばしまして、東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員4名分の社会保険料及び賃金として516万7000円、光熱水費等需用費としまして171万9000円、パンフレット印刷費として32万4000円、機器の点検委託費として62万8000円等を予定しております。

次に、東陽交流センター「せせらぎ」「菜摘館」管理運営事業は、せせらぎのろ過装置熱交換機の洗浄及びガスサウナ換気筒工事、菜摘館のトイレ改修、排煙窓の改修等修繕料としまして190万円、指定管理料としまして1296万円、借地料といたしまして84万9000円、温泉用タンク増設工事費としまして908万3000円等を予定しております。指定管理者は、株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間は27年度から28年度までの2年間とな

っております。

1つ飛ばしまして、五家荘観光施設管理運営事業は、平家の里の受付前のスロープの設置、溪流キャンプ場のバンガローデッキの修繕、久連子古代の里のデッキの修繕等の修繕料としまして200万円、8施設の指定管理委託料としまして1819万9000円等を予定しております。指定管理者は、五家荘地域振興会で指定期間は27年度から31年度までの5年間となっております。

次のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業は、ふれあいセンター看板の撤去等修繕料としまして54万1000円、指定管理委託料としまして1132万円等となっております。指定管理者は株いずみで、指定期間は26年度から30年度までの5年間となっております。

次の泉観光施設管理運営事業は、せんだん轟の駐車場の区画線の修繕、釈迦院の展望所解体等の修繕料といたしまして130万円、公衆トイレの清掃業務や浄化槽の維持管理等の委託料として262万2000円等を予定しているところでございます。

以上で目3・観光費の説明を終了いたします。御審議よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、しばらく休憩いたします。午後3時30分に再開いたします。

（午後3時16分 休憩）

（午後3時32分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

先ほど説明がありました、それについて以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（田方芳信君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 商業振興対策事業の八代商工会議所補助金とですよ、八代市商工会補助金の950万と2500万、同じ補助金で1600万ぐらい差額のあるばってんが、どういふことですかね、これは。ちょっと内容ば教えてもらいたい。

○商工振興課長（川野雄一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 川野商工振興課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 八代市商工会のほうはですね、合併によりまして5商工会が一緒になったところで、八代市商工会が18年度からスタートいたしております。その際、各旧町村からそれぞれ補助金があったわけがございます。そのときが3000万を超えていたということですね。それをまた整理させていただいてスケールメリットが出ましたので、それから何年かかけまして、今の金額にさせていただいたところでございます。それから、県内のほかの自治体の商工会とまた比較いたしまして——比較といいますか、単純に比較はできないんですけど、そういうところもちょうと勘案したところですね、ちょっと減額はできないかということで、またお願いをしたところでございますけど、そのお願いのところでもまた商工会のほうから少し減額したところで提案をいただいたところで、今のところは商工会議所と商工会、ちょっと差がありますけれども、そういう状況でそういう差が出てきているというところがございます。

以上でございます。（委員田方芳信君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、八代港ポートセールス事業、八代市コンテナ利用助成金がまた昨年度からですね、増額されてるというような

部分でございます。コンテナについては1万8000を超えてるというふうなことで、非常にうれしいことなんですけれども、一般財源からですね、支出がどんどんどんどんふえていっているというのが非常に気になるところなんですけれども、昨年もですね、また同じような質問をさせていただいたんですけれども、この方向からいくと、まだまだコンテナ数をですね、ふやさめとひとり立ちできないというような見解があって、どこまで補助金が伸びていくかというのに非常に心配しています。

あと補正の部分でですね、冷凍冷蔵のコンテナについても、今度は補助金出してたというのがあったんですけども、そちらのほうも来年度ぐらいからまた入ってきやせぬかなと非常に心配しておりますけれども、そこら辺の方向性とか、どこまで最終的にいくのか。

○委員長（増田一喜君） 桑原国際港湾振興課長。

○国際港湾振興課長（桑原真澄君） 桑原でございます。補正のほうのリーファーのほうのお尋ねもあったかと思いますが、こちらについては今回限り。基本的に検証事業を行うということで、今回限りの補正予算というところがございます。

コンテナ助成のほうにつきましては、確におっしゃるところでございますが、県のほうと足並みをそろえてというところでの助成制度ということでございます。以前から、野崎委員のほうから御質問等いただいておりますけれども、港として、ひとり立ちするには3万から4万ぐらいないとみたいなお話もしておりますけれども。我々のほうとしても、いつまでもその伸び率に応じてそのままふやしていくというところは考えてはおりませんで、また、先々の大型ガントリークレーンの設置、これは29年度というところで、コンテナヤードの移設等も見据えながら、このコンテナ助成のあり方等につ

いては十分検討をしてみたいというふうに考えております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 方向性という話をですね、もう少し詳しく聞きたいんですけど、3万から4万TEUというのを目指していった場合、単純にですよ、今の大体補助金の倍かかるとして3億超えるぐらいの補助金ですね、出さぬとかぬとじゃないかなというふうに思うんですが、そこまでやるのかどうかですよ。県と足並みそろえてという話なんです、部長どうですか。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） 熊本県のほうが、聞いておりますところですが、27年度いっぱいには確実に継続をしていくというふうに伺っております。28年度以降については27年度中に結論といいたいでしょうか、検討されるというふうに思います。

八代市としましては、やはり県と歩調を合わせるということでいけば、27年度中は確実に補助をしていきたいというふうに考えております。28年度以降につきましては、例えば、減額でありますとか、新規に限りますでありますとか、そういった制限を設けながら、現在の金額が、3万ということになりますと単純に3億という計算にもなりますけど。何といいたいでしょうか、金額ですね、3億とかいう金額にならないような形で補助のあり方というのは検討をしてみたい、27年度中に検討しなくてはならないというふうに思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。27年度中に検討していただくというお話を伺ったんですけども、反対じゃないんですよ。やっぱりひとり立ち3万、4万というところまで目指して、八代市はやるんだというふうな方向性を持たれてる

のであればですね、特に3億かかろうがなんだろうがいいのかなというふうに思います。特に県と一緒にやっているというのが、余り私はよろしくないんじゃないかなというふうな思いもありまして、やはりすみ分けをして、八代港が特別にそういったことをやっているというPRにもなるというふうに思ってますんで、とりあえず27年度中の方向性ということではですね、きちんと目星をつけていただければというふうに思います。はい、よろしくお願ひします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、済みません。2つほどお尋ねしたいと思います。この商工業資金貸付・出資事業、5億かれこれと書いてありますが、これは済みません、中身がよくわからぬで質問をして申しわけなかつたですが、これは、市がこの部分を銀行を通じて貸すということなんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） お答えいたします。

基本的に預託制度でございますが、市が1000万円用意させていただいた場合に2倍から3倍といいますが、金融機関が1000万円用意する、あるいは2000万円用意して。ですので、合計金額が、市が1000万用意した場合に、2000万から3000万円の範囲内で銀行に預けまして、預託いたしまして、その範囲内でお貸しを、市内の企業者様に融資をされると、そういう制度でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） この5億円もその貸し付けされる金額に含まれるんですか。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） そのようなことでございます。基本的に5億円の考え方といたしましては、前年度、どっかで線引きしなきゃなりません、年度末に幾ら預託をしてるのか、融資を受けてるのかという話になりますと、それに対して、今お話ししましたように、2分の1から3分の1程度の市の預けが、預託金が必要となります。それから、新たな年度、それから先のどれくらい融資を実行されるのかと予想させていただきますと、来年度当初予算ではやっぱり5億円は必要ということで算出させていただいております、5億円の予算要求をさせていただいているところです。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 要は、その貸付・出資事業でしょうから、借りた側からの返済があるわけですね。それはちゃんと市のほうには、時期的には違いますが、それは返ってはくるんですか。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 一応5億円預託したお金というのはですね、年度末に金融機関から市のほうにまた返していただいて、また新年度になりまして、また預託をするという形になります。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 実は、旧八代市のときに聞いたことがあるんですが、もっとその当時は金額が大きかったです。出して、そしてまた年度には返ってくる。言うなら保証金みたいなもんなんですね。市が貸すわけでもなんでもないんでしょう。それはそれでいいんですけど。実際これが今、利用率といいますか、ここに5億1254万8000円という数字がありますが、これで足りるのか足りないのか、そのあたりはどんなふうですか。利用率というと、

おかしいんでしょうけども。

○委員長（増田一喜君） 川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 今現在、市の融資制度を使って利用していただいているところが、年間通じて、先ほど預託の2倍から3倍ということで、15億円ぐらいの貸し付けの利用があつてということなんです。

それと、5億円以外に1000万ちょっとありますけど、そちらのほうは信用保証制度ということで、保証料の補給をさせていただいております。2分の1の保証料ということで、利用される人が借りやすいような、そういう制度でございまして、商工業の方々の振興を図るために、そういう制度も設けておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい、わかりました。

済みません、もう一点。松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業と、その下のよかところ物産館の管理運営事業、金額は少ないですから、どっちかちゅうと保全的な予算かなと思うんですが、実はよかところ物産館については、前年度までは売り上げの何%かを市に入れると。言うなれば、そこの企業が頑張ってくれば、市に入るお金がふえとったわけですけども、これは今も残っていますか。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。お話にございました、よかところ物産館、こちらは収益施設というような形になりますので、委託します前の3カ年の売上額の平均額、これに2%を掛けた額が納付金額というふうな設定になっております。2%ということで生きております。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 先ほどの説明で、新年度は200万程度が市に入るような話をされたんですが、これは売り上げの2%相当だから2

00万なのか。売り上げがもし仮に上がれば、この200万はふえるんですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。今回、松中信彦スポーツミュージアムとよかところ物産館につきましては、27年度から一括というような形で運営をお願いするというようなことでございます。公募しました際の、私どもからの提示しました基準額の算定というものがございまして、基準額の算定はそれぞれ、よかところ物産館の納付金額が幾ら、それと松中信彦スポーツミュージアムのほうの、こちらは委託料を支払う形になりますが、その委託料が幾らという計算を別々にやっております。この中で、物産館につきましては、売り上げの3カ年の平均額の2%で計算をいたしまして、620万円というような納付金額というような数字が出ております。一方、松中信彦スポーツミュージアムにつきましては、これは委託料が幾ら要るかというふうな算定の中で、480万円の委託料が必要というような計算が出ております。

したがいまして、一括募集するという形で相殺する、数字的には相殺する形になりますが、私どもからの納付金の設定額は140万円ということで提示して公募をしたというところでございます。これに対しまして応募をされた会社のほうが、それを上回る200万円の納付金を設定しますということで応募があって、現在、それが採用されておるというところでございます。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員、いいですか。

○委員（前垣信三君） はい。わかりました。いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。前回、指定管理者問題で、この委員会でもみんなでいろいろ議論したんですけど、その後、新しい指定管理者になられて、搬入組合の業者の皆さん、――まだ。（「まだです」と呼ぶ者あり）まだですか。（「4月から」と呼ぶ者あり）4月から、ああ、そうか。その中で状況として、私たちのほうからは、そこで働く労働者、それから搬入組合の人たち、この人たちがきちんとね、確保できていけるように、新しい指定管理者の方にもお願いをしたいということ言っておりますけど、そのことはぜひね、実現できるように。

○委員長（増田一喜君） 質問ですか。

○委員（笹本サエ子君） ぜひ要望したいと思います。（発言する者あり）要請しておきます。（「どうなりますかて聞けばよか」と呼ぶ者あり）どうなったでしょうか。

○委員長（増田一喜君） 今、質問時間ですので。宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） まず、継続雇用の御質問があったかと思いますが、私どもといたしましては、今、お働きいただいている従業員さんにつきましては、御希望があれば、新たな指定管理者の方にも継続雇用いただくよう、おつなぎをしたところでございまして、実際、新しい年度からの指定管理者の方が職業安定所に申し込みをされたときに、その書類を今の働いていらっしゃる方に情報は伝達はしてございます。その内容を見られまして、何人かの方は面接等を受けられた方もいらっしゃるというふう聞いております。ただ、私どもとしては、今の現時点では何人雇用されるのかというのは正確な数字はまだ把握しておりません。ただ、委員さんがおっしゃいますように、希望がえられる方に関しては、できるだけ多くの方を継続雇用いただくようお願いしているところで

ございます。

それともう一つ、出荷協議会でございますが、新たな指定管理者の方も、基本的には今の出荷協議会の会員さんを、引き続き取引を続けていただきますようお願いをしておりますし、要項でもそういうふうなうたい込んでございます。そういう状況で、現の指定管理者、出荷協議会の役員の方、それから市のほうで何回か打ち合わせをさせていただきました。その中で、残念ながら、今の出荷協議会の役員の方のお考えは、今の指定管理者とともに築き上げてきた出荷協議会なので、新たな指定管理者とは、また別の組織がつくる必要があろうというふうなお考えがあったようです。それで、新たな出荷協議会を、新指定管理者となる会社さんが立ち上げられました。で、聞いてるところによりますと、100%までいかないにしても、かなり90%ぐらいですか、今の出荷協議会の会員さんが手を挙げられて、会員さんとなっていらっしゃるということでございます。

なお、非常に議論になりましたのが手数料等の問題でございますが、その件に関しまして、何度か打ち合わせをさせていただく中で、今の手数料をそのまま継続するというので、新たな指定管理者も提案してございましたので、我々としては、新たな出荷協議会を立ち上げざるを得なくなつたんですけども、比較的スムーズに、やっぱり御承知のとおり3月30日まで、今の現の指定管理者が管理をされて、31日はもうきれいに清掃されて明け渡すと。新たな指定管理者さんは、その商品そろえるために、2日間はどうしても休まざるを得ない。これは市報にも掲載させていただいておりますが、31日に撤退。1日、2日で展示。それから3日から販売開始ということで、これは何とかうまくいけるんじゃないかなというふうに思っておりますし、スムーズにいくように。また、出荷協議会の会員の皆さん方が非常に心

配していらっしゃるのが、今までよ過ぎたかもわからないけれども、非常に売り上げが右肩上がりだったと。これを維持、ぜひしてほしいということも、今の新しい指定管理者さんにはお伝えしておりますし、当然その指定管理者さんもそのようにお考えですので、そういう方向で我々も一体となって、連携しながらといいますか、協力しながらやっていきたいなど、オープンの日を迎えたいなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（笹本サエ子君） はい。ぜひ望む人たちは。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 継続できるようにお願いします。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） 2つほどお願いします。91ページの八代ブランド事業の中の八代イメージアップ事業業務委託216万円、この具体的なですね、業務内容と委託先はどこか。それは市内に業者があるかどうか。

もう一つはですね、同じく91ページの着地型観光推進事業、体験観光実施委託110万円、これの内容、体験のどういった体験なのか。2つお願いします。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。八代市イメージアップ事業につきましては、本年度も実施しておりますけれども、株式会社ミリオン企画さん、これは八代亜紀さんのほうの事務所になります。そちらのほうとの契約というふうな形で、肖像権関係、イベント出演等の業務、

PRコメント等の収録等々、八代亜紀さんに関する部分での契約ということでございます。

(「着地型」と呼ぶ者あり)

そして、着地型でございますけども、これはあくまで予定ということでございますが、着地型の実際の体験観光等を現在既に実施しておられる団体というところで、東陽のグリーンツーリズム協会、あるいは泉町のガイドインストラクター協会等に委託ということで考えておるところでございます。

○委員長(増田一喜君) 以上ですか。よろしいですか。

○委員(松永純一君) はい。

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

○委員(野崎伸也君) はい。

○委員長(増田一喜君) 野崎委員。

○委員(野崎伸也君) 済みません。商店街の活性化事業です。

新規でコンパクトシティ先進地視察経費というのがあります。八代市の総合計画に基づいてコンパクトシティを推進していこうという流れだろうというふうに思うんですが、どこを見に行かれるのかということをちょっとお聞きしたいということと、新たにですね、中心市街地の再開発協議というの、これも旅費が計上されてあるんですが、再開発ということは非常に大きなですね、何かイメージをするんですけども、どういった再開発を考えておられるのか、お聞きしたいというふうに思います。

○委員長(増田一喜君) 川野課長。

○商工振興課長(川野雄一君) まずは最初の視察の予定しているところでございますけど、一応長野県の小諸市のほうにですね、新庁舎を建設予定ということで、6月に完成ということで、コミュニティスペースとか、そういう公共施設を含めたところで計画をされた市庁舎で、まちづくりを念頭に入れられた、そういうとこ

ろでございます。ちょっと参考になればということで、そちらのほうを視察させていただければということで、現在のところは予定をしておるところでございます。

それともう一点ですけど、市街地再開発協議ということで、こちらのほうは市のほうもですね、新しい市庁舎建設というのを、予定地も大体発表されております。それとあわせて、中心市街地のあり方をどうするか。それにあわせてまちづくりを考えていこうということで、そういう再開発を念頭に置いたところで、そういう旅費を計上しているところで。そういう関係機関ですか、そういうところを協議するということで、その予算を組ませていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長(増田一喜君) はい、野崎委員。

○委員(野崎伸也君) はい。今、お答えを聞いた中で、市庁舎建設に伴うような意味合いで一応捉えたんですけど。コンパクトシティのやつと中心市街地のやつは別々だろうと思うんですけど、誰が、何人ぐらいで行くのかということと、ちょっと聞きたいということと、とりあえず、それを教えてください。誰が、何人。(商工振興課長川野雄一君「最初の先進地のほうですか」と呼ぶ)

はい。

○委員長(増田一喜君) 川野課長。

○商工振興課長(川野雄一君) はい。一応4名予定しておりまして、再開発がプロジェクトチームといいますか、中心市街地のまちなか再生のプロジェクトチームがでございますけど、そのメンバーを含めたところで4名、一応視察に行く予定としております。

○委員長(増田一喜君) 宮村次長。

○商工観光部次長(宮村明彦君) そもそもこのお話につきましては、庁舎建設が今現庁舎の横の敷地に建てるということが決定いたしました

て、ここは場所的には中心市街地のエリア内ということになります。ということになりますと、この庁舎建設を中心市街地の活性化策につなげられないかということ今模索しているところでございます。いろんな先進地視察、あるいは先進地からの招聘し、講演会等を開催するということが来年度計画をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。その行かれる方は、協議会みたいなやつなんだろうというふうに今言われたんですけど、市の職員さんですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。基本的には市の職員。庁舎の職員内でプロジェクトチームをつくっておりますので、その担当職員が視察をすることになる予定でございます。

（委員野崎伸也君「2つともですか。どっちとも」と呼ぶ）

はい、川野課長。

○商工振興課長（川野雄一君） 両方とも市の職員ということで予定しております。（委員野崎伸也君「わかりました。はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません。最後に1つ聞かせてください。

全国花火競技大会事業、大会負担金が3700万かな。これは例年どおりだというふうに思うんですが、事業費総額がですね、9200万。昨年度と比較して1500万ぐらい上がってますもんね。その上がった理由とその財源の内訳。手当はどこからするのか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。来年

度に向けまして、花火大会の経費をいま一度見直ささせていただきましたところ、もろもろの経費が値上がりしているという中で、花火代がですね、もう非常になかなか厳しい状況になってきたということで、これまでは八代にお住まいの津山花火師さんに非常に無理を言って花火を提供していただいていたのですが、通常の価格といたしますか、の価格に戻ささせていただきましたところ、このような金額が、値上げせざるを得なくなったということでございます。

なお、その収入確保につきましては、有料観覧席をふやすとか、あるいは新たな大型のスポンサーを見つけるですとか、あるいはもうこの花火大会は、私ども事務局といたしましては、八代市の花火大会にとどまらず、県南の花火大会ではないかなというふうに考えております。ですので、近辺の人吉市さんですとか水俣さんですとか、あるいはもっと北の市さんですとか、そういうところとも相談させていただきまして、どうかすると、その旅館にお泊まりの方々を有料席に御案内するとか、そういうこともろもろ考えておまして、収入をふやしたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） いろいろな今積み上げをされて、予算組まれたというふうに思うんですが、大会負担金がこれ以上ふえないということで理解してよろしいですか。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。市からの一般財源持ち出しは、今のところ3700万で据え置きさせていただき中で、収入は確保していきたいというふうに考えているところです。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

あと、花火師さんたちに対するですね、賞金の関係で、非常に厳しい状況が花火師さんたちがあるというふうに向って向いて、引き上げの話もですね、あったんじゃないかというふうに思うんですが、そちらのほうはどういった話されていますか。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） ありがとうございます。花火師さんのほうからも少し何とかならぬかということでありまして、それぞれ花火の賞金につきましては、値上げを予定させていただいているところでございます。それが満足される金額になるかどうかはちょっとわかりませんが、来年度は値上げをさせていただいているところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、わかりました。

○委員長（増田一喜君） それからですね、そのところで通行料調査業務委託とありますが、この通行料の料という字は間違いじゃない。（「それは間違いだろう」と呼ぶ者あり）金額じゃなくて数でしょう。ちょうど今のページですよ。中心市街地のその下の行の。わかりますか、24ページ。概要のほうの24ページ。

○商工観光部次長（宮村明彦君） 大変申しわけございません。通行量は、料金ではございません、数です。

これは基本的に毎年行っているもので、アーケード街が本町1、2、3、2カ所ずつ6カ所、それからその周辺部が4カ所、計10カ所通行量を測定させていただいているところでございます。ありがとうございます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんかね。

○委員（野崎伸也君） 済みません、もう1個よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） いろいろですね、商工

費の関係で、まちづくり交流基金の対応部分ということでありました。27年度いろいろと組み込まれとつとですけど、最終的に残高のほうをちょっと教えていただいてもよかですか。

○委員長（増田一喜君） 宮村次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） まちづくり交流基金につきましては、当初私どもの商工観光部で所管させていただきましたが、昨年度からでしたか、総務部のほうで所管させていただいておりますので、後ほど総務部にお尋ねして、資料を、議員にお知らせするというのでよろしいでしょうか。（委員野崎伸也君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 毎年言っておるような気がするんですが、農林水産関係の予算の半分もないんですね。実際は商工なんちゅうのは、もっと八代市の場合は力を入れていかないかぬと思うんですが、残念ながら14億のうちの5億は、先ほどおっしゃったみたいに預託してまた返ってくると。金がただあっち行ってこっち行ったりしよるだけじゃないですかね。ちゅうことは、その5億円を引きますと、9億円の予算なんですな、単純に言えば。だから、もっとこのあたりに力を入れていただいて、ちゃんとした予算をもっと取っていただきたいというのが1つと、先ほど部長が冒頭話された方針の中で、文化の振興にという話がありました。実際これには文化のぶの字がどこにもないような気がするんですが、まあ仕方がないですな。配置がえが、つい最近決まったことでしょうか。そのあたりも含めて、28年度はですね、この

あたりの文化振興あたりも、ある程度力点を置いていただいて、予算編成、なるだけ商工費ようけ取っていただくように希望しておきたいと思えます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。文化の話は、私もしようかと思うとったのですが、その辺も含めてしっかり取り組んでいただきたかっ。委託費とかなんかが多かったですいな。だけん、一過性のものじゃなくて、まちとしみわたるごたる事業ばですよ、しっかりと取り組んでいただいて、委託に出してしまえていう話じゃなくてですたい。着地型観光じゃなかばってん、しっかり着地していただくような取り組みも考えていただきたいというふうに思えます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） クルーズ客船ですけど、今回10隻ですかね、ないし11隻来るということですね、このおかげですね、これを機に、またその翌年もですね、つなげられるようにしっかりとおもてなしをしていただければと思っておりますので、頑張ってください。

○委員長（増田一喜君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ほかにないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第6号・平成27年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後4時08分 小会）

（午後4時10分 本会）

◎議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算

○委員長（増田一喜君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい。宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） よろしくお願ひします。座りまして説明させていただきます。

○委員長（増田一喜君） はい。

○水道局長（宮本誠司君） 別冊になっております八代市特別会計予算書の93ページをお願いいたします。

それでは、議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算について御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4296万3000円といたしております。

第2条、地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として、1億2830万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして歳出から説明させていただきます。

103ページをお願いいたします。

款1・項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4589万6000円を計上いたしております。節2・給料から節4・共済費までは職員6名分の人件費4563万9000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、5346万4000円を計上いたしております。その主な内訳でございますが、節11・需用費1501万6000円は、施設管理消耗品140万4000円、施設電気料808万8000円、施設設備修繕費475万2000円が主なものでございます。節12・役務費174万8000円は、水道施設電話料45万円、水道料金の納付書郵送料19万8000円、量水器取りかえ手数料63万円、口座振替手数料23万8000円、水道施設保険料12万8000円が主なものでございます。節13・委託料3213万7000円は、水質検査業務委託1898万8000円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌器などの保守点検業務委託239万8000円、水道施設清掃業務委託337万6000円、水道施設監視業務委託271万円、量水器検針業務委託206万5000円が主なものでございます。節16・原材料費62万円は、水道管類など水道用材料を購入するものでございます。節18・備品購入費371万9000円は、普通乗用車、水道メータ、塩素滅菌機及び水中ポンプ等を購入するものでございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億3612万円を計上いたしております。その内訳でございますが、節13・委託料650万円は、泉町の白岩戸簡易水道整備事業に係る基本設計業務委託50万円及び南川内簡易水道整備事業に係る実施設計業務委託600万円でございます。節15・工事請負費1億2962万円は、坂本町の段地区簡易水道と袈裟堂地区簡易水道を統合し、新規に古田地区を整備統合いたします坂本地区西部簡易水道改良工事8300万円、中津道地区簡易水道整備事業といたしまして、配水管布設工事4500万円並びに泉町の野添簡易水道におきまして消火栓設置工事162万円を予定いたしております。

104ページをお願いいたします。

款2・項1・公債費、目1・元金でございますが、8648万4000円を計上いたしております。これは起債償還元金及び借換償還元金でございます。

目2・利子2099万9000円を計上いたしております。これは起債及び借換償還利子でございます。

以上が歳出でございますが、歳出合計3億4296万3000円を計上いたしております。

次に歳入でございますが、100ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業負担金648万円、これは泉地区及び坂本地区における消火栓設置工事の一般会計負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7090万7000円を見込んでおります。

内訳といたしまして、八代地区40戸、128万9000円、坂本地区1604戸、5474万7000円、東陽地区252戸、864万9000円、泉地区319戸、622万2000円でございます。消費税率の引き上げに伴います節水と給水戸数の減少により486万円の減額を見込んでおります。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料6万円、これは主に督促手数料でございます。

101ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1・目1・一般会計繰入金1億3055万9000円を計上いたしております。内訳は、八代地区940万7000円、坂本地区7444万4000円、東陽地区2087万5000円、泉地区2583万3000円となっております。

款4・項1・目1・繰越金1000円。

款5・諸収入、項1・目1・雑入665万6000円、これは消費税還付金でございます。

102ページをお願いいたします。

款6・項1・市債、目1・簡易水道事業債1億2830万円を計上いたしております。内訳といたしまして、中津道地区簡易水道整備事業4150万円及び西部地区簡易水道整備事業8100万円並びに南川内地区簡易水道整備事業実施設計業務委託580万円などがございます。

以上が歳入でございます、歳入合計3億4296万3000円を計上いたしております。

以上で平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今年度予算が去年より減っておる理由と、水道使用料というのはもう統一されたんですかね。その辺をちょっとお聞かせください。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） まず、予算が前年度に比べて2555万5000円減額になっております。この理由でございますが、まず、使用料及び手数料、いわゆる水道料金のほうが、先ほど説明しましたとおり480万ほど減額を見込んでおります。に対しまして、歳出の減額、こちらは一緒なんですけど、これは坂本地区の前年度、基本設計と、ちょっと待ってください……。発言する者あり

○委員長（増田一喜君） 小会します。

（午後4時18分 小会）

（午後4時19分 本会）

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

それでは、今、亀田委員の質問に対して、松田水道局次長兼簡易水道係長。

○水道局次長兼簡易水道係長（松田仁人君）

今の現状につきましては、昨年度、荒瀬地区簡易水道におきまして、国交省の補償工事を行っております。これが大体1500万ほど予算計上してましたので、その分が丸々減ることと、事業費を少し縮小しなければいけない状況になりますので、やっぱり収入あたりが減りましたので、その費用を見越して若干予算を落としてるところです。

以上です。（「料金」と呼ぶ者あり） 済みません。料金の減額分につきましては、なかなか平成23年度に料金改定をしまして、なかなか水道使用量のですね、量がなかなかふえない状況にありましてですね、それでだんだん、だんだんやっぱり使用水量が減ってきている。料金を改定したことによってですね、自家水道あたりをですね、山から引っ張ったりとか、自分で井戸水を掘ったりとかですね、そういうことをされてですね、なかなか使用水量が伸びないというふうなことがありまして、最終的に今回大幅な減額というふうになっております。

以上です。

○水道局長（宮本誠司君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮本局長。

○水道局長（宮本誠司君） 亀田委員御質問の料金の統一の件でございますが、泉地区の計量給水区域につきましては、東陽地区の箱石地区を除きます東陽の地区、それに坂本地区、八代の二見地区につきましては料金の統一を行っております。箱石地区につきましては、次回の料金改定におきまして統一の予定でございます。それから、泉地区の放任給水区域、いわゆるメーター器をつけていないところにつきましては、改良が済み次第、同等の料金に改定する予定でございます。

以上です。（委員亀田英雄君「はい、わかり

ました」と呼ぶ)

○委員長(増田一喜君) ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようでございます。以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員(亀田英雄君) 一ついいですか。

○委員長(増田一喜君) はい、亀田委員。

○委員(亀田英雄君) はい。先ほどの答弁にもあったように、自家水道という部分があつとですよね。安全な水の供給という部分で、簡易水道にも移ってきてとつとですけんですが、その辺の何といいますか啓発というほうにも取り組んでいただかぬと。そこに原因がわかつとつとに、みすみすですね、減少していく風景はちよつとよろしくないかなというふうに思いますので、その辺の取り組みも進めていただきたいというふうに考えます。

○委員長(増田一喜君) ほかに御意見ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ほかにないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第10号・平成27年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長(沖田良三君) はい、委員

長。

○委員長(増田一喜君) 沖田水産林務課長。

○水産林務課長(沖田良三君) はい。それでは、議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、座って説明をさせていただきます。

それでは、予算書の201ページをお願いいたします。よろしいですか。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4万9000円を計上いたしております。

206ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で34万2000円。次のページ、款3・繰越金で10万円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の33万9000円は、年2回開催されております財産区管理委員会委員7名の報酬8万3000円と、久連子古代踊りの伝承等に利用されております民舞伝承館と地区内の防犯灯の電気代及び修理代で25万円、基金利子の積立金が2000円で、目2・財産造成費の1万円は、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費として10万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしくをお願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第15号・平成27年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水産林務課長(沖田良三君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 沖田水産林務課長。

○水産林務課長(沖田良三君) はい。それでは、議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算につきまして、座って説明をさせていただきます。

予算書の211ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35万円を計上いたしております。

216ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で24万7000円、次のページ、款3の繰越金で10万円を計上いたしております。

次に歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費の24万円は、年2回開催されております財産区管理会委員7名の報酬8万3000円と、地区内防犯灯の修理代で15万5000円、基金利子の積立金が2000円で、目2・財産造成費の1万円は財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼でございます。また、予備費としまして10万円を計上いたしております。

以上、御審議方よろしく願いいたします。

○委員長(増田一喜君) それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(増田一喜君) 意見もないようでございます。

これより採決いたします。

議案第16号・平成27年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算

○委員長(増田一喜君) 次に、議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長(宮本誠司君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 宮本水道局長。

○水道局長(宮本誠司君) よろしく願いいたします。座りまして説明させていただきます。

○委員長(増田一喜君) はい。

○水道局長(宮本誠司君) それでは、議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

平成27年度八代市水道事業会計予算。

第1条、平成27年度水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条、業務の予定量でございますが、給水戸数1万4200戸、年間総給水量362万8000立方メートル、1日平均給水量9939立方メートル、主な建設改良事業といたしまして、配水管整備事業、事業費1億3679万5000円、配水管改良事業、事業費5930万円を予定いたしております。

第3条、収益的収入及び支出でございますが、まず、収入では第1款・水道事業収益5億1323万8000円。内訳といたしまして、第1項・営業収益4億9544万1000円、第2項・営業外収益1779万4000円、第3項・特別利益3000円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款・水道事業費用4億2719万円。内訳といたしまして、第1項・営業費用3億8599万7000円、第2項・営業外費用3772万9000円、第3項・特別損失46万4000円、第4項・予備費300万円を計上いたしております。差し引き収支は8604万8000円の黒字を見込んでおります。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、まず収入では、第1款・資本的収入2730万円。内訳といたしまして、第1項・工事負担金604万円、第2項・出資金2126万円を計上いたしております。支出でございますが、第1款・資本的支出2億8310万円。内訳といたしまして、第1項・建設改良費2億464万1000円、第2項・企業債償還金7745万9000円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたします2億5580万円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたします。この予算の詳細につきましては、予算の明細のほうで御説明いたします。

第5条、一時借入金の限度額は5000万円といたします。

3ページをお願いいたします。

第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合といたしまして、営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定めます職員給与費以外の経費間を定めております。

第7条、議会の議決を経なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費1億581万5000円を定めております。

第8条、他会計からの補助金といたしまして、新港町企業誘致に対処するための配水管布設工事に対する企業債に係る支払利息に要する経費及び地方公営企業職員に係る児童手当等に要する経費に対し、一般会計から119万3000円の繰り入れを予定いたしております。

第9条、たな卸資産購入限度額は1600万円といたします。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。予算実施計画、予定キャッシュ・フロー計算書、予定損益計算書、予定貸借対照表につきましては、予算に基づき作成いたしました資料でございますので、説明を省略させていただきまして、予算の明細について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入でございますが、第1款・水道事業収益、第1項・営業収益、第1目・給水収益4億8825万1000円、これは給水使用料及び量水器使用料4億8626万4000円、船舶給水使用料198万7000円でございます。月平均1万4200戸、年間給水量362万8000立方メートルを見込んでおります。

第2目・受託工事収益560万3000円。内訳は給水工事収益22万4000円、これは給水工事占用事務手続関係の収益でございます。

修繕工事収益537万9000円、これは下水道工事に伴います水道管切りかえ工事等でございます。

目3・その他の営業収益158万7000円。これは材料売却収益1000円と手数料158万6000円でございます。営業収益合計4億9544万1000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

項2・営業外収益、目1・受取利息及び配当金59万5000円、これは定期預金等の利子でございます。

目2・他会計補助金119万3000円、これは第3工区配水管布設工事の起債に係る支払利息と児童手当等の一般会計負担分でございます。

目3・長期前受金戻入1528万5000円、これは平成26年度から地方公営企業会計基準が見直され、新たに設けられた勘定科目でございます。資本剰余金を長期前受金という負債の勘定に改めたことにより、改正前に資本剰余金を充てて取得いたしておりました固定資産のうち、償却資産の平成27年度減価償却分を収益化するものでございます。

目4・雑収益72万1000円。内訳は、不用品売却収益1000円、その他雑収益72万円でございます。これは、量水器取りかえ評価差額などでございます。営業外収益合計1779万4000円を計上いたしております。

項3・特別利益、目1・固定資産売却益、目2・過年度損益修正益、目3・その他特別利益、それぞれ1000円でございます。特別利益合計3000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

支出でございますが、款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費7438万4000円。これは水源地関係の費用でございます。その主なものは一般職2名分の人

件費、水源地の運転管理業務委託料や動力費などでございます。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費6248万1000円、これは配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものは一般職3名及び外港船舶給水所管理業務非常勤職員1名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費1739万9000円、これは給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する経費でございます。その主なものは一般職2名の人件費、下水道工事に伴う水道管切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目4・総係費8563万2000円、これは一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものは一般職6名、水道料金滞納整理業務非常勤職員2名及び貯蔵品管理業務非常勤職員1名の人件費、検針・集金業務委託料、料金システム、会計システムの保守料などでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億4539万1000円、目6・資産減耗費60万円、目7・その他営業費用11万円でございまして、営業費用合計3億8599万7000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取扱諸費2625万3000円、目2・消費税及び地方消費税1147万5000円、目3・雑支出1000円でございます。合計3772万9000円を計上いたしております。

項3・特別損失でございますが、目1・固定資産売却損1000円、目2・過年度損益修正損46万2000円、目3・その他特別損失1

000円、前年度は公営企業会計基準の見直しに伴います前々年度の引当金への未計上分798万5000円がございましたが、平成26年度におきまして引当金へ計上いたしましたので、その分減額となり、特別損失46万4000円を計上いたしております。

次の項、予備費は300万円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金603万8000円、これは消火栓設置に要する費用への一般会計負担金でございます。目2・特設配水管工事負担金1000円。目3・その他工事負担金1000円でございます。工事負担金合計604万円を計上いたしております。

項2・出資金2126万円を計上いたしております。これは第4次拡張に要しました企業債の元金償還への一般会計からの出資金でございます。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・配水設備拡張費1億3679万5000円、これは太田郷、松高、八千把、宮地地区などに75ミリから500ミリの配水管を4180メートル布設するものでございます。

目2・配水設備改良費5930万円、これは日奈久地区におきまして、50ミリから100ミリの配水管1100メートルを改良工事するものでございます。

目3・営業設備費854万6000円、これは新規給水に係るメーター350個の購入、水道地図情報システム及び企業会計システムの更新、コンビニ収納対応への料金システムの改修費用でございます。建設改良費合計2億464万1000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項の2・企業債償還金7745万9000円を予定いたしております、次の項3・予備費は100万円を計上いたしております。

31ページから37ページまでは給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますので、説明を省略させていただきます。

予算書最後の38ページから39ページにⅠ. 重要な会計方針とⅡ. 予定貸借対照表につきまして注記いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議お願いします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 去年から比べてですよ、何か大きく変わった点とかなんとかあつてですか。極端に何かあれば。なければ結構です。

○水道局長（宮本誠司君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮本水道局長。

○水道局長（宮本誠司君） 特段ございません。

○委員（亀田英雄君） 了解しました。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第17号・平成27年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成

の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

小会します。

(午後4時42分 小会)

(午後4時44分 本会)

◎議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算

○委員長(増田一喜君) 本会に戻します。

次に、議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) はい、委員長。

○委員長(増田一喜君) 田中市立病院事務局事務長。

○市立病院事務局事務長(田中智樹君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)長時間によります審議、大変御苦労さまでございます。市立病院事務局、田中でございます。

それでは、座って説明をさせていただきます。

病院事業を取り巻く大きな動きとしましては、平成26年度からの地方公営企業法の改正による新会計基準への移行処理に伴い、過年度分の引当金等の一括計上や資本金の額の減少といった会計処理の変更作業を本年度内に終え、新年度平成27年度より本格的な運用を行っているところです。また、国会では、昨年6月18日に医療介護総合確保推進法が成立し、都道府県が策定する将来の医療提供体制に関する構想、いわゆる地域医療構想に基づき、民間病院を含めた地域全体での病床機能の再編に取り組むこととされております。

熊本県においても、今後、地域医療構想達成のために関係者との協議の場が設けられ、八代地域における医療提供体制に関する検討が進め

られます。市立病院が八代医療圏においてどのような役割を果たしていくかということを明確に示す時期に来ています。

それでは、議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算について御説明いたします。お手元の予算書1ページからごらんください。

初めに、平成27年度予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では、病床数96床で、入院診療では年間の病床利用率を一般病床90%、結核病床8%と想定し、1日の平均入院患者数を61.8人、年間で2万2618人と見込みました。一方、外来診療では、1日平均患者数を34.4人、年間で8539人と見込んでおります。

主な建設改良事業では、病室改修などの施設整備事業として324万円、病室の入院ベッド更新を初めとする各種医療機器の購入として797万円を予定いたしております。

次の第3条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。収入では、病院事業収益を7億4590万2000円と見込み、その項目別では、医業収益で5億7462万円、医業外収益で1億7118万2000円、特別利益を10万円と予定しております。支出では、病院事業費用を総額7億3678万2000円とし、内訳は医業費用に7億2152万円、医業外費用に1406万2000円、特別損失に70万円、予備費として50万円を予定しております。

ページめくりまして、第4条では、資本的収入及び支出でございますが、こちらは建物の改修や医療機器の購入、企業債の償還などの費用を計上するもので、収入総額は1070万4000円を予定しております。内訳は、企業債が410万円、他会計出資金660万3000円、県補助金1000円でございます。これに対し、支出総額は1730万5000円を予定

し、内訳は建設改良費1121万円、企業債償還金609万5000円でございます。収支の差し引きで不足する660万1000円については、全額を過年度分損失勘定留保資金で補填することとしております。

第5条の企業債ですが、医療機器整備事業におきまして、410万円の借り入れ限度額を設定するものです。

第6条から第9条までは一時借入金の限度額と経費の流用に関する事項及びたな卸資産の購入限度額について定めております。

次に、予算に関する説明に移らせていただきます。

7ページから9ページまでは病院事業会計の予算実施計画ですが、詳細は後半で説明いたしますので、省略させていただきます。

恐れ入りますが、10ページをお願いいたします。

予定キャッシュ・フロー計算書でございます。27年度におけます現金の収入や支出、すなわち資金の動きに関する情報をⅠ．業務活動、Ⅱ．投資活動、Ⅲ．財務活動の区分に分け、増減予定額をあらわしたものです。

Ⅰの業務活動によるキャッシュ・フローでは、本業の医業によるキャッシュ、現金を幾ら稼いだかを示すもので、この計算書の中で最も重視される部分です。Ⅱの投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴う固定資産の売却、取得などを示し、Ⅲの財務活動によるキャッシュ・フローは、企業債の借り入れによる現金の増、または返済による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しております。

次の11ページから20ページまでの財務諸表については、企業の財政状況を明らかにするものでございまして、26年度分の決算見込みを示した予定損益計算書及び予定貸借対照表と、27年度の予定貸借対照表でございます。

それぞれ資産、負債及び資本の状況を総括的に示したものであります。内容につきましては、決算の折に説明いたしますので、今回は省略させていただきます。

21ページをお願いいたします。

これより以降が、先ほど御説明しました1ページの第3条収益的収入及び支出、第4条資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。主な項目のみを御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出の収入の主なものでございますが、款1・病院事業収益、項1・医業収益の目1・入院収益は4億5105万5000円、目2の外来収益では1億1371万円を見込んでおります。それぞれ前年度予算と比較しますと減額した結果となっておりますが、決算額との乖離をなるべく少なくするため、より実績に近い数値で見込んでおります。先ほども御説明しましたが、入院収益においては、一般病床のベッド利用率を90%、結核病床については8%と想定し、それぞれの年間延べ患者数に平均診療単価を乗じて見込んでおります。外来収益においても同様に1日平均患者数を34.4人と想定し、平均診療単価を乗じて見込んでおります。

目3・その他医業収益では、2次救急に係る病院群輪番制病院運営事業補助金252万円を初め、人間ドックや健康診断、差額ベッド料について、前年度実績をもとに985万5000円を計上しております。これらを合わせた項1・医業収益の合計は5億7462万円を見込んでおります。これは、入院収益においては急性期病院からの転院や市内の診療所、クリニック等や介護施設等からの紹介患者を積極的に受け入れ、ベッドの利用率も90%近い数値を保つことができていることと、平均入院日数も60日を下回ることによって収益を伸ばすことができました。一方、外来収益においては、地理的な条件

や特化した診療科目を持たないなどの理由から、人数、収益とも年々減少している状況です。

ページをめくりまして、22ページの項2・医業外収益ですが、目2の他会計負担金は1億5564万1000円を予定しています。これは国が定めた繰り出し基準に基づき、一般会計より負担いただくものでございます。主な内容は、結核病床における不採算繰り入れ1億4752万6000円でございます。

目4の長期前受金戻入は、新会計基準による歳入項目でございまして、補助金で取得した償却資産を減価償却する場合、当該補助金相当分をこの項目で収益として計上するもので、1193万8000円を計上いたしております。

目5・その他医業外収益の360万1000円は、入院患者が使用されますおむつ等を院内で提供することから、その売り上げ240万円を新たに計上いたしております。

よって、項2の医業外収益の合計は1億7118万2000円を見込み、前年度より2491万1000円の増となりました。

次の項3・特別利益は、各費目合わせて前年度と同額の10万円を見込んでおります。

以上、収益的収入の合計は7億4590万2000円となり、前年度より361万2000円の増収を見込んでおります。

続きまして、収益的収入の支出について御説明いたします。

24ページをお願いいたします。

款1・病院事業費用、項1・医業費用の目1・給与費は4億2484万8000円を計上しております。内訳は、職員39人分の給料や手当、非常勤及び臨時職員として勤務いただいております医師や看護師、事務職員等の賃金などでございます。なお、節の5・退職給付金から節の7・法定福利費引当金繰入額までは当該年度分の引当金として、それぞれ計上するもので

ございます。

目の2・材料費では、1億5708万3000円を計上いたしておりますが、患者様への投薬、検査に用いる試薬、病棟での酸素やカテテルといった医療用材料について、これまでの使用実績と最近の使用状況について精査した結果、大幅な減額を行っております。

目3・経費については病院施設に係る光熱水費や修繕費、清掃、夜間休日の管理委託費用などの建物維持管理費用に加え、医療機器のリース料や保守委託料、保険請求等に係る医療事務委託、患者給食調理委託などの診療に係る委託費用等もこの目に含まれております。例年経費の削減に努めているところですが、26年度より、院内で撮影したCT画像等について、専門医による遠隔画像診断をスタートさせたことによる委託料155万が増加した主な原因でございます。

目4・減価償却費、目5・資産減耗費については、それぞれ記載のとおりでございます。

目6・研究研修費については、各種院内研修会開催時の講師謝金、医学書、ドクターの学会等への参加旅費等を計上いたしております。これら医業費用の合計は7億2152万円となり、前年度より566万8000円の増額計上となりました。

次の項2・医業外費用でございしますが、目1は現在借り入れております企業債に対する利息や一時借入金を行った場合の支払利息を計上いたしております。

また、目2では、今回新たに消費税の課税対象団体となる見込みでございしますので、相当分の費用として、消費税及び地方消費税70万円を計上いたしております。

目3・繰延勘定償却費用は、24年度に退職されたドクター2名分の退職金に係る繰延勘定償却を28年度まで行うこととしておりますので、当該年度分の費用1298万6000円を

計上いたしております。

目4の雑損失を合わせた医業外費用の合計は1406万2000円となります。

28ページをお願いいたします。

項3の特別損失では、目4・その他特別損失において、前年度に一括計上いたしました過去32年間分の退職給与金の引当金1億7875万3000円の影響により大幅な減額となっております。

項4・予備費は、前年度と同額の50万円を計上いたしております。

以上、収益的支出の合計は、7億3678万2000円となり、1ページの第3条で記載した数値と一致いたします。

収益的収入から支出を差し引いた収支ですが、26年度では1億6690万9000円のマイナス、いわゆる赤字予算を計上したところですが、27年度においては本来あるべきとおり、912万円の黒字を見込んでおります。

次に29ページ、30ページの資本的収入及び支出につきまして御説明いたします。

こちらは、まず支出のほうから御説明いたします。恐れ入りますが30ページのほうをお開きください。

款1・資本的支出、項1・建物改良費、目1の建設改良費では、毎年少しずつ行っております病室等の保存、維持的な工事等に324万円を予定しております。

目2の有形固定資産購入費では、器械備品購入費として797万円を計上しておりますが、今回ストレッチャー及びホルタ心電記録器の購入と入院ベッドを年次計画で更新したく、初年度15台分の購入費用を計上いたしております。

次の項2・企業債償還金、目1・企業債償還金では、元金分について609万5000円を計上いたしております。

以上、資本的支出の合計は1730万500

0円となりまして、前年度より435万4000円の減額を見込んでおります。

29ページにお戻りください。収入でございます。

款1・資本的収入、項1・企業債、目1・企業債では、先ほど支出で説明しました入院ベッド購入に対する企業債の借入れを410万円予定しております。なお、今回、企業債を発行することとしておりますが、27年度末における病院事業の起債償還残高は——起債の未償還の残高でございます。未償還残高は1013万7000円となる見込みでございます。

次の項2・目1の他会計出資金では、支出の項目における建物改良費及び有形固定資産購入費、企業債償還金のそれぞれ2分の1の額、合わせて660万3000円を繰り入れ基準に基づき、一般会計より収入することとしております。

項3の県補助金は、現時点では予定がございません。

以上、資本的収入の合計は1070万4000円となりまして、昨年度より12万6000円の減額となる見込みでございます。

したがいまして、資本的収入から支出を差し引きますと、660万1000円の収支不足が生じますが、全額を過年度分損益勘定留保資金にて補填することとしております。

ただいま御説明しました資本的収入及び支出の各項の合計は、2ページの第4条と一致し、その条文には不足する財源の補填方法も記載しているところです。

以上で平成27年度の八代市病院事業会計予算についての説明を終わりますが、今後は1つの病院で全ての医療が完結することはなく、各病院での役割分担が必要となっており、医療連携はますます進んでいくことが予想されます。各病院がその役割をしっかりと果たしていくことが地域の医療を守っていくことになると考えて

おります。

さきに提出されました市立病院あり方検討会からの提言にもあるとおり、地域住民が必要としている医療や他の医療機関が期待する機能を持った医療施設とすることが急務と考えます。医師会を初め、地元の医療機関、介護福祉施設との一層の連携により、地域に親しまれ信頼される病院に近づくよう、院長を中心に職員一同力を合わせて努力していく所存です。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（松永純一君） 委員長、ちょっと1ついいですか。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） これは議決事件だろうと思いますからお伺いしますが、一時借入金ですね、1億。歳計現金に不足が生じた場合に借り入れられると思うんですけど、病院事業では、本人負担あるいは保険者負担は1カ月とか2カ月とかおくらずずっと入ってくるわけですので、どういった場合に歳計現金が不足しますですかね。あるいはその実績、一時借入れの。そのあたりちょっと教えてくださいませんか。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） はい。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） これまで一時借入金のほうをですね、借り入れた経緯はございません。当然現金のほうも、これは昨年の9月の議会の折に、資本金の減額というお願いをしたところでありまして、今年度3月31日付でその処理を行うところでありますけれども、ただいま手持ちの資金のほうも、3億ほど現金のほうがございます。そちらのほうで相当な余裕がございますので、一時借入金のほうは計上はしておりますけれども、当分のところは

これを借り入れる予定はないというふうにご考慮しております。

以上です。

○委員（松永純一君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） ですから、必要ないならばですね、計上は要らないんですよ。これ一時借入金というのは議決事件ですから、これは。ですから、そこはよく検討されてですね、予算を組まれる必要があると思います。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） これまで非常に毎年毎年、収支のほう非常に悪うございまして、その経緯からのやっぱり流れだったかと思えます。今後注意いたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 全体の話ですよ、何となく——何となくと言えはちょっといかぬですな。経営状態は改善しつつあるのかなというふうに聞いたんですが、事務長の見解を伺います。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） かなり説明の中でも申し上げましたけれども、他の医療機関からの御紹介とかも多く、積極的に患者さんのほうも受け入れておりますので、収益のほうは改善しつつございます。ただ、これ以上の改善が今後見込めるかという、非常に疑問なところもございます。といいますのも、最後に申し上げましたとおり、今後、医療の役割分担のほうだんだん決められてまいりますので、現在、当院が持ち合わせております病院機能から申し上げますと、回復期のリハビリ等もできない関係で、なかなか急性期病院から回復期を受け持つような医療機能が少ない関係で、

非常にその辺で今後はこれ以上右肩上がりに伸びていくようなところは非常に厳しいんじゃないかなと。抜本的な改善をしない限り難しいんじゃないかというふうな感じで考えております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） そのような中でベッドば購入さるっですよね。で、それは古くなったからか、何かこう次に向けた投資なのかという点ですね。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） ベッドのほうで、今96床のうちに幾つかはこの電動ベッドのほうに変えておりますんですけども。御案内のように、非常に当院のいわゆる入院環境というものはほかの病院に比べますと、ほかの病院が環境がよ過ぎるのかもしれませんが、悪い状況でございます。その中で、一度に入院のベッドを買えるのも1つの方法かと思いましたが、御案内のとおり、病院の方向性がまだ定まっていない段階では、少しでもその負担を——最悪の場合の負担を考えたときに、年次計画で今回15台という形で更新をしていって、入院している患者さんが少しでも入院環境の向上を図ろうということで、今回入れかえを計画いたしました。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 事務長の説明は、まだ病院を継続的に運営したいという意欲のあらわれかなというふうに受け取りました。冒頭にあったように、市民病院の役割を明確に示す時期が来たようだということなんです、それはいつなのか、何なのかという部分をおっしゃれば聞きたかですが、まだ言われぬでしょう。言われるのであれば言ってください。その時期はいつなのかという点についてどのように思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） その具体的な時期というのは相当わかりませんが、冒頭御説明しましたとおり、国のほうから、厚労省のほうでありました医療の分担というのがもうかなり迫ってきております。病院のほうを高度急性期と急性期、回復期、慢性期という4つの分類で病院の区分をされるような方向性になっていきます。当然これは去年の10月に、当院は慢性期というところで登録をしたところでございますけども、八代の医療圏におけます急性期病院の割合、それと先ほど申しました回復期の割合、慢性期の病院の割合というものを見据えたときに、当院が受け持ちます慢性期というものが非常に少のうございます。また、回復期というのは、先ほど言いましたようにリハビリテーション等を行いながら、在宅へ、または介護施設へと帰っていただくような回復期というものを、ほかの医療圏に比べまして八代医療圏は非常に少のうございます。

今後は、市立病院の役割としましては、その不足している回復期、また今持っている慢性期をより充実させたものに持っていったら、市民の方々が急性期から回復期、または慢性期、それから在宅へという一連の流れがスムーズに流れるというようなことを期待しております。

こちらについては、現在医療と介護が連携して進めております。包括地域ケアシステムだったですか、そちらのほうとまた連携をしながら、当院の立ち位置、八代地域における立ち位置というものを関係者の方々と協議していきたいというふうに考えております。

具体的な時期については、まだちょっとわからない状況です。

以上です。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みません、単純なことをお尋ねしますが、第3条の収入、それから支出、それを差し引くと912万円の黒字という説明をたしかされたと思いますが、この収入のほうの第2項・医業外収益1億7000万、明細を見ますといろいろ書いてあるんですが、他会計負担金で、これは基本的には一般会計から出るという話なんです、どっから金が出るんですか。

○委員長（増田一喜君） 田中事務長。

○市立病院事務局事務長（田中智樹君） こちらは、ほぼ一般会計からの御負担でございます。こちらのほうは国の繰り入れの基準がございまして、一番大きかったのは結核病棟を持っております関係での結核不採算という形で、こちらのほうが1億7526万円ほどございます。一般病床のほうが病床利用率が約90%の割合で、ほぼ満床状態でベッドを回しておくと、それに連動して結核病床がもしなかった場合は、その結核病床で持っております30床も90%の割合で回っていただろうという想定で、結核不採算分を算定いたします。よって、こちらが今年度、少々金額が上がって今申し上げた金額となりまして、結果的には他会計負担金のほうは1200万ほど増額という形になった次第でございます。この繰り入れ基準に対しましては、今後、財政局のほうと検討する余地は残っているかというふうに思っております。

以上です。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（前垣信三君） いいです。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないですね。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） 非常に経営、そしてまた職員の皆さん、努力されてると思うんですね。私も、過去に労災病院に勤めていて、そして最近の市民病院のあり方というかね、それを考えたときに、やっぱり市民病院は、労災病院や総合病院にとっても、なくてはならない存在になってきているということですね。ああいうところは急性期、回復期がありますけれども、非常に入院期間が短くなってきていますね、国の方針からして。だから、まだ抜糸も済まないのに、——手術した場合ですね——済まないのに、ほかの医療機関を探さなくちゃいけないというのがあります。そういうときにとっても市民病院は本当に受け入れていただけるということで助かってるし、それから特養ホームとかを含む介護施設、こういうところから送るときもね、やっぱり空いてる限りは受け入れてもらえるということで、とてもいい役割を果たしてるんですね。そういうことは、市民にとっても本当にいい役割を果たしているというふうに思います。これから国の医療制度そのものが非常に厳しくなっていくという状況がありますけれども、何とか市民病院がね、地域にとって、なくてはならない病院になっていけるように、私たちもやっぱり一市民としても応援していかなくちゃいけないなというふうに思ってるんです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、これより採決いたします。

議案第18号・平成27年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(増田一喜君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)休憩します。午後5時25分から再開します。

(午後5時14分 休憩)

(午後5時25分 開議)

◎議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて

○委員長(増田一喜君) それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

次に、事件議案の審査に入ります。議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについてを議題とし、説明を求めます。

○環境部長(本村秀一君) はい。

○委員長(増田一喜君) 本村環境部長。

○環境部長(本村秀一君) こんにちは。「こんにちは」と呼ぶ者あり)大変お疲れとは思いますが、引き続きよろしく願いいたします。

議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて、環境センター課長の山口課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

○環境センター建設課長(山口 剛君) 委員長。

○委員長(増田一喜君) 山口環境センター建設課長。

○環境センター建設課長(山口 剛君) 環境センター建設課の山口でございます。座って説明させていただきます。

議案書の47ページをお願いいたします。

議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについてでございます。

地方自治法第96条第1項第11号の規定により、次のとおり公の施設を長期かつ独占的に利用させることについて議会の議決を求めるものでございます。

1、公の施設の名称、八代市水産物荷さばき施設。2、許可の相手方、八代市新開町3番84号、八代漁業協同組合、代表理事組合長、杉田金義。3、許可の期間、平成27年4月1日から平成33年3月31日までです。

提案の理由としましては、八代市水産物荷さばき施設を長期かつ独占的に利用させるには、地方自治法第96条第1項第11号の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

資料のほうを用意しておりますけれども、そちらのほうをお願いします。よろしいですか。

表紙をめくっていただきまして、1枚目が八代市水産物荷さばき施設条例でございます。

この一番下の第12条でございますけれども、そちらのほうに荷さばき施設について、5年を超える長期にわたり独占的な利用をさせようとするときは、地方自治法第96条第1項の第11号の規定により、議会の議決を得なければならないとされております。

次に、資料2でございます。

施設の利用に係る覚書を平成27年2月10日に八代漁業協同組合、鏡町漁業協同組合、八代鮮魚商協同組合の3団体と締結いたしました。その主な内容は、記載のとおりでございますが、特に申し上げますと、(2)に施設の使用料が無料であること、(3)に施設の修繕や利用上生じます電気料金等については、利用者の負担とすること、(5)では、利用の許可の申請は3団体の代表として、八代漁業協同組合とすること、(6)に施設の利用上の注意点として、喫煙や飲酒に関する規定を記載しております。

なお、覚書の適用は議決の日からとしており

ます。

さらに今後の予定でございますが、議決後に利用許可証を交付いたしまして、平成27年4月1日より6年間の許可を行うこととしております。

以上説明を終わります。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） 以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 5年という数字がちょっと出たですけど、5年先も継続的ですか、かなり変更しなっとですか、更新しなっとですか。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。

○委員長（増田一喜君） 山口課長。

○環境センター建設課長（山口 剛君） はい。今回は5年を超えるということで条例に記載してございますので、特殊な契約ということで議会の御承認を得て運営をするという意味合いを込めまして、5年を超えて一番近い6年間ということで、今回議決のほうをお願いしたいと考えております。

この後につきましては、6年間終わりました後、もう一度有効期限が6年ですので、その後はまた……。 （委員亀田英雄君「更新ちゅうことですか」と呼ぶ）

はい。提案するというようなことで進めていきたいと思っております。 （委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上

で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もないようでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第26号・公の施設を長期かつ独占的に利用させることについては、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

小会いたします。

（午後5時32分 小会）

（午後5時33分 本会）

◎議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正について

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。

○委員長（増田一喜君） 小堀農業政策課長。

○農業政策課長（小堀千年君） はい。農業政策課の小堀でございます。

私のほうから、議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正について御説明申し上げます。座らせて説明させていただきます。

お手元に新旧対照表があるかと思いますが、そちらをごらんいただきたいと思います。

今回提出しております案件は、八代市農村運動広場条例第2条のうち、表の1番目に記載されております、名称、八代市南平和町運動広場、位置、八代市南平和町17番の条例からの削除を御提案するものでございます。

改正の理由でございますが、この運動広場の土地は八代地域農業協同組合の所有でございます。昭和54年8月に、当時の八代市農協と本市との間で土地使用貸借契約が結ばれております。

契約の内容は、JAが八代市にこの土地を無償で貸与し、八代市は運動広場施設の用に供するために借り受けるとなっております。その期間は契約から10年。それ以降は、双方いずれかの申し出がない限り継続していくというふうな内容となっております。

このほど、JAのほうから、本年3月31日付をもって、この土地の使用貸借契約の解除の申し出がございました。契約解除の理由としましては、JAにおかれましては、広域合併後、組織機構の見直しを進めてきておられますが、あわせて支所等の施設の整理統合を行われてきております。旧平和支所もその1つとして、このほど解体し、隣接する今回の運動広場と一体的な土地利用を考えているとのことでございます。具体的には、太陽光発電施設などを計画されているようでございます。

なお、地元に対しましては、JAからも説明をされておりますが、市のほうでも、去る1月14日に平和地区の市政協力員に説明し、また2月4日には主な利用者でございまして、同地区の老人会代表の方への説明も行ったところでございまして、了解を得たところでございます。

以上で御説明とさせていただきます。御審議方よろしくお願いたします。

○委員長（増田一喜君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 意見もございませんということでございます。

それでは、これより採決いたします。

議案第49号・八代市農村運動広場条例の一部改正については、原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（増田一喜君） 挙手全員と認め、本件は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

（午後5時37分 小会）

（午後5時37分 本会）

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長（増田一喜君） 本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について）

○委員長（増田一喜君） このうち、産業・経

済の振興に関する諸問題の調査に関連して、平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） はい。委員の皆様には大変お疲れのところでございますが、よろしく願いいたします。

それでは、平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告につきまして、水本観光振興課長が説明をいたします。よろしく願いします。

○観光振興課長（水本和博君） はい、委員長。

○委員長（増田一喜君） 水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。大変お疲れさまでございます。観光振興課長の水本でございます。それでは、座って説明させていただきます。

お手元の資料のほうを確認させていただきます。報告の1枚ものの資料、それと今回の報告書、冊子になったもの2種類を用意させていただいております。

平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果について御報告申し上げます。

本検討会は、設置目的にありますように、八代市が設置いたします観光施設の効率的かつ効果的な配置や運営に向けたあり方を中長期的な視点に立って検討することを目的としております。

したがって、委員の役割としまして、観光施設の再編や活用方針に関することなど、観光施設の将来的なあり方を検討し、その検討結果を市長に提言することとなっております。

委員の任期は、委嘱をいたしました昨年7月11日から本年度末までで、学識経験者の方など8名で構成をされております。名簿につきま

しては、別冊の報告書の中の3ページのほうに名簿のほうは記載をしております。

なお、現在観光施設として所管します施設が47施設に及びますことから、26年度につきましては、このうち旧八代市管内の一部と東陽、坂本、千丁地域の施設、合わせて13施設について検討したところでございます。

検討会の経過につきましては、記載のとおり、都合5回開催をしまして、この中で13施設の現地視察も行っていただいております。去る1月27日の第5回検討会で最終確認、そして取りまとめをいただきまして、2月の24日、別冊の報告書にて市長へ提言をいただいたところでございます。

検討結果の概要としましては、裏面のほうに一覧表のほうがございますけれども、方向性として現状維持という方向性の施設が8施設、管理形態の見直しが3施設、機能集約等複合化が2施設との提言でございました。各施設別の報告内容につきましては、別冊の報告書に附属資料とともに掲載されております。

それでは、別冊の報告書のほうをごらんいただきたいと思っております。

報告書3ページに、先ほど申しました名簿のほうに掲載されておりますが、今回の8名の委員の皆様でございます。

資料の4ページから8ページまでに、第1回の委員会から第5回の委員会までの会議の状況ということで、写真添付の上、5回の会議を紹介してございます。

資料の9ページ、10ページに検討に際しての検討項目と委員に判断いただきます方向性の整理要領、それに用いました様式を示しております。

会議では、各委員の御議論の上、この様式へ記入され、その後集計をしまして、その集計した資料をもとに、再度意見の交換を行っていただいて、最終的な総合判断をいただく方法をと

っております。

続きまして、11ページが先ほど申し上げました検討結果の一覧表でございます。よかところ物産館等8施設が現状維持、松中信彦スポーツミュージアム等3施設が管理形態の見直し、さかもと憩いの家等2施設が機能集約等複合化として検討結果が示されております。

以降12ページから19ページに、それぞれの施設ごとの方向性、その理由、期間及び検討会の中で出されました各委員の個別の意見もあわせて掲載をしております。

今回、現状維持の方向性が示されたものでも、必ずしも現状の運営に係る取り組みを全く変えずにということではなく、さまざまな新たな視点で改善などを求める等の個別意見というものも出されております。個々の意見につきましても十分尊重していく点があるかというふうに思っております。

また、管理形態の見直しとの方向性が示されました3施設におきましては、観光施設としての位置づけについて、その位置づけ及び担当所管が適当であるかどうかの御指摘と所管がえも含めた課題が示されておるところでございます。

また、複合化、機能集約との方向性が示されました2施設におきましては、同じ地域内にある施設ということでもあり、両方とも温泉施設でありますことから、施設の集約ができないかとの考えが示されたところでございます。

なお、20ページ以降に資料編として、検討会の設置要綱、各施設の概要等々の資料が以降に添付されておりますので、御参照いただければと思います。

今後は、今回の報告をもとに行政内部での検討を行いまして、施設の運営についてどのような対応を図っていくのかを判断するための、行政内部での検討を行いたいというふうに考えております。

なお、27年度におきましては、本年度検討しました13施設以外の観光施設のうちから、十数施設について新たな検討会の開催を予定をしておるところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等ありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 行政内で検討を加えられるということですが、その検討経過というのを示される、——結果だけ示される、その扱いについてはどのように考えられますか。経過を示して、決定前に話ばちっと聞いたかっですばってんが、それについてどのようにお考えですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。行政内での検討というのは、どういう形にするのかわかって、まだちょっと固まったものはございませんが、プロジェクトチームみたいなものをつくるのか、関連部署の職員等々で何らかの形の検討のグループをつくるということにはなろうかと思えますけど、これは行政の内部では検討するにいたしましても、地域の声でありますとか、行政だけで判断できるものではない最終的にはないというふうに思っておりますので、途中経過につきましてはですね、そのタイミングがどのタイミングになるかわかりませんが、いろんな形で御報告を、途中経過というのは必要であろうというふうには思っております。（委員亀田英雄君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） はい。いいですか。

○委員（亀田英雄君） よろしくお願ひしときます。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 今回あり方施設の運営のあり方について、中長期的に5年から10年というようなところで検討されたというのが報告されたんですけども、財政的な関連というのは、この話の中にあっただけでしょうか。

例えば、いろいろと修繕計画とかって入ってくるかと思うんですよ、いろいろな場面で。そういったものも含めて、この委員さん方が、そういった中長期的な判断をされたのかどうかというところをちょっと教えてもらいたいと思いますけど。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 個別の施設の状況につきましても、設立時点での経費でありますとか、ランニングコスト的な部分あるいは今後ですね、経費として必要な部分というふうなことでの話はしておりますけども、基本的なところでは、委員の皆さんのほうは、その施設が老朽化等も含めまして地域に必要なのかどうかというふうな御判断で検討いただいたというふうに思っております。

したがいまして、財政的な部分につきましても、判断はまた今後の行政内での検討の中です、十分図っていく必要があるかというふうに思っておりますし、27年度からこの観光施設に限りませずに、八代市のファシリティーマネジメントの導入ということで、これ観光施設以外の施設、市の財産関係全部になるかと思いますが、そちらのほうの必要についてのまた方向性も別途示されるということになっておりますので、そちらとの整合のほうもとりながら、観光施設についても今後考えていきたいというふうには思っております。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございます

いました。

今回、11、12ぐらいですかね、施設について検討委員会されて、市民の代表の方というような位置づけだろうというふうに思うんですけども、そこであり方というものを検討していただいて方向性を出されたというふうなこと。今後、ファシリティーマネジメントを導入して、シビアに今度は施設の状況を見ながら、その施設の存続とか廃止とかって決めていく中で、また地域との意見交換をしながらっていう、そういったばらばらちゅうか、もう3つぐらいのそういったいろいろなものを要素をとって、今後、統廃合とかも決めていかれるというふうに思うんですけども、非常に難しい方向に逆行しているんじゃないかなというふうには私は思うんですよ。やっぱり財政が厳しくなるよというふうな中でですよ、財政の修繕計画とかそういったものをびしっと個別的に持ってきて、そういった話までここでしていただくならですね、非常に話がスムーズに行くのかなというふうに思うんですけど、やっぱり選ばれた委員の方、こういった何回もですね、されて、自分たちの方向性というのを決めたというふうなことであれば、ある程度それが市のほうでは反映されるんじゃないかなというふうな思いがですね、多分あられるというふうに思うんですよ。

今後、そういった財政面の関係から、やっぱりだめ、使えないとかって話になってきたときに非常に何かおかしい方向になりやせぬかなというふうに思うんですよ。まずはやっぱりそういったところから入っていかれたほうがよかったんじゃないかなというふうに思うんです。何で今回、これをされたのかということをちょっと聞かせてもらいたいです。

27年度からファシリティーマネジメントをするっていうのもわかっているじゃないですか。そういったものもあって、これは別の考え

方なんですか。

○商工観光部長（宮村博幸君） 委員長。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村部長。

○商工観光部長（宮村博幸君） これ26年度から始めましたこのあり方検討会でございますが、この時点ではファシリティーマネジメントが導入されるということは全く聞いておりませんでした。で、1年あるいは2年だと思っておりましたが、やはり1つの箇所にかかる時間がかかりまして、26年度についても13施設という形になったわけでございますが、ことし27年度の新しい事業として、ファシリティーマネジメントが導入されるということをお聞きしましたので、こちらのやり方に、さっき課長も申しましたように、反するようなやり方はやっぱりできないだろうということでございます。

で、我々としては、ファシリティーマネジメントというやり方が先に示されておれば、そちらでやっていけたと思うんで、我々は我々のやり方というのを組み立てて、先に進んでしまったという部分があるということだと思っておりますが。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） これ、今回のあり方のやつ、検討会のやつと今後のその取り組みというのをやっぱりあわせていかんばんというふうに思いますので、そこ大変だろうなというふうに思いますんで、この検討会のやり方もですね、ちょっと考えながら、もう少し進めていただきたいなというふうに思いますし、またされるということでしたんで、また報告のほうもですね、きちんといただければなというふうに思います。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 済みませんが、関連ですが、このすばらしい学識経験者じゃあつとで

しょうけども、これを選ばれる基準ちゅうのは何かあるんですか。どうやってお決めになったのか。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 今回の検討会につきましては、設置要綱のほうを作成しております、その設置要綱の中で検討会の委員については、公共経済、あるいは法律、財務等の専門的な知識、経験を有するなどの有識者の方、並びに公募者ということから委嘱ということとしております。そういった経済関係分野、法律関係分野、財務分野等々のということで、一応選定をしたというところでございます。

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） 前垣委員。

○委員（前垣信三君） 多分そうなんだろうが、これ見てみると、高専であったり、広域の振興、県であったり、商工会、商工会議所であったり、それぞれの何か立場の人たちを、全部かけたような気がせぬでもないし、果たして、この人たちはちゃんと将来の八代市を見据えて判断をされたんだと思うんですが、いつも思うんですけど、こういった何か会員さんたち、委員さんを選ばれるときに、どうも何となしにどうも納得のいかぬような気もするんですな。このあたりは事前にこういう人を選考委員に選びましたなんちゅう報告でもあればよかったですけど、その結果で上がってきて、早い話、これに沿うた行政の対応をせにゃいかぬわけですから、まず、委員さんあたりはもうちょっとぴしゃっと……。すばらしい人ですよ。ぴしゃっといろいろ検討をされて選ばれたほうがいいんじゃないかなという気がいたします。はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。前にも1回言う

たかれしれぬですけどですね。観光施設あり方というのはですね、なぜその観光施設がもっとよく利用できるか、利用者が多くなるか、そこからですね、始めていくと、その運営形態が悪いから入らないとかですね、いろいろ出てくるわけですよ。これはどうもですね、これを見ると、廃止とか再編とかですね、そういうのに検討会からお墨つきをもらうために、何か報告書を出すとは出させとつというふうな取り方しかできぬようにも思うんですね。

ですから、観光振興というのは、観光振興課の観光振興課長ですから、どうやって観光を振興していくかというところですね。例えば、私の記憶では、五家荘平家の里というのがあります。一番多いときには5万人が入っておいりました。今どんなですか——2万人ぐらいでしょう。利用料も約2000万ぐらいが、その半分以下になつとるわけでしょう。ですから、どういふふうにご利用していただけるかということですね、もっとこの中には全く見えぬわけですよ。どうやって観光施設を利用してもらう観光客をふやすのか。そこから始めていって、じゃ、それはランニングコスト等ちょっとやっぱり財政的にも無理だというなら、廃止とかということが出てくるわけですけども、そのあり方の部分がですね、これは全くここになかったですよ。その辺な、どんなですか。どう思って…

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。今回の検討会の皆さんのほうから提言という形でいただくという形をとっておりますので、検討会の委員の皆様の現場を見ていただいた上で、いろんな、私どもから施設のことの説明をさせていただいた上で、その施設を今おっしゃいましたように廃止するのか存続させるのかという目だけでなく、その施設をさらに重要だから生か

していくんだとか、そういったところも含めてですね、御検討をいただいております。実際に御意見の中でも、この施設についてはもっとこうして高めていったらいいんじゃないか、集客を図ったらいいんじゃないかというふうなお話も御意見——個別的意見としてもいろいろ出ておりますので、施設のいわゆる有効な活用と集客増という部分も含めてですね、御検討をいただいたというふうには思っております。（委員松永純一君「よかです、もう」と呼ぶ）（笑声）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（野崎伸也君） 意見でよかですか。

○委員長（増田一喜君） いいですよ。次、御意見。

○委員（野崎伸也君） はい。資料の中に施設一覧でですね、いただいておつとですけど、1から47までありまして、今回11から23というふうなことでしたけれども、今先ほど質疑もさせていただいたんですが、今後、統廃合を含めてですね、いろいろと財政の関係ですね、その施設ごとのですね、やっぱり修繕計画だったり、今後どれぐらいのお金が必要になるかとかつていうのもですね、必要になってくると思うんですよ。そういった中で、もう大分前からですね、そういった施設ごとに修繕計画とか、そういったものを幾ら今後必要になるかというのをつくつといてくださいねというふうな話をしとつたですけども、つくつてられると思うんですけども、そういった準備のほうもですね、きちっとしておいていただいて、そういったものも活用しながらですね、今後、前に進んでいっていただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（村上光則君） よかですか、せっかく

やけんで。

○委員長（増田一喜君） はい。村上委員。

○委員（村上光則君） よかそこ宣伝隊は、この前、担当の人には言うと思ったけど、トイレは張り紙をしたまま何年じゃなかばってん、1年ぐらいほったたでしょう。で、市民から私に電話あったもんだけん、すぐ見に行ったところが本当に紙ば張ってあったですもんね。もうできましたか。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。お話をいただきまして、現場に参りまして、現場のほうは修理のほう、終えております。あそこが張り紙がしてあって、一応1つの便器ですけども、使用ができないという表示についてはですね、そう長期間ではないというふうには聞いておるんですけども、はい。（委員村上光則君「長い間……」と呼ぶ）

一応修理のほうはその後させていただいて、使用できるような状況でございます。

○委員長（増田一喜君） 村上委員。

○委員（村上光則君） そうですか。もう直ったんですね。

そうすると、屋根は雨漏りがして、あれはJRと協議ばすっというふうな話だったんですけど、話できましたか。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。雨漏りのほうがですね、今の観光案内所、よかそこ宣伝隊のあの事務所があります部分に一部壁づたいに流れ込むような部分と、あと外の部分に通路、トイレに行く分の通路のほうに、これは結構大雨のときなんかはかなり水が落ちてくるというふうな状態というのは聞いております。で、JRさんもですね、これかなり新幹線と在来駅が重なった部分とか、いろんな同じようなパターンのところございますけども、かなりそういう状態が、同じような状態が出ておると

いうことで、ある程度計画的にしなければいけないというふうなお話は聞いてはおりますけども、新八代駅の部分にいつこういった、ちょっと手直しをするとか、そこらあたりの詳細な部分はまだちょっとはっきりしておりません。

（委員村上光則君「はい。早く協議してから直しておくごととってください。市民が心配する前にですね」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですね。

ほかありませんか。

○委員（亀田英雄君） 委員長、加えてよかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の話のようにですたい、行政の施設の利用方法が悪かために、施設のあり方ば市民に付託せぬばんという話なら、本末転倒だて私は思うとですな。だけん、施設をやっぱり有効にするというとは行政の責任として精一杯してもらってですたい、松永さんが話しよるごと、入り口の違うとて思うとですよ。そっちを有効に利用する方策がなか、あんまりせぬどって、1年間ほったらかしにしとってからですたい、あり方検討委員会には諮問するというような話では違うと思う。だけん、その辺もよく検討されてですな、施設のあり方というとは、行政内部でもんでほしいというふうにお願いします。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） 関連ですが、恐らくこの選考委員さんたちが報告されぬでも、市の職員さんたちはわかっておるとですな、こんなことは。

今おっしゃったみたいに、選考委員さんがおっしゃったからどうこうするちゅう話ではなくて、もうちょっと市でこれぐらいのことはできると思うんですな。外部がされぬと、自分たちが言うだけだから、どうにもならぬという話かもしれませんが。どうも何でも何か委員さん

を集めてきて何かやれば、何遍か会議して1、2回その位置に行って、実態なんてそう簡単にはわかりませんよ。さかもと温泉センターも物すごく苦労して皆さんが努力しよるのに、単純に統合が望ましいとあって、そんな簡単な話じゃないような気がずっとですね。まあ、意見ですが。

○委員長（増田一喜君） もう意見も出尽くしたと思いますけれども、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） それでは、以上で平成26年度八代市観光施設あり方検討会検討結果報告についてを終了します。どうもお疲れさまでした。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

当委員会の所管事務調査について、ほかに何かありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようでございます。

以上で、所管事務調査2件についての調査を了します。

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き、閉会中の継続調査の申し出をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

（午後6時05分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に

より署名する。

平成27年3月10日
経済企業委員会
委員長